

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	健康センター事業費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	健康教育事業	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	健康づくり係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画	P86	実施計画事業	健康意識向上を図る事業の推進等		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成 9年度 ～		関連する個別計画等	しながわ健康プラン21＜第二次＞	
根拠法令要綱	品川区立健康センター条例、品川区立健康センター条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆「しながわ健康プラン21＜第二次＞」の推進にあたり、品川・荏原健康センターにおいて気軽に参加できる様々な事業を展開し、区民の健康の保持・増進を図る。 ◆健康センターの効率的な運営を図るため平成21年度より指定管理者制度を導入した。
【概要】 ◆健康センターの運営 ①フリー利用：オープンスクールの自由参加、マシンの自由利用 ②コース型教室：目的別教室を年3期（1期4ヶ月・14回制） ③貸出（品川のみ）：プレイコート、ゴルフエリア、ホール、会議室の貸出

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
フリー利用延べ参加者数	人	目標	80,000	100,000	110,000	115,000	160,000	品川健康センター・荏原健康センターの1年間のフリー利用延べ参加者数の合計
		実績	92,539	98,533	109,969		令和11年度	
コース型教室延べ参加者数	人	目標	90,000	120,000	120,000	130,000	140,000	品川健康センター・荏原健康センターの1年間のコース型教室延べ参加者数
		実績	107,094	118,073	126,815		令和11年度	
健康センターのアンケートにおける利用者満足度の割合	%	目標				79	85	品川健康センター・荏原健康センターの利用者アンケートにおける満足度の割合
		実績	83	77	77		令和11年度	
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆令和6年度は臨時休館や時短営業なく通常運営。 ◆フリー利用 品川健康センター88,733人・荏原健康センター21,236人 ◆コース型教室 品川健康センター93,947人・荏原健康センター32,868人 ◆プレイコート 9,942人・ゴルフ 4,614人 ◆ホール 721件・会議室 395件								
指標の達成状況								
◆フリー利用延べ参加者数、コース型教室延べ参加者数、ともに利用者数は増加しているが、荏原健康センターは仮移転後2年目であり、区民への周知がまだ十分でない影響もあり、フリー利用については目標値をわずかに下回った。今後も区民に対する広報を強化し、利用者の増加を図っていく。								
必要性・有効性								
◆利用者は、子どもから高齢者まで幅広く、年間750本程度実施されるコース型教室やフリープログラムの充実、パーソナルトレーニングなどの取組みが功を奏し、利用者アンケートでは8割以上が施設に満足と回答するなど、利用者の満足度は高く、区民の健康習慣の定着に有効である。 ◆フリー利用料金内で、フリープログラムやトレーニングマシン等を利用できるため、新たに運動を始める利用者の動機づけに有効である。 ◆開館時間が平日午後10時までとなっていることで、ライフスタイルに合わせた利用が可能であり、施設の必要性が高まっている。								

4 予算・決算（概要）

(千円)					
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,420	2,617	0	803	76.5%
役務費	120	86	0	34	71.7%
委託料	147,758	144,446	0	3,312	97.8%
使用料及び賃借料	42,939	42,925	0	14	100.0%
工事請負費	1,045	997	0	48	95.4%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	11	3	0	8	27.3%
計	195,293	191,073	0	4,220	97.8%
決算額の主な内訳					
◆需用費 2,617千円（荏原健康センター移転管理経費） ◆委託料 144,446千円（健康センター指定管理料、大規模改修工事基本計画策定、トリムスクール等事業委託費他） ◆使用料及び賃借料 42,925千円（荏原健康センター移転関連経費、施設予約システム借料）					
効率性					
◆健康センターでは指定管理者制度を導入しており、事業者と運営上の課題を共有するなど連携を密にし、効率的な施設運営と区民サービスの向上に努めている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	12,425	12,804	379	流動資産 0	4	0	-4
	物件費	184,331	183,964	-367	収入未済	4	0	-4
	うち委託料	150,828	144,446	-6,382	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	2,169,378	2,138,181	-31,197
	補助費等	40	0	-40	土地	1,301,154	1,301,154	0
	減価償却費	1,264	37,334	36,070	建物	862,700	827,189	-35,511
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,397	1,052	-1,345	重要物品	5,524	9,838	4,314
	その他	0	997	997	インフラ資産	0	0	0
小計 D	200,457	236,150	35,693	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	2,169,382	2,138,181	-31,201
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,210	1,052	-158
	都支支出金	1,289	1,289	0	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,210	1,052	-158
	その他	31	42	11	その他	0	0	0
	小計 E	1,320	1,331	11	固定負債 S	7,533	7,712	179
	行政収支差額 H=E-D	-199,137	-234,819	-35,682	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	7,533	7,712	179
通常収支差額 J=H+I	-199,137	-234,819	-35,682	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	8,743	8,763	20	
特別収入 小計 L	0	153	153	正味財産の部	2,160,640	2,129,418	-31,222	
特別収支差額 M=L-K	0	153	153	正味財産の部 合計 U	2,160,640	2,129,418	-31,222	
当期収支差額 N=J+M	-199,137	-234,666	-35,529	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	2,169,382	2,138,181	-31,201	
特徴的事項								
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：7.4% 令和 6年度：5.9%								
◆健康センターは利用料金制を導入しており、一定の利用料収入を行政費用における物件費（委託料）の一部に充当している。								
◆区指定事業として指定管理者に委託している健康増進事業において、行政収入の都支出金を活用している								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆区民が気軽に「健康づくり事業」にチャレンジできる施設として需要は高い。 ◆利用者サービスの向上のためオンライン決済（R6導入）に続き、キャッシュレス決済も予定どおり導入する。 ◆品川健康センターは老朽化にともない大規模改修工事が必要。修繕計画・方法・内容の協議・検討を進める。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。民営のスポーツジムが増加した現状を踏まえ、健康センターの在り方や果たすべき役割などを検討し、区民サービスの向上に努めていく。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	健康づくり支援事業費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	健康推進費		事業	健康教育事業
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係 健康づくり係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画	P86	実施計画事業	健康意識向上を図る事業の推進等		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成 9年度 ～		関連する個別計画等	しながわ健康プラン21＜第二次＞	
根拠法令要綱	健康増進法 食育基本法 品川区民健康づくり推進協議会設置要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆しながわ健康プラン21＜第二次＞に基づき、区民の主体的な健康づくりの支援、生活習慣病予防、健康寿命延伸に取り組む。
【概要】 ◆令和6年度より「食育推進事業」が「健康づくり支援事業費」に統合された。 ◆健康づくり推進委員会…13地区の健康づくり推進委員会が気軽に参加できる事業を企画運営し、健康づくり活動を推進する。 ◆健康大学しながわ…区民が主体的に健康づくりの実践方法を学び、地域で健康づくり活動を行うきっかけとなる講座を開催するとともに、地域で自主的に活動する健康づくりグループの活動を支援する。 ◆健康ポイント等事業…スマホアプリを活用してウォーキングや健診等を通じてポイントを取得し、主体的な健康づくりに取り組んでいる。 ◆食育推進事業…品川栄養士会に委託して、料理講習会、食事・栄養相談、食事指導講習会講師派遣等を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
推進委員が行う健康づくり活動の参加者数	人	目標	5,000	5,250	5,300	5,500	5,500	各地区の健康づくり推進委員が行う地区事業への年間参加者数
		実績	1,194	4,273	5,412		令和11年度	
地域健康づくりグループが行う各種活動の参加者数	人	目標	500	750	1,000	1,050	1,100	「健康大学しながわ」を卒業した地域健康づくりグループが行う各種活動の年間参加者数
		実績	622	963	869		令和11年度	
健康ポイント事業に参加した人の中で健康意識が高まった人の割合	%	目標	80	85	85	86	90	健康ポイント事業修了者に対するアンケート回答者の割合
		実績	74.7	75.0	75.4		令和11年度	
料理教室に参加した人の中で今後の食生活改善に向けて「役に立った」と回答した人の割合	%	目標			95	95	95	講習会終了時のアンケートの集計結果（※令和4年度以前はアンケート未実施、令和5年度該当設問なし）
		実績			98		令和11年度	
取組内容・実績								
◆健康づくり推進委員会は、ウォーキングや各種講習会を実施している。令和6年度はウォーキング等の地区事業を77回、ふれあい健康塾を153回実施した。 ◆「健康大学しながわ」の修了生で結成された「地域健康づくりグループ」は、健康づくりの大切さを広めるため、地域で自主的に活動を行っている。今後も地域住民の自主的な活動機会の増加に努めていく。 ◆健康ポイント事業は、インセンティブを付与することで幅広い世代が参加している。 ◆料理講習会は、5つのテーマ（キッズ、親子、健康、ヘルシーおやつ、栄養）で15回実施した。								
指標の達成状況								
◆推進委員が行う健康づくり活動は、新型コロナウイルス感染症の収束後（令和5年度以降）、参加者数は年ごとに増加している。 ◆地域健康づくりグループによる各種活動の参加者数は減少したが、令和6年度修了生による新グループの結成や活動の場の提供支援により、今後は参加者数の増加が見込まれる。 ◆健康ポイント事業は、令和5年度に実施したアプリケーションおよび運営事業者の変更により一時的に参加者数が減少したが、増加に転じ目標を上回った。 ◆料理講習会は、各教室とも応募者も多く、区民の関心は高い。								
必要性・有効性								
◆健康ポイント等事業は、幅広い年代層の参加者を集め、自然に歩くことを促し、身体を動かすことを習慣化するきっかけづくりになる。 ◆地域住民が健康づくり推進委員を担うことにより、地域のつながりを広めつつ、主体的な健康づくりを推進することができる。 ◆食事・栄養相談は、予約不要で気軽に相談できる事業として定着している。 ◆地域健康づくりグループの活動する場の提供や活動内容の技術的指導・助言などの支援を行いながら、活動の場を広げていくことで、地域の健康づくりの推進につなげることができる。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,129	842	0	287	74.6%
役務費	885	769	0	116	86.9%
委託料	56,251	55,255	0	996	98.2%
使用料及び賃借料	204	88	0	116	43.1%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,950	1,613	0	337	82.7%
計	60,419	58,567	0	1,852	96.9%

決算額の主な内訳
◆委託料 55,255千円（健康ポイント事業運営委託、健康塾運営委託、健康づくり推進委員事業費、健康大学しながわ講座等運営委託他）
効率性
◆健康ポイント等事業では、アプリの管理や不具合の対応について専門知識を有する事業者と連携し適切に対応し、効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	23,540	32,988	9,448	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	45,809	56,647	10,838	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	44,504	55,255	10,751	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	1,310	1,993	683	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	4,205	5,168	963	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D		74,864	96,796	21,932	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2,255	2,841	586	
	都支出金	6,401	6,915	514	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,255	2,841	586	
	その他	3,734	3,816	82	その他	0	0	0	
	小計 E		10,135	10,731	596	固定負債 S	13,947	18,385	4,438
	行政収支差額 H=E-D		-64,729	-86,065	-21,336	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I		0	0	0	退職給与引当金	13,947	18,385	4,438
通常収支差額 J=H+I		-64,729	-86,065	-21,336	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S	16,202	21,226	5,024	
特別収入 小計 L		0	255	255	正味財産の部	-16,202	-21,226	-5,024	
特別収支差額 M=L-K		0	255	255	正味財産の部 合計 U	-16,202	-21,226	-5,024	
当期収支差額 N=J+M		-64,729	-85,810	-21,081	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：37.1% 令和 6年度：39.4%									
◆事業実施にあたり、多くの事業が委託事業となっているため行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。									
◆しながわ健康ポイント事業と品川区民健康づくり推進協議会は都補助金（医療保健政策包括補助金）を活用している。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆健康ポイント等事業は、参加者のニーズを反映させ、使いやすく楽しいアプリをめざす。 ◆区民ニーズを把握し、今後、区民が関心を持つ魅力ある健康づくり事業を進める。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。健康ポイント事業におけるアプリの更なる利用者増加を目指し、しながわ百景をウォーキングの拠点として採用することに加え、協定都市である福井県坂井市の景品を用意するなど、工夫がみられる。今後も利用者の意見を踏まえ、更に活用したくなるアプリの機能改善等に努めていく。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	保健衛生助成金						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	保健衛生助成金	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	環境衛生協会、食品衛生協会、獣医師会への補助金（品川区環境衛生協会補助金交付要綱等）、薬物乱用防止推進品川地区協議会への助成金（薬物乱用防止推進品川地区協議会助成金交付要綱）、公衆浴場への助成金（品川区公衆浴場設備等整備補				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区民の健康増進のために実施する事業等について助成金を交付し、公衆衛生の向上および増進を図る。
【概要】 ◆環境衛生協会への補助金・・・環境衛生思想の普及宣伝および教育等への補助 ◆食品衛生協会への補助金・・・食品衛生思想の普及宣伝および教育等への補助 ◆獣医師会への補助金・・・動物愛護思想の普及宣伝および教育等への補助 ◆薬物乱用防止推進品川地区協議会・・・区民の薬物乱用防止のために行う啓発事業経費等に対する助成 ◆公衆浴場への助成金・・・区内公衆浴場確保対策としての各営業施設設備更新に対する助成

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
助成金交付機関数	力所	目標	6	6	4	4	4	助成金交付機関数 (令和6年度組織改正に伴い、医師会、歯科医師会、薬剤師会への助成金は「地域医療推進助成金」へ移管)
		実績	6	6	4		令和 7年度	
区内公衆浴場数	力所	目標	22	22	22	20	20	区内公衆浴場数
		実績	22	22	21		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆環境衛生協会、食品衛生協会、獣医師会への補助金 ①公衆衛生の維持向上のために実施する事業に対し、継続的に補助金を交付している。 ②補助金は各機関において実施される各種研修・普及啓発事業の実施等、様々な形で活用されている。 ◆薬物乱用防止推進品川地区協議会への助成金 薬物乱用による健康被害の防止を目的に令和6年度より新たに助成を開始した。薬物乱用防止にかかる普及啓発、区内中学校を対象にポスター・標語募集などを実施した。 ◆公衆浴場への助成金 公衆浴場の設備等の更新（濾過器、温水器、給排水設備等）に必要な経費の一部について15力所22件に対し助成金を交付した。

指標の達成状況
◆環境衛生協会、食品衛生協会、獣医師会への補助金 長年に渡り、区の公衆衛生に寄与している機関に対する助成金であり、継続的に3機関への交付を実施している。 ◆薬物乱用防止推進品川地区協議会への助成金 令和6年度より新たに助成を開始した。 ◆公衆浴場への助成金 全国的に公衆浴場の数が減少傾向にある状況で、令和6年度に1か所の廃業があり、22から21か所に減少した。令和7年度に入り1か所廃業があったため、今後は20か所の維持が目標となる。

必要性・有効性
◆環境衛生協会、食品衛生協会、獣医師会、薬物乱用防止推進品川地区協議会への補助金・助成金 区の公衆衛生の維持向上のために実施する事業に対し交付しているものであり、継続的な実施が求められる。 ◆公衆浴場への助成金 利用者の減少や物価高騰等、厳しい社会情勢の中、公衆衛生の維持・向上に寄与する公衆浴場の経営の安定および振興を図るため、助成金交付による支援が引き続き必要な状況である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	33,830	28,382	0	5,448	83.9%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	33,830	28,382	0	5,448	83.9%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 28,382千円（公衆浴場設備更新助成金、各関係団体への助成金）

効率性
◆執行率は約83.9%と高く、各関係団体が実施する公衆衛生事業等について、区民にとって真に必要なであるかとの観点から精査し、適切に予算執行を行っている。 ◆主な執行残である公衆浴場に対する設備更新にかかる経費については、対象が増えた際にも適時・適切に助成金を交付するため必要な予算措置である。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用			
給与関係費 W	4,862	5,121	259
物件費	0	10	10
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	79,847	28,382	-51,465
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	959	421	-538
その他	0	0	0
小計 D	85,667	33,934	-51,733
行政収入			
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-85,667	-33,934	51,733
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-85,667	-33,934	51,733
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	61	61
特別収支差額 M=L-K	0	61	61
当期収支差額 N=J+M	-85,667	-33,873	51,794

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：6.8% 令和 6年度：16.3% ◆本事業は保健衛生関係団体に対する助成金等の交付を行っているため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。 ◆令和6年度の組織改正によって、一部助成金等の所管が変更になったため、補助費等の額が減少した。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆継続的に実施してきた事業についても、引き続き有効性を精査しつつ、社会情勢やニーズに応じた対応も検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	妊娠高血圧症候群等公費負担						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	医療等給付費	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 9年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法第17条、品川区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦に対し、療養援護費を支給し、その早期治療を促進することにより、妊産婦死亡・周産期死亡の減少および未熟児等の発生の防止を図る。 【対象】 ◆妊娠高血圧症候群等に罹患していて、下記の要件を満たす区内在住の妊産婦 ①前年分の所得税が30,000円以下の世帯 ②①以外で入院見込が26日以上の方	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
助成件数	件	目標	3	3	5	5	5	妊娠高血圧症候群等に罹患した者に対する助成件数
		実績	5	8	1		令和11年度	
助成金額	円	目標	1,103,000	488,000	610,000	610,000	610,000	妊娠高血圧症候群等に罹患した者に対する助成金額
		実績	1,032,526	1,148,018	101,694		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆対象者は、住所を管轄する保健センター（3カ所）で申請する。 ◆医療費助成の要件に該当する者に、医療券を交付する。 ◆医療券の交付を受けた者に対する助成は、契約医療機関を通じて行う。ただし、退院後に申請の場合は、医療券の被交付者に支払うことができる（退院の日から3カ月以内）。	

指標の達成状況
◆対象者が限られているため実績に変動があるが、必要とする方に制度の情報が届くように周知を図ることが重要である。

必要性・有効性
◆妊娠に伴う疾病の治療は、長期入院等により医療費が高額になる傾向があるため、経済的負担の軽減は子育て支援の観点からも必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	1	1	0	0	100.0%
委託料	1	0	0	1	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	608	101	0	507	16.6%
計	610	102	0	508	16.7%
決算額の主な内訳					
◆その他 101千円（公費負担医療費）					
効率性					
◆見込み件数5件のうち申請件数が1件であったため、執行率は16.7%にとどまった。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	810	854	44
物件費	1	2	1
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	1,147	101	-1,046
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	160	70	-90
その他	0	0	0
小計 D	2,118	1,027	-1,091
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-2,118	-1,027	1,091
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,118	-1,027	1,091
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	10	10
特別収支差額 M=L-K	0	10	10
当期収支差額 N=J+M	-2,118	-1,017	1,101

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	81	70	-11
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	81	70	-11
その他	0	0	0
固定負債 S	502	514	12
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	502	514	12
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	583	584	1
正味財産の部	-583	-584	-1
正味財産の部 合計 U	-583	-584	-1
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：45.8% 令和 6年度：89.9%

◆医療費助成の請求件数が前年度より少なかったため、行政費用における扶助費の割合が減少した。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆本事業は東京都妊娠高血圧症候群等に係る医療費助成実施要綱に基づき実施しており、妊娠高血圧症候群等に罹患した妊産婦が適切に医療を受けられるよう、継続すべき事業である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	A E D管理費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	A E D管理費	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民を健康危機から守る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成17年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆区内各施設にA E Dを設置することにより、急な心肺停止による傷病者の生存率を高める。	
【内容】 ◆区が設置するA E Dの維持管理・交換、新規設置。 設置数・・・315カ所、388台（令和7年3月末現在） ※コンビニエンスストア設置の91台を含む。 維持管理・・・パット（約2年ごとに交換）、バッテリー（約4年ごとに交換）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
A E D設置数	個	目標	287	290	382	385	385	区が設置しているA E D個数（年度末時点）
		実績	287	291	388		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆心室細動・無脈性心室頻脈を原因とする突発的な心臓停止を防ぐため、区内各施設へA E Dを設置している。 ◆A E D本体についてのリース・保守契約を行っており、A E D使用後のバッテリー等の交換、付属品の期限前の交換等対応を委託し、必要な時に確実に使用できるよう管理を行っている。 ◆令和6年度においては、コンビニエンスストア（セブン - イレブン、ローソン）と協定締結を行い、区内一部店舗（91店舗）へのA E D設置を行った。 ◆令和6年度は高齢者施設等において、計7回の使用実績があった。 ◆設置したA E Dを適切に使用できるよう、区職員が普通救命講習会を受講している。								
指標の達成状況								
◆令和6年8月にコンビニエンスストアへA E Dを設置し、区内における設置施設の拡充を図るとともに、区有施設の閉まっている時間帯においてもA E Dを使用できる環境整備を行った。								
必要性・有効性								
◆A E D使用までの時間が1分経過するごとに、生存率が約7～10%低下すると言われており、いかに早く装着し作動させられるかが重要となる。都内の救急車到着までの平均時間は8分ほどであり、救急車到着を待たず対応することが必要である。 ◆スポーツ施設等心臓に負担がかかる場面が想定される場所、人が多く集まる場所への設置が有効とされていることから、各区立学校、幼稚園、保育園、スポーツ施設等の区有施設およびコンビニエンスストアへ設置を行っている。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	244	243	0	1	99. 6%
役務費	14	12	0	2	85. 7%
委託料	8, 000	7, 799	0	201	97. 5%
使用料及び賃借料	30, 659	28, 996	0	1, 663	94. 6%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	38, 917	37, 051	0	1, 866	95. 2%
決算額の主な内訳					
◆使用料及び賃借料 28, 996千円（A E Dリース・保守） ◆委託料 7, 799千円（コンビニ用A E Dボックス製作）					
効率性					
◆執行率は95. 2%と高く、仕様書の精査や委託事業者と適宜調整を行い、円滑な運営を図ることにより、適切に執行している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与と関係費 W	4,862	5,121	259	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	18,690	37,061	18,371	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	0	7,799	7,799	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	959	421	-538	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D		24,511	42,603	18,092	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	484	421	-63	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	484	421	-63	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	3,013	3,085	72	
	行政収支差額 H=E-D	-24,511	-42,603	-18,092	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,013	3,085	72	
通常収支差額 J=H+I		-24,511	-42,603	-18,092	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,497	3,505	8	
特別収入 小計 L		0	61	61	正味財産の部	-3,497	-3,505	-8	
特別収支差額 M=L-K		0	61	61	正味財産の部 合計 U	-3,497	-3,505	-8	
当期収支差額 N=J+M		-24,511	-42,542	-18,031	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度: 23.7% 令和 6年度: 13.0%									
◆コンビニ設置分リース料91台追加のため、物件費が高くなっている。また、コンビニ用A E D収納ボックス製作 (78台) により、委託料が増加している。									
◆物価高騰によるリース契約の単価増により物件費が増加している。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆令和6年度までに設置済のA E Dについて、適正に維持管理を行うことにより、区民の安心・安全を確保していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	受動喫煙防止対策費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	受動喫煙防止対策費	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	受動喫煙対策担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画	P73	実施計画事業	受動喫煙防止対策の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	令和 2年度 ～		関連する個別計画等	しながわ健康プラン21	
根拠法令要綱	健康増進法、東京都受動喫煙防止条例、品川区禁煙外来治療費助成金交付事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
①受動喫煙防止対策 【目的】 ◆受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止するとともに、受動喫煙に対する区民等の理解の促進を図る。 【概要】 ◆啓発チラシやホームページ等で制度の普及啓発 ◆喫煙室設置届出受付と飲食店等における標識掲示等義務違反時の助言・指導 ②禁煙外来治療費助成 【目的】 ◆区民の禁煙への取組みを支援する。 【概要】 ◆禁煙外来治療費助成金交付事業による治療費等の一部助成

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
助言・指導の件数【年間】	件	目標	150	150	105	100	80	受動喫煙防止対策がなされていない事業所等に対して助言・指導を行った件数
		実績	98	101	77		令和11年度	
区内飲食店における標識 掲示率	%	目標	60	65	70	65	80	区内飲食店における喫煙の可否等を示す標識の掲示率
		実績	66	68	35		令和11年度	
禁煙外来治療費助成交付者	人	目標	100	100	80	100	100	助成金交付者数
		実績	11	31	41		令和11年度	
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆受動喫煙防止対策がなされていない事業所等に対して助言・指導を行い、受動喫煙防止の意識を高め、法令遵守の徹底を図る。 ◆区内の飲食店に対して喫煙の可否等を示す標識の掲示状況確認を行い、掲示していない店舗については掲示指導を行っている。 ◆禁煙治療に関する医療機関等の情報提供や、禁煙治療に要する費用の一部助成を行う。								
指標の達成状況								
◆法および条例で定めている屋内原則禁煙部分について、助言・指導を行い、受動喫煙の防止に努めている。 ◆区内飲食店における標識掲示率について、年々掲示率が増加していたが、令和6年度の調査では掲示率が大幅に低下したため、その原因を正確に把握し、改善に努めていく。 ◆医薬品メーカーが令和3年6月より開始した禁煙外来の補助薬の出荷保留による影響のため、助成人数の伸びは限定的となっている。近年、禁煙意識が高まっている社会情勢を踏まえ、補助薬の出荷状況を注視し、登録者・交付者の増加に備えていく。								
必要性・有効性								
◆受動喫煙防止対策がなされていない事業所に指導・啓発をすることにより、望まない受動喫煙を防止し、健康被害から区民を守ることにつながる。 ◆区民の主体的な健康づくりへの支援、卒煙意識の向上やきっかけづくりを図るため、継続的な支援が必要である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	521	475	0	46	91.2%
役務費	97	62	0	35	63.9%
委託料	4,921	3,918	0	1,003	79.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	755	353	0	402	46.8%
その他	54	52	0	2	96.3%
計	6,348	4,860	0	1,488	76.6%
決算額の主な内訳					
◆需用費 475千円（禁煙外来マップ・チラシ、啓発グッズ・チラシ） ◆委託料 3,918千円（標識シール提示確認委託、受動喫煙防止対策促進事業委託）					
効率性					
◆標識掲示確認時に啓発・指導も可能な民間事業者へ委託することにより、事業の効率性を高めている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,103	8,536	433
物件費	1,241	4,478	3,237
うち委託料	672	3,918	3,246
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	705	398	-307
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,598	701	-897
その他	0	0	0
小計 D	11,647	14,113	2,466
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	724	2,287	1,563
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	724	2,287	1,563
行政収支差額 H=E-D	-10,923	-11,826	-903
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-10,923	-11,826	-903
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	102	102
特別収支差額 M=L-K	0	102	102
当期収支差額 N=J+M	-10,923	-11,724	-801
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：83.3% 令和 6年度：65.5% ◆苦情対応の処理や飲食店データ整備等の委託準備を区職員が行っているため、給与関係費の割合が高くなっている。 ◆受動喫煙防止対策・禁煙外来治療費助成の両事業は、都補助金（保健医療政策区市町村包括補助事業補助金）を活用している。			

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	807	701	-106
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	807	701	-106
その他	0	0	0
固定負債 S	5,022	5,141	119
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	5,022	5,141	119
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,828	5,842	14
正味財産の部	-5,828	-5,842	-14
正味財産の部 合計 U	-5,828	-5,842	-14
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆健康増進法・東京都受動喫煙防止条例等制度周知の充実に向け、効果的な手法の検討が必要である。 ◆禁煙外来治療費助成については、助成率アップに向け、制度の普及啓発方法や登録者への受診促しなど、禁煙補助薬の出荷再開以外の手法を検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。禁煙外来治療費助成については、助成金交付者が低迷していることから、医薬品の出荷状況を注視することに加え、その他手法を検討し利用者数の増加を図っていく。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	健康推進関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	健康推進関係事務費	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画		政策の柱	—		
		基本的な考え方	—		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆健康課における事務の効率的遂行、保健所の適切な運営、専門的知識の向上。
【概要】 ◆各種事務経費（事務用品購入費、出張旅費、資料購入費、複合機印刷経費等）、生活衛生総合システム保守委託

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆各種事務経費、生活衛生総合システム保守委託について適切に支払い事務等を執行した。								
指標の達成状況								
必要性・有効性								
◆健康課における事務の効率的遂行、保健所の適切な運営、専門的知識の向上を図るため、必要な経費である。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,967	1,956	0	1,011	65.9%
役務費	240	83	0	157	34.6%
委託料	6,953	6,758	0	195	97.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	25	21	0	4	84.0%
その他	242	119	0	123	49.2%
計	10,427	8,937	0	1,490	85.7%
決算額の主な内訳					
◆需用費 1,956千円（事務用品購入費、資料購入費、複合機印刷経費他）					
◆委託料 6,758千円（生活衛生総合システム保守委託経費）					
効率性					
◆役務費について、各関係者宛の事務連絡を電子メールで送信するなど、削減に努めている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	22,201	67,177	44,976	流動資産 0	0	0
	物件費	2,182	9,036	6,854	収入未済	0	0
	うち委託料	0	6,758	6,758	不納欠損引当金	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	112,493	0
	補助費等	180	21	-159	土地	108,965	0
	減価償却費	588	0	-588	建物	3,528	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	4,315	5,023	708	重要物品	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0
	小計 D	29,467	81,257	51,790	建設仮勘定	0	0
					その他	0	0
行政収入	地方税	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	112,493	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	流動負債 R	2,178	5,023
	国庫支出金	114	0	-114	還付未済金	0	0
	都支出金	0	0	0	特別区債	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	賞与引当金	2,178	5,023
	使用料及び手数料	0	0	0	その他	0	0
	その他	0	0	0	固定負債 S	13,559	34,960
	小計 E	114	0	-114	特別区債	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-29,353	-81,257	-51,904	退職給与引当金	13,559	34,960
	金融収支差額 I	0	0	0	その他	0	0
	通常収支差額 J=H+I	-29,353	-81,257	-51,904	負債の部合計 T=R+S	15,737	39,982
	特別費用 小計 K	0	0	0	正味財産の部	96,756	-39,982
	特別収入 小計 L	0	693	693	正味財産の部 合計 U	96,756	-39,982
	特別収支差額 M=L-K	0	693	693	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	112,493	0
	当期収支差額 N=J+M	-29,353	-80,564	-51,211			
特徴的事項							
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：90.0% 令和 6年度：88.9%							
◆事務移管により生活衛生総合システム保守委託を行ったため、物件費および委託料が増加している。							
◆固定資産については健康課分室の所管替えを行ったため、計上なしとなっている。							

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆デジタルツールの活用等により事務の効率化を図りながら、引き続き適正な事務事業の執行に努める。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	妊婦健康診査						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子健康診査費	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法第10・13・15・16条、品川区妊婦健康診査実施要綱、品川区保健指導実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱、品川区妊婦歯科健康診査実施要綱、品川区里帰り等妊婦健康診査健診費助成事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆妊婦の健康診査を実施して、その健康管理に努め、死亡率の低下、流産、早産等の防止ならびに心身障害児の発生の予防を図る。 【事業概要】 ①妊婦健康診査 ◆妊娠届出時に母子健康手帳と共に、妊婦健康診査受診票を交付する。 妊婦健康診査(1回目10,980円、2回目から14回目5,140円)、超音波検査4回分(1回5,300円)、子宮頸がん検診(3,400円) ◆妊婦健康診査受診票は都内の契約医療機関および契約助産所（令和6年10月1日より）で使用する。 ◆里帰り等で契約医療機関以外で妊婦健診を受診した妊婦に対しては、産後1年未満の申請により、同内容を助成している。 ②妊婦・産婦歯科健康診査 ◆妊娠に伴って起こりやすい歯の疾病を防ぐため、妊婦歯科健康診査を区内医療機関に委託して実施している。（妊婦時1回） ◆産婦の口腔内の健康保持を図るため、産婦歯科健康診査を実施している。（産後1年未満の間に1回）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
受診率（妊婦健康診査）	%	目標	97.9	99.1	98.5	97.8	99.5	妊娠届出数における初回受診の割合
		実績	96.3	94.8	95.7		令和11年度	
妊婦・産婦歯科健康診査受診率	%	目標	25.5	25.5	27.5	28	28	妊婦・産婦歯科健康診査の受診率
		実績	25.2	25.4	27.2		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
①妊婦健康診査 ◆妊娠届出時に妊婦健康診査受診票等（妊婦健康診査、妊婦超音波検査、妊婦子宮がん検診）の受診票セットを交付している。 ◆助産師によるネウボラ面談で、適切な妊婦健康診査の受診を促している。 ②妊婦・産婦歯科健康診査 ◆妊娠届出時に妊婦・産婦歯科健康診査受診票を配布している。 ◆助産師によるネウボラ面談で、歯周病による早産のリスク増加の説明を行い、受診勧奨をしている。 ◆保健センターでの4カ月健診の際に産婦歯科健康診査の啓発チラシを配布し、受診勧奨をしている。

指標の達成状況

①妊婦健康診査 ◆妊娠届に対する1回目の平均受診率は約95%と一定の基準で推移している。 ②妊婦・産婦歯科健康診査 ◆妊婦歯科健康診査：妊娠届に対する受診率は35%程度で微増した。 ◆産婦歯科健康診査：受診率は20%弱にとどまるため、家族と子どもの口腔内環境の結びつき等、引き続き啓発を行うことで受診者数の向上を図ることが必要である。

必要性・有効性

①妊婦健康診査 ◆母子保健法に基づき全自治体で行っており、必要性は高い事業であると考えられる。 ②妊婦・産婦歯科健康診査 ◆妊娠中はホルモンのバランスの変化により歯周病にかかりやすく、歯周病は、早産や低体重児の出産のリスクを高める。 ◆産婦の口の健康は、児童の口の環境にも影響を与えるため、母および児童の障害予防を図るうえで必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,393	1,356	0	37	97.3%
役務費	322	250	0	72	77.6%
委託料	305,089	304,909	0	180	99.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	20,673	20,672	0	1	100.0%
その他	5,221	5,221	0	0	100.0%
計	332,698	332,408	0	290	99.9%

決算額の主な内訳 ◆委託料 304,909千円（妊婦健診委託、妊婦・産婦歯科健康診査委託他） ◆負担金補助及び交付金 20,672千円（里帰り等妊婦健診費助成） ◆その他 5,221千円（令和5年度妊婦健康診査支援事業補助金の交付額確定に伴う返還金（超過交付分））

効率性 ◆執行率は99.9%と高く、関係する助産師や保健師など専門職が適切に連携強化を図り、効率的に事業を実施している。1,089千円の増額流用あり。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	行政収入	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	11,002	11,409	407		流動資産 0	0	0	0
	物件費	290,134	306,536	16,402		収入未済	0	0	0
	うち委託料	288,545	304,909	16,364		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	19,757	25,893	6,136		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,078	780	-1,298		重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
	小計 D	322,970	344,619	21,649		建設仮勘定	0	0	0
行政収入	地方税	0	0	0	負債	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	1,049	780	-269
	都支支出金	37,541	50,849	13,308		還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	1,049	780	-269
	その他	0	0	0		その他	0	0	0
	小計 E	37,541	50,849	13,308	正味財産	固定負債 S	6,528	4,113	-2,415
行政収支差額 H=E-D		-285,429	-293,770	-8,341		特別区債	0	0	0
金融収支差額 I		0	0	0		退職給与引当金	6,528	4,113	-2,415
通常収支差額 J=H+I		-285,429	-293,770	-8,341		その他	0	0	0
特別費用 小計 K		0	0	0		負債の部合計 T=R+S	7,577	4,893	-2,684
特別収入 小計 L		0	82	82	正味財産の部		-7,577	-4,893	2,684
特別収支差額 M=L-K		0	82	82	正味財産の部 合計 U		-7,577	-4,893	2,684
当期収支差額 N=J+M		-285,429	-293,689	-8,260	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0

特徴的事項 ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：4.0% 令和 6年度：3.5% ◆妊婦健診を委託しており健診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高い。 ◆親子健康手帳―都補助金（子供家庭支援区市町村包括補助）、超音波検査助成3回分―都補助金（妊婦健康診査支援事業補助）を活用している。

6 評価

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆妊婦健康診査：東京都内の全自治体で統一の助成方式の為、継続が必要な事業である。今後も受診率向上のために妊娠期面談等で受診勧奨を実施していく。 ◆妊婦・産婦歯科健康診査：歯周病による早産リスク等、医学的な根拠を基に実施しているため、継続が必要な事業である。
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。妊婦・産婦歯科健康診査に追加した歯のクリーニングの受診状況を踏まえ、引き続き歯周病予防の必要性について、周知啓発に努めていく。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	出産・子育て応援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子保健指導事業費	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する
総合実施計画	P102	実施計画事業	しながわネウボラネットワークの推進
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	令和 4年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱（国）、東京都出産応援事業実施要綱、品川区伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない現状を鑑み、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えることを目的として実施する。
【概要】 ◆妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と、経済的支援を一体として実施する。 ①伴走型相談支援 ◆妊娠届出時のネウボラ面談、妊娠8カ月頃のアンケート、出生後のすくすく赤ちゃん訪問、その他随時の情報提供や相談を実施する。 ②経済的支援 ◆妊娠届出をし、ネウボラ面談を受けた妊婦へ1人あたり5万円の「出産応援ギフト」を、出生届出後すくすく赤ちゃん訪問を受けた養育者へ対象の子1人あたり5万円の「子育て応援ギフト」を交付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
8 カ月アンケート回答率	%	目標		90	50			妊娠 6 ～ 7 カ月の妊婦（流産・死産を判明している方を除く）へのアンケート送付数に対する回答率
		実績		41	58.7			
出産応援ギフト申請率	%	目標		95	95			妊娠届出者に対するギフト申請率
		実績		107	100.7			
子育て応援ギフト申請率	%	目標		95	95			出生数に対するギフト申請率
		実績		88	109.4			
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆各ギフトの交付により経済的な支援を行うとともに、妊娠中および出産後において、助産師や保健師による訪問や面談を通して、子育て家庭に寄り添い、適切な支援につなげていった。 ◆令和6年度においては出産応援ギフト3,585件、子育て応援ギフト3,348件の給付を行った。令和7年度からは、改正子ども・子育て支援法により制度化され、「妊婦のための支援給付事業」として現金での給付事業となる。 ◆8カ月アンケートにおいては、希望者およびアンケート内容から必要と判断した妊婦と面談を行い、必要な支援につなげていった。 ◆妊娠届出時の面談については「妊娠期からの相談事業」、すくすく赤ちゃん訪問については「すくすく赤ちゃん訪問事業」において指標等策定し、面談率の向上に取り組んでいる。								
指標の達成状況								
◆8カ月アンケートについては、令和6年度の回答率は58.7%と上昇している。令和7年度より、妊婦等包括相談支援事業として実施し、未回答者への個別連絡を行うなど丁寧な対応を行うことにより、回答率の向上や適切な支援へとつなげていく。 ◆出産応援ギフト、子育て応援ギフトの申請率については、転出入や年度をまたいでの申請等もあるため100%を超える場合がある。								
必要性・有効性								
◆核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備は喫緊の課題である。 ◆伴走型相談支援と経済的支援をパッケージで実施することにより、必要な支援を確実に妊婦・子育て家庭に届けることができる。次年度についても、児童福祉法で新たに創設された「妊婦等包括相談支援事業」（伴走型相談支援）などと一体的に実施する。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	218	189	0	29	86.7%
役務費	3,495	3,144	0	351	90.0%
委託料	362,824	360,889	0	1,935	99.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	405,408	405,408	0	0	100.0%
計	771,945	769,630	0	2,315	99.7%
決算額の主な内訳					
◆需用費 189千円（沐浴人形等購入経費） ◆役務費 3,144千円（人材派遣経費、郵送料） ◆委託料 360,889千円（広域連携事業の実施にかかる業務委託経費、給付金事業委託経費） ◆その他 405,408千円（補助金超過交付分の返還：令和5年度国 96,885千円、令和4年度からの繰越分 60,544千円、令和5年度都 247,979千円）					
効率性					
◆執行率は99.7％と高く、仕様書の精査や委託事業者との入念な対話による円滑な運営を図ることにより、適正かつ効率的に行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	33,274	18,549	-14,725
物件費	484,399	364,265	-120,134
うち委託料	478,117	360,889	-117,228
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	405,408	405,408
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	5,536	1,584	-3,952
その他	0	0	0
小計 D	523,208	789,806	266,598
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	295,797	243,886	-51,911
都支出金	147,793	118,667	-29,126
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	443,590	362,553	-81,037
行政収支差額 H=E-D	-79,618	-427,253	-347,635
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-79,618	-427,253	-347,635
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	82	82
特別収支差額 M=L-K	0	82	82
当期収支差額 N=J+M	-79,618	-427,172	-347,554
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：7.4％ 令和 6年度：2.5％ ◆行政費用の物件費について、ギフト交付にかかる委託料が大部分を占めているが、令和5年度は4年度遡及分を含んでいるため、比較すると令和6年度の支出額は減少しており、それに伴い行政収入も減少している。 ◆補助費等について、令和5年度および令和4年度繰越分の補助金超過交付分を返還した費用である。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆令和7年度より、経済的支援は改正子ども・子育て支援法により制度化された「妊婦のための支援給付事業」として現金給付事業を実施する。（健康課）また、相談支援事業としては、児童福祉法で新たに創設された「妊婦等包括相談支援事業」を実施する。（保健センター）			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	不妊治療等支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	母子保健費		事業	母子保健指導事業費
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係 保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区一般不妊治療に係る医療費助成事業実施要綱、特定不妊治療費助成事業実施要綱、不妊治療（生殖補助医療）医療費助成事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】不妊治療を受ける方に対し、経費の一部を助成することにより、精神的経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与する。 【概要】 ①一般不妊治療医療費助成（助成額：上限5万円（1回のみ）） ◆助成内容：保険医療機関、保険薬局で受けた検査・治療にかかった医療費の自己負担額 ②特定不妊治療費助成（令和6年度に終了）（助成額：治療ステージにより、上限5万円） ③不妊治療（生殖補助医療）医療費助成（令和6年7月より実施）（助成額：上限5万円（40歳未満：一子につき6回まで、40歳以上43歳未満：一子につき3回まで）） ◆助成内容：保険診療の対象となる生殖補助医療（体外受精、顕微授精）または生殖補助医療の一環として保険診療で行った男性不妊治療（男性不妊の手術）にかかった医療費の自己負担額 ④不妊・不育等相談事業（令和6年8月より実施） ◆事業内容：オンライン通話・面接相談、不妊治療・相談事業啓発(チラシおよびパンフレットの作成等)

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
一般不妊治療医療費助成	件	目標	70	50	40	20	50	一般不妊治療に対する助成件数
		実績	27	15	16		令和11年度	
特定不妊治療費助成	件	目標	660	320	80			生殖補助医療の保険適用前に開始した特定不妊治療（令和4年3月までの治療）に対する助成件数（令和6年度に終了）
		実績	1,012	137	0			
不妊治療（生殖補助医療）医療費助成	件	目標			1,000	500	1,000	不妊治療（生殖補助医療）医療費に対する助成件数
		実績			479		令和11年度	
不妊・不育等の相談件数	件	目標			80	60	120	不妊・不育等におけるオンライン通話・面接相談に関する件数
		実績			13		令和11年度	

取組内容・実績
①一般不妊治療医療費助成 ◆妻の年齢が40歳以上43歳未満で一般不妊治療を開始した夫婦を対象に、助成を行った。 ②特定不妊治療費助成 ◆申請期限満了に伴い助成終了。令和6年度申請なし。 ③不妊治療（生殖補助医療）医療費助成 ◆保険診療の対象となる生殖補助医療（体外受精、顕微授精）および男性不妊治療を受けている者を対象に、助成を行った。 ④不妊・不育等相談事業 ◆不妊・不育等に関するオンライン通話・面接相談および不妊治療・相談事業啓発資料(チラシおよびパンフレット)の作成を行った。

指標の達成状況
◆令和4年4月より生殖補助医療の保険適用が開始されたことに伴い、従来の東京都の「特定不妊治療費助成事業」は令和3年度末をもって終了することとなった。都の助成終了に伴い、区への助成申請も令和6年度中に終了した。 ◆不妊治療（生殖補助医療）助成を令和6年7月より開始。助成制度が周知されていくに伴い、当初見込み件数には届かないものの、申請件数は増加傾向にある。また、不妊・不育等の相談事業も令和6年8月より開始し、経済的・精神的負担の軽減を図る支援を実施した。

必要性・有効性
◆近年の晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦は増加しており、不妊の検査や治療を受けたことのある(いる)夫婦は全体で22.7%となり、過去の結果13.4%（平成17年）、16.4%（平成22年）、18.2%(平成27年)と比べ年々増えている。（「第16回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」令和3年）さらに、体外受精と顕微授精による出生児の割合は、1.8%（平成19年）から5.5%(平成28年)へと増加していることから（「生殖補助医療を巡る現状について」厚生労働省 平成30年）、不妊治療を受ける夫婦への経済的負担の軽減は、少子化対策において必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	121	38	0	83	31.4%
委託料	3,117	3,105	0	12	99.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	23,300	23,291	0	9	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	26,538	26,433	0	105	99.6%

決算額の主な内訳
◆委託料 3,105千円（不妊・不育等相談事業委託、システム保守経費） ◆負担金補助及び交付金 23,291千円（一般不妊治療医療費助成、不妊治療（生殖補助医療）医療費助成）

効率性
◆執行率は99.6%である。令和6年7月より実施した「不妊治療（生殖補助医療）医療費助成」における申請が増加傾向にあるため、今後も執行率は高いと予想される。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,377	4,430	流動資産 0		0	0	0
	物件費	471	3,151	収入未済		0	0	0
	うち委託料	408	3,105	不納欠損引当金		0	0	0
	維持補修費	0	0	その他		0	0	0
	扶助費	0	0	固定資産 P		0	0	0
	補助費等	5,888	23,291	土地		0	0	0
	減価償却費	0	0	建物		0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	工作物		0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	479	351	重要物品		0	0	0
	その他	0	0	インフラ資産		0	0	0
小計 D	9,216	31,222	建設仮勘定		0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	その他		0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0
	国庫支出金	0	0	流動負債 R		242	351	109
	都支出金	0	1,564	還付未済金		0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	特別区債		0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	賞与引当金		242	351	109
	その他	0	0	その他		0	0	0
	小計 E	0	1,564	固定負債 S		1,507	2,571	1,064
	行政収支差額 H=E-D	-9,216	-29,658	特別区債		0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	退職給与引当金		1,507	2,571	1,064
通常収支差額 J=H+I	-9,216	-29,658	その他		0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	負債の部合計 T=R+S		1,749	2,921	1,172	
特別収入 小計 L	0	51	正味財産の部		-1,749	-2,921	-1,172	
特別収支差額 M=L-K	0	51	正味財産の部 合計 U		-1,749	-2,921	-1,172	
当期収支差額 N=J+M	-9,216	-29,607	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0	

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：31.0% 令和 6年度：15.3% ◆令和6年度から事業範囲を拡大したことにより、委託業務の範囲および医療費助成額が増加したため、行政費用のうち物件費(委託料)および補助費等が増加している。 ◆不妊・不育等相談事業が都支出金の対象となったため、令和6年度より行政収入が増加した。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆区の特定不妊治療助成制度が令和6年度に終了したが、令和6年7月より開始した生殖補助医療の助成申請が大幅に増加している。保険適用になったとはいえども不妊治療にかかる経済的負担は大きく、助成のニーズは高いといえる。今後、助成件数の拡充などを検討しながら継続すべき事業である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。利用者の精神的経済的な負担の軽減を図り、少子化に歯止めをかけるためにも継続すべき事業である。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	成人歯科健診						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	健康診査費	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P90	実施計画事業	生涯を通じた歯と口の健康づくり
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	昭和61年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	歯科口腔保健の推進に関する法律、健康増進法、品川区成人歯科健康診査実施要綱、品川区歯周疾患改善指導事業実施要綱、品川区障害者歯科健康診査実施要綱、品川区障害者歯周疾患改善指導事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆生涯を通じて食事や会話を楽しむといった生活の質を守る事は健康寿命延伸に繋がり、その為には歯と口の健康を保つ事が重要である。むし歯や歯周疾患、口腔機能の獲得は、全身の健康に影響を及ぼす為、予防啓発の一環で歯科健診等を実施する。	
【事業概要】 ◆成人歯科健診 時期:6月～3月 対象:年度内20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳到達者 場所:契約歯科医院 健診内容:歯の状況調べ、疾病異常の有無、歯周疾患の進行程度の検査、歯のクリーニング ◆障害者歯科健診 個別健診 時期:通年 対象:20～70歳で障害者手帳を保有する区民 場所:契約歯科医院 健診内容:成人歯科健診に準じて実施 ◆障害者施設訪問歯科健診 集団健診 時期:4月～1月 対象:障害者施設に入所・通所する者 健診内容:歯の状況調べ、疾病異常の有無、汚れの検査、歯科相談	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
成人歯科健康診査受診率	%	目標	10.1	10.3	9.4	9.9	12.0	受診者数と対象人口の割合
		実績	9.8	8.7	9.1		令和11年度	
障害者歯科健診受診者数	人	目標	12	12	37	45	50	障害者歯科健診を受診した人数
		実績	16	23	42		令和11年度	
障害者施設訪問歯科健康診査	施設数	目標			5	4	10	障害者施設訪問歯科健診を実施した施設の数
		実績			2		令和11年度	
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆成人歯科健診：年度内に対象年齢に達する全ての区民に通知を発送している。歯のクリーニングは歯科健診を受診した者のうち希望者に対して実施している。無料で実施。 ◆障害者歯科健診：障害者手帳を保持している区民が対象。対象者は、地区歯科医師会に直接申込みにて実施している。無料で実施。 ◆障害者施設訪問歯科健診：令和6年度より事業開始。区内障害者施設に通所または入所している区民が対象。歯科医師および歯科衛生士が施設を訪問し希望者に健診を実施している。無料で実施。								
指標の達成状況								
◆成人歯科健診：ここ数年受診率は減少傾向にあったが、令和6年度は増加となった。歯のクリーニングは、9割が実施している。 ◆障害者歯科健診：令和5年度より受診者数が増加傾向である。令和6年度より、対象者年齢を20歳から70歳までに拡大したため、受診者数が大幅に増加している。 ◆障害者施設訪問歯科健康診査：令和6年度は2施設のみでの実施となったが、歯科医師会および障害者支援課と協力のうえ、実施施設の拡大を図る。								
必要性・有効性								
◆成人歯科健診・歯周疾患改善指導：歯周疾患は、他の生活習慣病と同時に痛みなど自覚症状を感じないうちに悪化し全身疾患との関連性もある。またライフステージ毎に定期健康診査や改善指導を実施する事は、予防啓発や早期発見および継続管理に繋がることから必要な事業である。 ◆障害者歯科健診・歯周疾患改善指導：障害者については、身体状況によって、口腔内環境が悪化する場合があるため、身近な歯科医院で受診できる環境や継続管理が必要である。 ◆障害者施設訪問歯科健診：障害者については、身体状況によって、口腔内環境が悪化する場合があるため、通い慣れた施設において受診できる機会を提供することが有効である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,429	5,428	0	1	100.0%
役務費	5,260	5,188	0	72	98.6%
委託料	52,853	47,191	0	5,662	89.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	63,542	57,807	0	5,735	91.0%
決算額の主な内訳					
◆需用費 5,428千円（記録票等、パンフレット印刷他） ◆役務費 5,188千円（受診券郵送代他） ◆委託料 47,191千円（健診委託、データ入力委託他）					
効率性					
◆執行率は91%と高く、関係する歯科医師会との入念な対話による連携強化を図り、適切かつ効率的な予算執行を行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)		②貸借対照表				(千円)	
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)		行政収入	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
	給与関係費 W	3,295	4,264	969			流動資産 O	0	0	0	
	物件費	53,058	57,746	4,688			収入未済	0	0	0	
	うち委託料	42,881	47,191	4,310			不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0			その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0			固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	0	67	67			土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0			建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0			工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	639	351	-288			重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0			インフラ資産	0	0	0	
	小計 D	56,992	62,429	5,437			建設仮勘定	0	0	0	
	地方税	0	0	0			その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0			資産の部合計 Q=O+P	0	0	0	
	行政収入	国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	323	351	28	
都支出金		4,545	16,059	11,514		還付未済金	0	0	0		
分担金及び負担金		0	0	0		特別区債	0	0	0		
使用料及び手数料		0	0	0		賞与引当金	323	351	28		
その他		0	0	0		その他	0	0	0		
小計 E		4,545	16,059	11,514		固定負債 S	2,009	2,539	530		
行政収支差額 H=E-D		-52,447	-46,370	6,077		特別区債	0	0	0		
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	2,009	2,539	530			
通常収支差額 J=H+I	-52,447	-46,370	6,077		その他	0	0	0			
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	2,331	2,890	559			
特別収入 小計 L	0	63	63		正味財産の部	-2,331	-2,890	-559			
特別収支差額 M=L-K	0	63	63		正味財産の部 合計 U	-2,331	-2,890	-559			
当期収支差額 N=J+M	-52,447	-46,306	6,141		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0			
特徴的事項											
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：6.9% 令和 6年度：7.4%											
◆行政費用のうち委託料は、健診実施を委託している歯科医師会への健診にかかる費用支払いであるため割合が高くなっている。											
◆前年度比べて受診者数の増加にともない、委託料の支出額が増加している。											
◆都支出金の歳入額については、医療保険政策包括補助金で受診促進事業等の項目が追加されたことにより歳入が増となった。											

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆成人歯科健診については、むし歯や歯周疾患、口腔機能の獲得が、全身の健康に影響を及ぼすため、健診の重要性を区民に周知していく。 ◆障害者歯科健診については、受診者増にむけて歯科医師会と協議していく。 ◆障害者施設訪問歯科健診については、障害者支援課と協力して実施施設の拡大を目指す。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	健康診査						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	健康診査費	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	健康増進法、品川区健康診査実施要綱、感染症予防法、品川区肝炎ウイルス検診実施要綱、品川区20歳からの健康診査実施要綱、品川区眼科検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
◆品川区健康診査 ①対象者：40歳以上の医療保険未加入者（生活保護受給者） ②検査内容：問診・身体計測・血液検査・尿検査・血圧測定等	
◆肝炎ウイルス検診 ①対象者 【健康増進事業】 ◆年度末に40歳に達する方 ◆41歳以上でこれまで肝炎ウイルス検診を受けたことのない方 【特定感染症事業】 ◆肝炎ウイルス検診未受診者（年齢制限なし） ②検査項目・費用：B型肝炎ウイルス抗原検査、C型肝炎ウイルス抗体検査 ③陽性者へのフォローアップ	
◆20歳からの健康診査 ①対象者：20歳から39歳の男女区民 ②検査内容：問診、身体計測、血圧測定、尿定性検査、血液検査	
◆眼科検診 ①対象者：年度末に45歳、55歳に達する区民 ②検査項目：問診、視力検査、眼圧検査、眼底検査等	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
品川区健康診査	%	目標	23. 1	23. 4	20. 5	20. 5	25	受診率
		実績	19. 2	19. 0	19. 4		令和11年度	
肝炎ウイルス検診	人	目標	2, 670	2, 670	2, 150	2, 100	2, 300	健康増進事業・特定感染症事業での受診者数
		実績	1, 569	1, 623	1, 625		令和11年度	
2 0 歳からの健康診査	人	目標	2, 400	2, 300	2, 000	2, 000	2, 300	受診者数
		実績	1, 741	1, 762	1, 827		令和11年度	
眼科検診	%	目標	15. 3	15. 4	15. 0	15. 0	16	受診率
		実績	11. 7	10. 8	12. 1		令和11年度	

取組内容・実績	
◆実施時期・受診回数 ①品川区健康診査：6月1日～翌年3月31日まで・年1回 ②肝炎ウイルス検診：通年実施・一人1回のみ ③20歳からの健康診査：通年実施・年1回 ④眼科検診：6月1日～翌年3月31日まで・年1回	
◆各実施医療機関へ申し込みの上、直接受診。実績は上記のとおり。	
◆20歳からの健康診査については、実施医療機関へチラシを配布し掲示を依頼することで事業の周知を図った。	

指標の達成状況

◆指標の目標値は予算の受診見込数とした。どの事業についても、年度によって多少の増減はあるが同程度の実績となっている。また、品川区健康診査は受診対象者である生活保護受給者を管轄する生活福祉課において、未受診者への受診勧奨を行っている。今後、生活福祉課とも事業の実施方法やあり方についての検討が必要と思われる。

必要性・有効性

◆基本的な健康診査については、年に一度定期的に受診することが望ましく、特定健康診査の対象外となる方等への受診機会の提供は区民サービスとして必須である。また、令和元年度から開始した眼科検診については、要精査となる割合が3年平均で29.6%と高く、早期発見・早期治療につなぐ検診として有効性を示している。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 173	994	0	179	84. 7%
役務費	1, 729	1, 365	0	364	78. 9%
委託料	52, 344	47, 424	0	4, 920	90. 6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	1, 175	1, 175	0	0	100. 0%
計	56, 421	50, 957	0	5, 464	90. 3%

決算額の主な内訳					
◆需用費	994千円	（記録票、問診票、受診券他）			
◆役務費	1, 365千円	（検診通知郵送料、傷害保険、賠償責任保険他）			
◆委託料	47, 424千円	（検診委託他）			

効率性
◆委託料の執行率は受診者数に左右されるため、実績を鑑みて予算額の見直しを随時行い、効果的な執行に努めている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	行政収入	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	1, 621	4, 200	2, 579		流動資産 0	0	0	0
	物件費	47, 196	49, 703	2, 507		収入未済	0	0	0
	うち委託料	44, 962	47, 424	2, 462		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	242	1, 262	1, 020		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	320	250	-70		重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
	小計 D	49, 378	55, 415	6, 037		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	2, 477	3, 132	655		流動負債 R	161	250	89
	都支支出金	7, 018	6, 782	-236		還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0		退職給与引当金	1, 004	1, 028	24
	その他	0	0	0		その他	0	0	0
	小計 E	9, 495	9, 914	419		負債の部合計 T=R+S	1, 166	1, 278	112
	行政収支差額 H=E-D	-39, 883	-45, 501	-5, 618		正味財産の部	-1, 166	-1, 278	-112
	金融収支差額 I	0	0	0		正味財産の部 合計 U	-1, 166	-1, 278	-112
	通常収支差額 J=H+I	-39, 883	-45, 501	-5, 618		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0					
	特別収入 小計 L	0	20	20					
	特別収支差額 M=L-K	0	20	20					
	当期収支差額 N=J+M	-39, 883	-45, 480	-5, 597					

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：3.9% 令和 6年度：8.0%	
◆行政費用のうち委託料は、健（検）診実施を委託している医師会への健（検）診にかかる費用の支払いであるため割合が高くなっている。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆本事業は複数部署が関わって実施しており、より効率的な事業実施のために、庁内実施体制の見直しも含めて事業改善を検討していく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。区民の健康増進に加え、疾病の早期発見・治療による医療費の抑制を図るため、品川区健康診査等の受診率向上に向けて引き続き改善・見直しを検討していく。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	がん検診普及事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	保健予防費		事業	各種がん検診
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係
					保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P91	実施計画事業 現況 必要事業量	総合的ながん対策の推進 － －
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等 品川区がん対策推進計画
根拠法令要綱	がん対策基本法、各がん検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 品川区がん対策推進計画は、「科学的根拠に基づくがん予防の推進」「がんの早期発見に向けた取り組みの推進」「がん患者やその家族への支援の推進」の3つの基本目標を掲げており、がんの予防啓発、精度の高いがん検診の実施と受診率向上、がん患者等への支援が求められている。
【概要】 ①がん検診の普及（各種がん検診通知、受診券の発送） ②科学的根拠に基づくがん予防 ◆がん普及啓発用グッズを3歳児健診時に配布 ③がんの早期発見に向けた取り組み ◆がん検診システム ◆がん検診精度管理委員会開催 ④品川区がん情報ホームページによる情報提供 ⑤がん患者やその家族への支援 ◆がんの夜間相談「マギーズ東京」で月に1回実施する。 ⑥アピアランスケア事業 ◆ウィッグ・胸部補正具購入費用助成 ◆がん支援の普及、啓発のための講演会を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
がん情報ホームページ閲覧人数	人	目標	18,000	48,000	75,000	78,750	95,740	がん情報ホームページを閲覧した人数 (令和4年1月開始)
		実績	35,532	71,426	99,740		令和11年度	
がんの夜間相談利用人数	人	目標	75	80	85	85	100	がんの夜間相談を利用した人数
		実績	91	77	70		令和11年度	
がん検診精度管理委員会	委員会数	目標	3	4	5	5	5	国の指針に基づくがん検診精度管理委員会の設置数
		実績	3	4	4		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
①がん情報ホームページの充実 ◆最新情報を取り入れ、区民に情報発信するとともに、がん検診等の受診券再発行の申請もできるように利用しやすく工夫した。 ◆子宮がん検診、大腸がんを防ぐ生活習慣改善のポイント、がんになっても働ける社会へ、20歳からの健康診査の閲覧数が多い。 ②がんの夜間相談事業 ◆広報、令和4年11月よりSNS、LINEで追加で情報発信を行っている。 ③がん検診精度管理委員会 ◆がん検診の質の向上をめざすために、検診実施機関を対象に精度管理委員会開催し、プロセス指標の評価、検診実施方法や読影体制の確認等を実施する。令和2年度は、乳がん検診、肺がん検診（一般コース）、令和3年度は子宮がん検診、令和5年度は胃がん検診を追加し開催している。

指標の達成状況

①がん情報ホームページの充実 ◆ホームページ閲覧数について、年々大きく増加しており関心度の高さがうかがえる。 ②がんの夜間相談事業 ◆夜間相談の認知度が上がり、令和4年度には目標値を達成したが、令和5・6年度は減少しているため利用者向上に努める。
必要性・有効性
①がん情報ホームページの充実 ◆区民に最新のがん情報発信の場となっている。令和7年度については、がん対策推進計画（第二次改定）に基づき内容を更新し、更なる情報発信に努めていく必要がある。 ②がんの夜間相談 ◆がんの治療を終え、職場復帰をした方の相談窓口として有効な場である。 ③がん検診精度管理委員会 ◆検診実施医療機関のがん検診の質の向上を目指すために、必要な委員会である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,769	2,383	0	386	86.1%
役務費	25,594	22,299	0	3,295	87.1%
委託料	42,907	41,189	0	1,718	96.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	9,416	7,665	0	1,751	81.4%
計	80,686	73,536	0	7,150	91.1%

決算額の主な内訳 ◆役務費 22,299千円（乳がん・子宮がん受診券郵送、未受診者への受診勧奨郵送他） ◆委託料 41,189千円（成人保健システム標準化経費、がんの夜間相談、がん検診結果入力業務等委託他） ◆その他 7,665千円（がん患者補正具購入等費用助成金他）

効率性 ◆執行率は91.1%と高く、仕様書の精査や委託事業者との入念な対話による連携強化を図り、適切かつ効率的な予算執行を行っている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,672	7,326	1,654
物件費	35,697	65,884	30,187
うち委託料	12,942	41,189	28,247
維持補修費	0	0	0
扶助費	4,236	6,824	2,588
補助費等	164	841	677
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,119	463	-656
その他	0	0	0
小計 D	46,889	81,339	34,450
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	1,256	1,256
都支出金	2,118	2,724	606
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	2,118	3,980	1,862
行政収支差額 H=E-D	-44,771	-77,359	-32,588
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-44,771	-77,359	-32,588
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	41	41
特別収支差額 M=L-K	0	41	41
当期収支差額 N=J+M	-44,771	-77,318	-32,547

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	565	463	-102
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	565	463	-102
その他	0	0	0
固定負債 S	3,515	2,056	-1,459
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,515	2,056	-1,459
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,080	2,520	-1,560
正味財産の部	-4,080	-2,520	1,560
正味財産の部 合計 U	-4,080	-2,520	1,560
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項 ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：14.5% 令和 6年度：9.6% ◆受診率向上のための物件費用（一般需用費、役務費）の割合が高くなっている。 ◆がん検診普及事業（アピアランスケア等の充実）は、都補助金（医療保健政策包括補助金）を活用している。 ◆国庫負担（補助）金の対象となる精密検査未受診者に対する受診再勧奨業務にかかる経費について、6年度から補助金交付申請を開始した。
--

6 評価

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆がんは、二人に一人が罹患する病気であり、今後がん予防に関する啓発、がん検診による早期発見、がん患者への情報提供の充実など総合的ながん対策を推進する必要がある。 ◆国の指針に基づくがん検診については、精度管理委員会を実施し、がん検診の質の向上を目指す必要がある。
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート (令和 6年度実施事業)

小事業名	胃がん検診						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P91	実施計画事業 現況 必要事業量	総合的ながん対策の推進 － －
事業期間	昭和50年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	健康増進法、がん対策基本法 品川区胃がんバリウム検診実施要綱、品川区胃がんリスク検診実施要綱、品川区胃がん内視鏡検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要

◆胃がんバリウム検診、内視鏡検診、リスク検診は、胃がんの早期発見・早期治療の促進を図るとともに、保健指導および正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。

①胃がんバリウム検診 ◆検診対象：40歳以上の偶数年齢（年度内年齢到達者）の区民 ◆検査方法：X線直接撮影 ◆実施場所：品川区医師会、荏原医師会 ◆検診単価：12,170.5～12,203.5円（自己負担1,200円）

②胃がん内視鏡検診 ◆検診対象：50歳以上の偶数年齢（年度内年齢到達者）の区民 ◆検査方法：内視鏡検査 ◆実施場所：区内医療機関（約46カ所） ◆検診単価：15,237～15,292円（自己負担2,000円）

③胃がんリスク検診 ◆検診対象（令和6年度まで）：50・55・60・65・70・75歳（年度末年齢）で、今までに一度もリスク検診を受診したことのない区民※ピロリ菌除菌治療済みの者、胃手術後の者等で受診が適当でない者を除く。 ◆検査方法：血液検査 ◆実施場所：区内医療機関（約207カ所） ◆検診単価：5,065.04円（自己負担700円）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
胃がん検診受診率	%	目標	6.4	6.9	11.6	12.1	14.1	バリウム・内視鏡検診の受診者数と対象人口の割合※令和5年度までは品川区、令和6年度以降は東京都における計算方法で算定している。
		実績	5.2	5.6	7.9		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆対象者に胃がん検診受診券を個別送付することで、受診勧奨を兼ねている。
- ◆胃がん内視鏡検診については、品川区医師会および荏原医師会より推薦された胃内視鏡検査に十分な経験を有している医師で構成される「品川区胃がん内視鏡検診運営委員会」を設置している。
- ◆「品川区胃がん内視鏡検診運営委員会」において、胃がん内視鏡検診実施医療機関や実施医の認定を行うことで、精度の高い検診を実現している。

指標の達成状況

①胃がんバリウム検診
◆50歳以上の対象者は、胃がんバリウム検診か胃がん内視鏡検診のどちらかを選択して受診することができる。
◆胃がん内視鏡検診の普及により、胃がんバリウム検診受診者は減少傾向にある。

②胃がん内視鏡検診
◆対象者は、胃がんバリウム検診か胃がん内視鏡検診のどちらかを選択して受診することができる。
◆検診実施医療機関が、事業開始である平成30年度の38カ所から46カ所に増えたこともあり、受診者数も増加傾向にある。

必要性・有効性

◆がん対策の一環として、疾患の疑いのある者を早期に発見し、早期治療の促進、保健指導、健康管理に対する正しい知識の普及を図るため、がん検診を地区医師会付属診療所および契約医療機関において実施している。

◆胃がんバリウム検診および胃がん内視鏡検診は、国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業である。

◆胃がんリスク検診は、血液検査で胃の健康度を調べることができるため受診しやすい検診ではあるが、国の指針で推奨されている検診ではない。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,082	412	0	670	38.1%
役務費	15,276	14,632	0	644	95.8%
委託料	111,340	98,206	0	13,134	88.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	127,698	113,251	0	14,447	88.7%

決算額の主な内訳

◆需用費	412千円	(受診票、記録票等作成)
◆役務費	14,632千円	(受診券発送費)
◆委託料	98,206千円	(検診委託・受診券作成委託他)

效率性

◆執行率は88.7%と高く、関係する医師会との入念な対話による連携強化を図り、適切かつ効率的な予算執行を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,621	1,707	86
	物件費	117,193	113,254	-3,939
	うち委託料	101,894	98,206	-3,688
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	320	140	-180
	その他	0	0	0
小計 D	119,134	115,101	-4,033	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	3,571	3,571
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
小計 E	0	3,571	3,571	
行政収支差額 H=E-D		-119,134	-111,530	7,604
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-119,134	-111,530	7,604
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	20	20
特別収支差額 M=L-K		0	20	20
当期収支差額 N=J+M		-119,134	-111,510	7,624

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	161	140	-21
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	161	140	-21
その他	0	0	0
固定負債 S	1,004	1,028	24
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,004	1,028	24
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,166	1,168	2
正味財産の部	-1,166	-1,168	-2
正味財産の部 合計 U	-1,166	-1,168	-2
負債及び正味財産の部合計 V=U+T	0	0	0

特徵的事項

- ◆ 人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度: 1.6% 令和 6年度: 1.6%
- ◆ 検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。
- ◆ 前年度に比べて、受診者数の減少にともない委託料の支出額が減っている。
- ◆ 国庫負担(補助)金の対象となる個別の受診勧奨業務にかかる経費について、6年度から補助金交付申請を開始した。

6 評 価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆胃がんの死亡者数は年々減少しているが、令和6年も品川区では、がんの部位別死亡者数が4位と高い。今後も胃がん検診受診率向上に努め、早期発見につなげていく。

◆国が推奨する検診の定期的な受診の重要性を踏まえ、令和7年度から指針外の検診方法に該当する胃がんリスク検診を廃止する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	子宮がん検診						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画	P91	実施計画事業	総合的ながん対策の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等	品川区がん対策推進計画	
根拠法令要綱	がん対策基本法、健康増進法、品川区子宮がん検診実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆子宮がんの早期発見・早期治療およびがんに関する正しい知識の普及	
【内容】 ◆対象者 20歳以上の女性区民（偶数対象年齢、隔年受診） ◆対象人口 約52,000人（20歳以上偶数年齢女性区民×対象人口率56.7%） ◆検診方法 問診、細胞診、有症状などで必要な者には、体がん検診を実施 ◆検診費用 自己負担無 ◆実施場所 指定医療機関（約22ヵ所） ◆受診見込 頸がん検診：19,600人、体がん検診：1,900人、頸がん再検査：30人 ◆精検管理 470人（要精検者700人の67%）医療機関を紹介し、その後フォロー管理	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
子宮がん検診受診率	%	目標	29.4	29.9	32.7	33.2	35.2	子宮がん検診の受診率 ※令和5年度までは品川区、令和6年度以降は東京都における計算方法で算定している。
		実績	36.9	37.2	32.5		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆20歳から32歳の対象者には子宮がん検診受診券（ハガキ）、34歳以上の対象者には子宮がん・乳がん検診をセットにした受診券を個別送付することで、受診勧奨を兼ねている。 ◆子宮がん・乳がん検診を両方とも受診していない有効期限が残り3カ月の40・50歳代の方へ、通知を発送し再勧奨を実施している。 ◆適切な精度管理の下で科学的根拠に基づく検診を実施するため、年に一度子宮がん検診精度管理委員会を開催している。 ◆品川区がん情報ホームページを開設し情報発信を行うとともに、ホームページより受診券の再交付フォームを利用できるようにしたこと で、受診率の向上が見られている。								

指標の達成状況
◆受診率は年々上昇しており、令和5年度までの算出方法では令和2年度時点ですでに目標指数を達成している。 ◆令和3年度より開始している乳・子宮がん検診の受診勧奨により、受診率の更なる上昇が見込まれる。

必要性・有効性
◆子宮頸がんは20～30歳代に急増しているが、初期の段階で発見することで8割以上が治癒する。品川区の子宮がん死亡者数は年間20人前後である。引き続き、子宮がん検診の受診促進を図り、早期発見、早期治療により、子宮がんによる死亡を減少させることが必要である。 ◆要精検率が令和5年度は4.4%、令和6年度は3.4%となっている。がん発見のために検診は有効であり、早期発見に必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	754	480	0	274	63.7%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	213,965	209,055	0	4,910	97.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	214,719	209,535	0	5,184	97.6%
決算額の主な内訳					
◆需用費 480千円（記録票） ◆委託料 209,055千円（検診委託、精度管理委託）					
効率性					
◆執行率は97.6%と高く、関係する医師会との入念な対話による連携強化を図り、適切かつ効率的な予算執行を行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,621	1,707	86	流動資産 0	0	0
	物件費	204,726	209,538	4,812	収入未済	0	0
	うち委託料	204,383	209,055	4,672	不納欠損引当金	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0
	補助費等	0	0	0	土地	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	320	140	-180	重要物品	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0
行政収入	小計 D	206,666	211,386	4,720	建設仮勘定	0	0
	地方税	0	0	0	その他	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	161	140
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	161	140
	その他	0	0	0	その他	0	0
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,004	1,028
	行政収支差額 H=E-D	-206,666	-211,386	-4,720	特別区債	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,004	1,028
	通常収支差額 J=H+I	-206,666	-211,386	-4,720	その他	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,166	1,168
	特別収入 小計 L	0	20	20	正味財産の部	-1,166	-1,168
	特別収支差額 M=L-K	0	20	20	正味財産の部 合計 U	-1,166	-1,168
	当期収支差額 N=J+M	-206,666	-211,365	-4,699	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0
	特徴的事項						
	◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：0.9% 令和 6年度：0.9%						
	◆行政費用のうち委託料は、検診実施を委託している医師会への検診にかかる費用支払いであるため割合が高くなっている。						
	◆前年度に比べて、受診者数の増加にともない委託料の支出額は増えている。						

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆健康増進法で定められた5がんのうちの一つであり、対策型検診として継続すべき事業である。HPV検査の導入など、引き続き検診方法について検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	乳がん検診				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	保健予防費		事業	各種がん検診
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係
					保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P91	実施計画事業	総合的ながん対策の推進
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	昭和50年度 ～	関連する個別計画等	品川区がん対策推進計画
根拠法令要綱	がん対策基本法、健康増進法、品川区乳がん検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆乳がんの早期発見・早期治療およびがんに関する正しい知識の普及	
【内容】 ◆検診対象 34歳以上の女性区民（偶数年齢対象、隔年受診） ◆対象人口 約43,700人（34歳以上偶数年齢女性区民×対象人口率59.5%） ◆検査方法 34～38歳①問診、超音波検査 40歳以上 ②問診、マンモグラフィ検査（乳房×線） ③問診、マンモグラフィ検査（乳房×線）、超音波検査 ◆検診費用 自己負担①500円、②500円、③1,000円 ◆実施場所 指定医療機関（約16ヵ所）（検診車も含む） ◆受診見込 13,850人 ◆精度管理 150人（要精検者560人の約27.0%）医療機関を紹介し、その後フォロー管理	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
乳がん検診受診率	%	目標	27.4	27.9	30.9	31.4	33.4	乳がん検診の受診率 ※令和5年度までは品川区、令和6年度以降は東京都における計算方法で算定している。
		実績	31.7	32.0	30.9		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆34歳以上の対象者には子宮がん・乳がん検診をセットにした受診券を個別送付することで、受診勧奨を兼ねている。 ◆子宮がん・乳がん検診を両方とも受診していない有効期限が残り3カ月の40・50歳代の方へ、通知を発送し再勧奨を実施している。 ◆適切な精度管理の下で科学的根拠に基づく検診を実施するため、年に一度乳がん検診精度管理委員会を開催している。 ◆品川区がん情報ホームページを開設し情報発信を行うとともに、ホームページより受診券の再交付フォームを利用できるようにしたこと で、受診率の向上が見られている。

指標の達成状況

◆受診率は年々上昇しており、令和5年度までの算出方法では令和2年度時点ですでに目標指数を達成している。 ◆令和3年度より開始している乳・子宮がん検診の受診勧奨により、受診率の更なる上昇が見込まれる。
--

必要性・有効性

◆乳がんは、近年罹患率・死亡率ともに増加傾向にあるが、他のがんに比べ早期発見による生存率が高く、検診による早期発見が効果的である。品川区の乳がん死亡者数は年間40～50人であるが、近年、著名人の乳がん報道などで区民の意識が高くなり受診希望者が増加している。乳がんの早期発見・早期治療により、乳がんによる死亡者を減少させることが必要である。 ◆また、がん発見率についても例年0.6%程度となっており、検診が有効であり早期発見に必要な事業であることが数値で確認できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	709	327	0	382	46.1%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	156,461	154,427	0	2,034	98.7%
使用料及び賃借料	45	27	0	18	60.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	157,215	154,781	0	2,434	98.5%

決算額の主な内訳	
◆需用費	327千円（記録票）
◆委託料	154,427千円（検診委託、精度管理委託）

効率性
◆執行率は98.5%と高く、関係する医師会との入念な対話による連携強化を図り、適切かつ効率的な予算執行を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与と関係費 W	1,621	1,707	86	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	150,579	154,784	4,205	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	150,189	154,427	4,238	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	320	140	-180	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D	152,519	156,632	4,113	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	161	140	-21	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	161	140	-21	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,004	1,028	24	
	行政収支差額 H=E-D	-152,519	-156,632	-4,113	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,004	1,028	24	
通常収支差額 J=H+I	-152,519	-156,632	-4,113	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,166	1,168	2		
特別収入 小計 L	0	20	20	正味財産の部	-1,166	-1,168	-2		
特別収支差額 M=L-K	0	20	20	正味財産の部 合計 U	-1,166	-1,168	-2		
当期収支差額 N=J+M	-152,519	-156,611	-4,092	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：1.3% 令和 6年度：1.2% ◆行政費用のうち委託料は、検診実施を委託している医師会への検診にかかる費用支払いであるため割合が高くなっている。 ◆前年度に比べて、受診者数の増加にともない委託料の支出額は増えている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆健康増進法で定められた5がんのうちの一つであり、対策型検診として継続すべき事業。今後、指針外で実施している部分の見直しや、実施医療機関・会場の拡充等について検討し、事業の改善を図っていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。指針外で実施している検査について、要精検率・発見率を踏まえ、事業の見直しを含めた検討が必要である。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	肺がん検診						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画	P91	実施計画事業	総合的ながん対策の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和53年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	健康増進法　がん対策基本法 品川区肺がん検診実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的・概要】 ◆品川区肺がん検診は、がん対策の一環として肺がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導および正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。 ◆検診対象 40歳以上の区民 対象人口 124,938人（対象人口率55.1%から割出） ◆受診見込 ①一般コース 11,500人（喀痰検査なし10,950人、あり550人） ②ヘリカルコース2,200人（喀痰検査なし1,540人、あり660人） ◆検査方法および検診単価 ①問診、胸部レントゲン撮影※一定要件該当者には喀痰検査（細胞診）6,325～6,358円または10,120～10,153円（自己負担無） ②問診、ヘリカルCT検査 ※希望者には喀痰検査 12,788～14,471円または15,983～17,666円（自己負担3,000円または3,600円） ◆実施場所 ①指定医療機関（約23カ所） ②品川区医師会、荏原医師会 ◆精度管理 420人（要精検者736人の57.0%）医療機関を紹介し、その後フォロー管理	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
肺がん検診（一般）受診率	%	目標	9.5	10	9.6	10.1	12.1	肺がん検診（一般のみ）の受診者数と対象人口の割合
		実績	8.3	9.1	9.0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆健康診査と同時に受診できるよう、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。 ◆肺がん検診（一般）は、2人以上の医師によって読影し、うち1人は十分な経験を有した肺癌診療に携わる医師、呼吸器の専門医または放射線の専門医を含めることとしているため、精度の高い検診を実施できている。 ◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。								
指標の達成状況								
◆大きく変動することなく安定した受診者数を維持している。 ◆肺がん検診（一般）は、読影医の要件を満たす医療機関に限られており、このことが受診率向上の課題となっている。								
必要性・有効性								
◆がん対策の一環として、疾患の疑いのある者を早期に発見し、早期治療の促進、保健指導、健康管理に対する正しい知識の普及を図るため、がん検診を地区医師会付属診療所および契約医療機関において実施している。 ◆肺がん検診（一般）については、国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業である。 ◆肺がん検診（ヘリカル）については、国の指針では死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため対策型検診として推奨されていない検診である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	620	195	0	425	31.5%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	112,479	103,598	0	8,881	92.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	113,099	103,793	0	9,306	91.8%
決算額の主な内訳					
◆需用費 195千円（記録票作成） ◆委託料 103,598千円（検診委託）					
効率性					
◆執行率は91.8%と高く、関係する医師会との入念な対話による連携強化を図り、適切かつ効率的な予算執行を行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
	給与関係費 W	1,621	1,707	86	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	103,818	103,796	-22	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	103,471	103,598	127	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	320	140	-180	重要物品	0	0	0	
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0		
小計 D	105,759	105,644	-115	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	161	140	-21	
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	161	140	-21	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,004	1,028	24	
	行政収支差額 H=E-D	-105,759	-105,644	115	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,004	1,028	24	
通常収支差額 J=H+I	-105,759	-105,644	115	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,166	1,168	2		
特別収入 小計 L	0	20	20	正味財産の部	-1,166	-1,168	-2		
特別収支差額 M=L-K	0	20	20	正味財産の部 合計 U	-1,166	-1,168	-2		
当期収支差額 N=J+M	-105,759	-105,623	136	負債及び正味財産の部合計 V=U	0	0	0		
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：1.8% 令和 6年度：1.7%									
◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。									
◆前年度に比べて、受診者数の増加にともない委託料の支出額が増えている。									

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆肺がんは、品川区のがん部位別死亡者数1位である。肺がん検診は、早期発見早期治療につなげ死亡者数の減少を図るために、有効な事業であるため、受診率が向上するよう検診の普及啓発に努める。また、肺がん検診（ヘリカル）について、国の指針では死亡率減少効果を示す証拠が不十分であり、対策型検診として推奨されていない検診のため、令和7年度から見直しを検討する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。肺がん検診（ヘリカル）について、医学的知見データに基づき、過剰診断とならないように見直しを進めていく。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	大腸がん検診						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画	P91	実施計画事業	総合的ながん対策の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和63年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	健康増進法　がん対策基本法 品川区大腸がん検診実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆品川区大腸がん検診は、がん対策の一環として、大腸がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導及び正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。	
【概要】 ◆検診対象 40歳以上の区民 125,392人（対象人口率55.3%から割出） ◆受診見込 30,000人 ◆検査方法 問診、免疫便潜血反応検査（2日法） ◆実施場所 指定医療機関（約226力所） ◆精度管理 1,050人（要精検者3,036人の34.5%）医療機関を紹介し、その後フォロー管理 ◆検診単価 5,016～5,049円（自己負担無）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
大腸がん検診受診率	%	目標	23.5	24.0	20.5	21.0	23.0	大腸がん検診の受診者数と対象人口の割合
		実績	20.7	20.0	19.9		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆健康診査と同時に受診できるよう、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。 ◆ほぼすべての健康診査契約医療機関において、大腸がん検診も実施している。 ◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。								
指標の達成状況								
◆大きく変動することなく安定した受診者数を維持しているが、目標値には至っていない状況である。								
必要性・有効性								
◆がん対策の一環として、疾患の疑いのある者を早期に発見し、早期治療の促進、保健指導、健康管理に対する正しい知識の普及を図るため、がん検診を地区医師会付属診療所および契約医療機関において実施している。 ◆大腸がん検診は、国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業である。 ◆要精密検査の対象となった割合は約9%となっており、がんの早期発見に有用な検診となっている。ただし、精密検査対象者の精検受診率が約62%（令和5年度一次検診受診者）であるため、精検受診率の向上が今後の課題である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	876	518	0	358	59.1%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	142,913	132,686	0	10,227	92.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	143,789	133,204	0	10,585	92.6%
決算額の主な内訳					
◆需用費 518千円（記録票作成） ◆委託料 132,686千円（検診委託）					
効率性					
◆執行率は92.6%と高く、関係する医師会との入念な対話による連携強化を図り、適切かつ効率的な予算執行を行っている。 ◆受診率向上のための周知方法が課題であるため、関係者との協議により改善を検討していく。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,621	1,707	86
物件費	131,776	133,207	1,431
うち委託料	131,147	132,686	1,539
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	320	140	-180
その他	0	0	0
小計 D	133,717	135,055	1,338
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-133,717	-135,055	-1,338
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-133,717	-135,055	-1,338
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	20	20
特別収支差額 M=L-K	0	20	20
当期収支差額 N=J+M	-133,717	-135,034	-1,317

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	161	140	-21
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	161	140	-21
その他	0	0	0
固定負債 S	1,004	1,028	24
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,004	1,028	24
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,166	1,168	2
正味財産の部	-1,166	-1,168	-2
正味財産の部 合計 U	-1,166	-1,168	-2
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：1.5% 令和 6年度：1.4%
- ◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆前年度に比べて、受診者数の増加にともない委託料の支出額が増えている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業であるため、今後も継続する必要がある。また、令和6年の品川区でのがんの部位別死亡者数は第2位と高いため、今後も受診率向上を目指した対策を行う必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。大腸がん検診率は、ここ数年低下傾向にあるため、効果的な受診勧奨の検討が求められる。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	前立腺がん検診						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画	P91	実施計画事業	総合的ながん対策の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区前立腺がん検診実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆品川区前立腺がん検診は、がん対策の一環として、前立腺がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導及び正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。	
【概要】 ◆検診対象 55歳以上の男性区民 対象者数 57,805人 ◆受診見込 8,500人 ◆検査方法 問診、P S A（高感度血清前立腺特異抗原）検査〔血液検査〕 ◆実施場所 指定医療機関（約222カ所） ◆精度管理 400人（要精検者981人の40.7%）医療機関を紹介し、その後フォロー管理 ◆検診単価 2,580円（自己負担500円）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
前立腺がん検診受診率	%	目標	15.8	15.8	14.7	13.6		対象者のうち、前立腺がん検診を受診した割合
		実績	13.7	13.1	13.0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆健康診査と同時に受診できるよう、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。 ◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。								
指標の達成状況								
◆近年の受診率は横ばいであり、目標値には至っていない状況である。								
必要性・有効性								
◆国は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの5つの検診を推奨している。がん検診のメリットは、がんの早期に発見し治療につなげられることであるが、デメリットは、不要な検査や治療を招く可能性があることである。前立腺がん検診は、国の推奨するがん検診ではなく、検診受診による死亡率減少効果が明確に示されていないため、今後の実施については、慎重に検討する必要がある。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	382	130	0	252	34.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	24,002	21,656	0	2,346	90.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	24,384	21,786	0	2,598	89.3%
決算額の主な内訳					
◆需用費 130千円（記録票作成） ◆委託料 21,656千円（検診委託）					
効率性					
◆執行率は89.3%と高く、関係する医師会との入念な対話による連携強化を図り、適切かつ効率的な予算執行を行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,621	1,707	86	流動資産 0	0	0
	物件費	21,508	21,789	281	収入未済	0	0
	うち委託料	21,337	21,656	319	不納欠損引当金	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0
	補助費等	0	0	0	土地	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	320	140	-180	重要物品	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0
行政収入	小計 D	23,448	23,637	189	建設仮勘定	0	0
	地方税	0	0	0	その他	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	161	140
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	161	140
	その他	0	0	0	その他	0	0
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,004	1,028
	行政収支差額 H=E-D	-23,448	-23,637	-189	特別区債	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,004	1,028
	通常収支差額 J=H+I	-23,448	-23,637	-189	その他	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,166	1,168
	特別収入 小計 L	0	20	20	正味財産の部	-1,166	-1,168
	特別収支差額 M=L-K	0	20	20	正味財産の部 合計 U	-1,166	-1,168
	当期収支差額 N=J+M	-23,448	-23,616	-168	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0
	特徴的事項						
	◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：8.3% 令和 6年度：7.8%						
	◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。						
	◆前年度に比べて、受診者数の増加にともない委託料の支出額が増えている。						

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止等に向けた検討 【説明】 ◆国の示す指針外の検診であり、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、東京都からも対策型検診として実施することは推奨されていない。今後は国や都の指摘を考慮した上で、事業廃止を含めて検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止等に向けた検討 【説明】 ◆所管評価に同意する。今後の事業のあり方について、関係団体等との協議を行った上で、廃止に向けて方向性を示す必要がある。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	喉頭がん検診						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画	P91	実施計画事業	総合的ながん対策の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区喉頭がん検診実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆品川区の喉頭がん検診は、がん対策の一環として、喉頭がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導及び正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。	
【概要】 ◆検診対象 40歳以上の喫煙者 45,000人想定 ※40歳以上の人口 226,749人 40歳代から70歳代の喫煙率（男性21%、女性5%） ◆受診見込 800人 ◆検査方法 問診、喉頭ファイバースコープ検査 ◆実施場所 指定医療機関（約28か所） ◆精度管理 18人（要精検者20人の90.0%）医療機関を紹介し、フォロー管理 ◆検診単価 9,268円（自己負担500円）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
喉頭がん検診受診者数	人	目標	1,000	1,000	800	700		喉頭がん検診を受診した人数
		実績	594	591	541			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆健康診査と同時に受診できるよう、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。 ◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。	

指標の達成状況
◆近年は受診者数が600人前後で推移しており、目標値には至っていない状況である。

必要性・有効性
◆国は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの5つの検診を推奨している。がん検診のメリットは、がんの早期に発見し治療につなげられることであるが、デメリットは、不要な検査や治療を招く可能性があることである。喉頭がんは発症率が他のがんと比較して低く、国の推奨するがん検診ではない。検診受診による死亡率減少効果が明確に示されていないため、今後の実施については、慎重に検討する必要がある。

4 予算・決算（概要）	（千円）				
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	108	19	0	89	17.6%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	7,602	5,155	0	2,447	67.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	7,710	5,174	0	2,536	67.1%
決算額の主な内訳 ◆需用費 19千円（記録票作成） ◆委託料 5,155千円（検診委託）					
効率性 ◆執行率は67%程度であり、医師会と適切に連携し事業を進めているが、受診者数が目標に届いていないことから、低い値となっている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,675	1,707	32	流動資産 0	0	0	0
物件費	5,677	5,178	-499	収入未済	0	0	0
うち委託料	5,599	5,155	-444	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	320	140	-180	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	7,671	7,025	-646	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	161	140	-21
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	161	140	-21
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,004	1,028	24
行政収支差額 H=E-D	-7,671	-7,025	646	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,004	1,028	24
通常収支差額 J=H+I	-7,671	-7,025	646	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,166	1,168	2
特別収入 小計 L	0	20	20	正味財産の部	-1,166	-1,168	-2
特別収支差額 M=L-K	0	20	20	正味財産の部 合計 U	-1,166	-1,168	-2
当期収支差額 N=J+M	-7,671	-7,005	666	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項							
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：26.0% 令和 6年度：26.3% ◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆前年度に比べて、受診者数の減少にともない委託料の支出額が減っている。							

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止等に向けた検討 【説明】 ◆国の示す指針外の検診であり、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、東京都からも対策型検診として実施することは推奨されていない。今後は国や都の指摘を考慮した上で、事業廃止を含めて検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止等に向けた検討 【説明】 ◆所管評価に同意する。今後の事業のあり方について、関係団体等との協議を行った上で、廃止に向けて方向性を示す必要がある。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	公害健康被害補償事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	公害健康被害関連費	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	受動喫煙対策・公害保健係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画	-	実施計画事業	-		
		現況	-		
		必要事業量	-		
事業期間	昭和49年度 ～		関連する個別計画等	-	
根拠法令要綱	(国) 公害健康被害の補償等に関する法律、(区) 品川区公害健康被害認定審査会条例、品川区大気汚染障害者認定審査会条例、品川区公害健康被害補償診療報酬審査会条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】 ◆大気汚染の影響による健康被害に係わる損害補償のほか、被認定者等の健康の保持・知識の普及を図る。					
【概要】 ◆公害健康被害補償給付事業・・・国の法令に基づき、医学等の学識経験者による審査を経て認定更新・医療費等の補償給付に関する事務を行う。昭和63年の政令改正による疾病多発地域としての指定解除以降、制度対象者は昭和63年2月末現在の被認定者に限定されている。 ◆東京都大気汚染医療費助成事業・・・申請受付、認定審査会、医療券交付等の事務を行う。 ◆公害保健福祉事業・・・被認定者を対象とし、呼吸器リハビリ教室、インフルエンザ予防接種（全員対象）および新型コロナワクチン接種（65歳以上）の自己負担金助成を法令に基づき実施する。 ◆公害健康被害予防事業・・・健康相談事業として、肺年齢測定会を年間7回実施する。また呼吸器疾患を持つ方を対象に呼吸器リハビリ教室を行う（公害保健福祉事業と同時開催）。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
各種審査会（認定・報酬・大気）	回	目標	36	36	36	36	36	適正な審査会の実施回数
		実績	36	36	36		令和 7年度	
呼吸器リハビリ教室	人	目標	20	20	20	35	35	呼吸器リハビリ教室の申込者数
		実績	4	3	7		令和 7年度	
健康相談事業（肺年齢測定会）	人	目標	30	30	180	240	300	肺年齢測定会の参加者数
		実績	0	0	218		令和 7年度	
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆公害健康被害補償給付事業について、令和7年3月末における被認定患者数は526人、令和6年度の医療費等の補償給付費は11,038件で428,549千円であった。なお、補償給付費に要する費用は、汚染原因者の全額負担となっている。 ◆東京都大気汚染医療費助成制度について、令和7年3月末における被認定患者数は1,419人であった。 ◆呼吸器リハビリ教室について、令和4～6年度はヨガによる腹式呼吸を用いた呼吸器リハビリテーション実技指導を行った。 ◆インフルエンザ予防接種自己負担金助成について、令和6年度は申請のあった178人（対象者の約3割）に助成を行った。 ◆肺年齢測定会について、令和4～5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止等により中止した。								
指標の達成状況								
◆令和4～6年度における各審査会の実施について、国の法令に基づき月1回適正に行われた。 ◆呼吸器リハビリ教室について、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、申込者数が激減し、令和5・6年度についても低迷が続いている。 ◆肺年齢測定会について、令和6年度は事業委託により品川健康センターおよび商業施設で行ったところ、参加者が目標より上回った。								
必要性・有効性								
◆公害健康被害補償給付事業は、昭和の時代に大気汚染公害が原因で疾病を患った方に対する国の補償事業であるため、必要性が高い。 ◆同じく大気汚染医療費助成制度においても東京都の健康被害救済制度であることから、必要性が高い。 ◆公害保健福祉事業は被認定者対象の事業であることから必要性が高いが、呼吸器リハビリ教室については、被認定者のうち約4割は区外在住者であり、区内会場で行う教室への参加が不可能または困難であるという点が課題と認識している。 ◆公害健康被害予防事業のうち肺年齢測定会については、近年死亡率が上がっており喫煙が主な原因で発症するCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度向上を図るとともに、呼吸器系疾患の早期発見・早期治療へつなげる第一段階として、有効性は高い。								

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	851	658	0	193	77.3%
役務費	1,335	1,180	0	155	88.4%
委託料	9,508	7,804	0	1,704	82.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	740	586	0	154	79.2%
その他	451,002	437,183	0	13,819	96.9%
計	463,436	447,411	0	16,025	96.5%
決算額の主な内訳					
◆役務費 1,180千円（郵便料） ◆委託料 7,804千円（医学的検査委託、システム保守、レセプト点検事務委託、肺廃年齢測定会運営委託他） ◆その他 437,183千円（補償給付費、審査会委員謝礼、診療報酬明細書作成料、インフルエンザ予防接種自己負担金助成他）					
効率性					
◆執行率は96.5%と高く、関係医療機関等との連携のもと、適切かつ効率的な事業運営を図っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	0	28,604	28,604	流動資産 0	0	0
	物件費	0	9,707	9,707	収入未済	0	0
	うち委託料	0	7,804	7,804	不納欠損引当金	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0
	扶助費	0	429,136	429,136	固定資産 P	0	3,850
	補助費等	0	4,812	4,812	土地	0	0
	減価償却費	0	3,850	3,850	建物	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	0	2,103	2,103	重要物品	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0
行政収入	小計 D	0	478,212	478,212	建設仮勘定	0	0
	地方税	0	0	0	その他	0	3,850
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	3,850
	国庫支出金	0	17,661	17,661	流動負債 R	0	2,103
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0
	分担金及び負担金	0	429,770	429,770	特別区債	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	2,103
	その他	0	0	0	その他	0	0
	小計 E	0	447,431	447,431	固定負債 S	0	15,423
	行政収支差額 H=E-D	0	-30,781	-30,781	特別区債	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	15,423
	通常収支差額 J=H+I	0	-30,781	-30,781	その他	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	17,526
	特別収入 小計 L	0	306	306	正味財産の部	0	-13,676
	特別収支差額 M=L-K	0	306	306	正味財産の部 合計 U	0	-13,676
	当期収支差額 N=J+M	0	-30,475	-30,475	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	3,850
特徴的事項							
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：0.0% 令和 6年度：6.4%							
◆行政収入のうち国庫支出金と分担金および負担金は、国の補助金を充当している。							
◆固定資産にはソフトウェア「公害補償システム」の再構築経費（令和2年度実施。減価償却分を除く。）が計上されている。							

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆医学・薬学の進歩などにより、症状の緩和や体調管理ができている人は多くなっている。しかしながら、気管支ぜん息という疾病自体が完治する割合は低く、今後も継続して行っていく必要がある国の補償事業である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。一方で、呼吸器リハビリ教室の申込者数が低迷している状況を踏まえ、見直しを検討する必要がある。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	休日・小児夜間診療費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	地域医療連携費			事業	休日・応急診療費	
担当部署	健康推進部		担当課	地域医療連携課		担当係	地域・災害医療担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区（※以下略）休日診療事業実施要綱、休日歯科診療事業実施要綱、休日柔道整復施術事業実施要綱、休日等調剤事業実施要綱、小児初期救急平日準夜間診療事業実施要綱、小児等初期救急土曜日準夜間診療事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆休日における区民の医療不安を解消するとともに、小児については休日診療では対応しきれない平日準夜と土曜日準夜に小児診療体制を確保することで、区民の生命を守る。 【概要】 ◆休日診療 地区の医師会（固定・輪番）、歯科医師会（輪番のみ）の協力のもとに、医療施設を確保する。 また、柔道整復師会・薬剤師会の協力のもとに、輪番で施術所、休日診療に対応した休日調剤を確保する。 ◆小児夜間診療事業 昭和医科大学病院内に設置した「品川区こども夜間救急室」と品川区医師会休日診療所が対応する。 診療時間帯に対応する調剤事業として、第1・3・5土曜日に品川区薬剤師会に委託をする。 平日準夜と第2・4土曜日準夜については、昭和医科大学病院近隣の薬局が夜間開設している。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
休日診療患者数	人	目標						休日診療で受診した患者数（医科、歯科、薬局調剤および柔道整復術の合計）
		実績	6,550	11,417	11,931			
小児夜間診療患者数	人	目標						小児夜間診療で受診した患者数（小児平日夜間、小児土曜日夜間、土曜日薬局調剤の合計）
		実績	636	915	834			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆休日診療、小児夜間診療事業ともに、関係機関等との連携により、円滑な開設・運営を行い、休日等における区民への医療サービス提供に寄与することができた。 ◆令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、予約制（輪番の個別診療所については事前連絡制）による診療体制の確保を行い、区民が安心して診療を受けられる環境を整備した。令和7年度からは医師会休日診療所の予約制を廃止し、新型コロナウイルス感染症流行前の体制と同様に、事前連絡制（輪番の個別診療所を含む）により診療体制を確保する。

指標の達成状況

◆休日診療、小児夜間診療事業ともに、必要な全ての対象日において開設・運営を行うことができた。引き続き、関係機関等との連携を図り、継続的に100%の開設率を達成できるよう努めていく。
--

必要性・有効性

◆本事業は一般的に病院・診療所等が開設していない、休日や夜間等における診療体制を確保するもので、区民の医療不安を解消し生命を守るために必要不可欠な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	249	249	0	0	100.0%
役務費	417	417	0	0	100.0%
委託料	145,877	138,057	0	7,820	94.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,505	1,505	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	148,048	140,228	0	7,820	94.7%

決算額の主な内訳
◆需用費 249千円（休日調剤用感染対策用品）
◆役務費 417千円（医師賠償責任保険料）
◆委託料 138,057千円（休日診療、小児夜間診療等委託費）
◆負担金補助及び交付金 1,505千円（東京都保健医療情報センターにおける連絡通報受理業務受託料）

効率性
◆執行率は約95%であり、仕様書の精査や委託事業者との適切な対話による円滑な運営を図ることで適切に予算を執行している。
◆不用額については、感染症の流行に備え、状況に応じて診療体制強化を図れるよう予算を確保しているため、執行残となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,672	5,384	-288
物件費	135,653	138,306	2,653
うち委託料	135,404	138,057	2,653
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	2,221	1,922	-299
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,119	491	-628
その他	0	0	0
小計 D	144,665	146,103	1,438
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	4,919	3,675	-1,244
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	4,919	3,675	-1,244
行政収支差額 H=E-D	-139,746	-142,428	-2,682
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-139,746	-142,428	-2,682
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	159	159
特別収支差額 M=L-K	0	159	159
当期収支差額 N=J+M	-139,746	-142,269	-2,523

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	565	491	-74
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	565	491	-74
その他	0	0	0
固定負債 S	3,515	3,379	-136
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,515	3,379	-136
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,080	3,870	-210
正味財産の部	-4,080	-3,870	210
正味財産の部 合計 U	-4,080	-3,870	210
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：4.7% 令和 6年度：4.0%
◆医師会等への委託を行っているため、行政費用のうち物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆都支出金について、令和6年度は保健医療政策区市町村包括補助金で3,675千円を充当した。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆区民の医療不安を解消し、区民の生命を守るため、継続的に本事業を実施する。 ◆必要な時に区民が利用できるよう、広報紙やホームページをはじめ、SNSによる情報発信等、様々な媒体により事業の周知を行う。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	医療連携推進費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	地域医療連携費		事業	地域医療連携
担当部署	健康推進部		担当課	地域医療連携課	担当係
				地域・災害医療担当	

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱 基本的な考え方	区民を災害から守る対策の推進 応急活動体制を強化する		
総合実施計画	P180	実施計画事業	医療救護体制の強化		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地域保健法、品川区地域医療連携会議設置要綱、品川区災害医療連携会議設置要綱、品川区保健師活動指針				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区民が身近な地域において適切な医療を安心して受けられる体制を整備するため、関係機関相互の連携を強化する。 ◆品川区内にて大規模災害発生時、被災者に対し適切な医療救護を行うため、災害医療体制の整備および関係機関の連携強化を図る。 ◆行政保健師はあらゆる年代の健康課題について個別支援から、潜在的な健康課題、感染症対策、疾病の重症化予防などに取り組むため、部署横断的に連携推進できる能力を養う。 ◆行政職および保健師の活動をより効果的に推進するために人材育成研修等を行う。 【概要】 ◆区内医療機関等により構成される品川区地域医療連携会議を開催する。 ◆災害発生時において、迅速かつ適切な医療救護活動ができるよう、各種訓練を実施する。 ◆災害発生時における区・医療機関等との円滑な連絡手段を確保するため、地域BWAを活用したスマートフォンを配備する。 ◆新任期、中堅期、ベテラン期等、保健師勤務年数に応じた研修等を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
品川区地域医療連携会議の開催	回	目標	1	1	1	1	1	品川区地域医療連携会議の開催件数
		実績	1	1	1		令和11年度	
各保健団体との連絡会議	回	目標			12	12	12	区と各保健団体間における医療提供体制等に関する会議の開催件数
		実績			12		令和11年度	
医療救護等に係る訓練の実施	回	目標	5	4	5	10	14	区、東京都、病院等による各種訓練（風水害対策本部訓練、各部訓練等を含む）への参加・実施回数
		実績	5	4	6		令和11年度	
保健師人材育成研修実施回数	回	目標	9	9	9	9	9	区で実施する保健師人材育成に関する研修等の実施回数
		実績	9	9	9		令和 7年度	

取組内容・実績
【医療連携】 ◆令和7年3月28日に区・病院・医師会等の関係者により品川区地域医療連携会議を対面開催した。 ◆各種保健団体との連絡会議として、定例会や保健関係事業連絡会を実施した。 ◆災害発生時において、迅速かつ適切な医療救護活動ができるよう、病院・医師会等の協力のもと、各種訓練を行った。 【保健師人材育成】 ◆新規採用研修を年3回、新任期研修（対象：採用4年目まで）を年2回、新任期プリセプター研修（対象：新人保健師の指導役となる保健師）を年2回、中堅期研修（対象：採用5年目以上）を年1回実施した。 ◆研修の一環として日本公衆衛生看護学会学術集会に参加し、他自治体の取組み等について意見交換を行った。

指標の達成状況
【医療連携】 ◆品川区地域医療連携会議は、例年どおり開催し指標を達成した。 ◆各保健団体との連絡会議については、連携強化のため、継続的に実施する。 ◆各種訓練については、区実施の内部訓練のほか、緊急医療救護所訓練や学校医療救護所訓練を実施し、指標を達成した。 【保健師人材育成】 ◆経験年数別（キャリアラダー）に設定した研修は、保健師活動の根幹に関わる内容であるため研修企画を体系的に実施している。 ◆令和6年度においては、計画した研修について着実に実施し、指標を達成した。

必要性・有効性
【医療連携】 ◆品川区地域医療連携会議は、区、病院、医師会等の関係者が一堂に会し、顔の見える関係づくりを構築する場であるとともに、地域の医療連携の推進・強化、災害時における医療救護等について議論を行う重要な会議体として、継続的に実施していく必要がある。 ◆各種訓練については、大規模災害発生時を想定し、迅速かつ適切な医療救護活動ができるよう、継続的に実施していく必要がある。 ◆医療連携については、一人ひとりの区民に適切な医療が切れ目なく提供できる体制を構築するため、さらなる充実が必要である。 【保健師人材育成】 ◆保健師業務は多岐にわたり、様々な健康課題、感染症対策等に対応していくためには経験年数に応じた段階的な研修が必要である。 ◆研修を通じて保健師同士の意見交換も行われており、個人の能力開発に有効である。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	406	85	0	321	20. 9%
役務費	1, 521	1, 513	0	8	99. 5%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	22	22	0	0	100. 0%
その他	469	331	0	138	70. 6%
計	2, 418	1, 951	0	467	80. 7%

決算額の主な内訳	
◆需用費	85千円（フルカラーデジタル複合機使用賃借および消耗品供給他）
◆役務費	1,513千円（地域BWA携帯電話利用料他）
◆負担金補助及び交付金	22千円（日本公衆衛生看護学会学術集会参加費）
◆その他	331千円（保健師人材育成研修報償費、旅費他）
効率性	
◆役務費について、各関係団体宛の事務連絡を電子メールで送信するなど、削減に努めていく。	

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	6,483	5,304	-1,179	流動資産 0	0	0	0
	物件費	1,560	1,719	159	収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	111,905	111,905
	補助費等	0	232	232	土地	0	108,965	108,965
	減価償却費	0	588	588	建物	0	2,940	2,940
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,278	491	-787	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9,321	8,333	-988	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	111,905	111,905
	国庫支出金	0	124	124	流動負債 R	645	491	-154
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	645	491	-154
	その他	0	0	0	その他	0	0	0
	小計 E	0	124	124	固定負債 S	4,017	3,379	-638
	行政収支差額 H=E-D	-9,321	-8,209	1,112	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,017	3,379	-638
通常収支差額 J=H+I	-9,321	-8,209	1,112	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,663	3,870	-793	
特別収入 小計 L	0	159	159	正味財産の部	-4,663	108,035	112,698	
特別収支差額 M=L-K	0	159	159	正味財産の部 合計 U	-4,663	108,035	112,698	
当期収支差額 N=J+M	-9,321	-8,051	1,270	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	111,905	111,905	
特徴的事項								
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：83.3% 令和 6年度：69.5%								
◆事業実施にあたり、各種調整や資料作成等について区職員が対応しているため、給与関係費の割合が高くなっている。								
◆固定資産には、令和6年度に地域医療連携課へ移管された健康推進部分室の土地・建物が計上されている。								
◆国庫支出金について、令和6年度は感染症予防事業費等国庫負担（補助）金で124千円を充当した。								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆区民が地域で適切な医療を安心して受けられる体制を整備するため、組織体制の強化および事業内容のさらなる充実を図る。 ◆保健師の能力向上を図るため、人材育成研修について継続的かつ効果的に実施していく必要がある。中長期的な観点から、社会情勢の変化や保健師の採用数、現在の勤務経験年数ごとの保健師数等もふまえ研修内容や手法について検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆自然災害や新たな感染症等の危機事象への対応力向上のため、品川区地域医療連携会議その他会議体を通じた各関係機関との連携強化を図っていく。また、緊急時における対応の中核を担う保健師について、計画的に人材育成を図っていく。

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	かかりつけ医定着推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	地域医療連携費		事業	地域医療連携
担当部署	健康推進部		担当課	地域医療連携課	担当係
				地域・災害医療担当	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成11年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区かかりつけ医機能推進事業実施要綱、品川区かかりつけ歯科医機能推進事業実施要綱、品川区かかりつけ薬局機能推進事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆身近な地域で必要な医療を受け、健康管理に関する相談等が行える環境を整える。 【概要】 ◆地区医師会へ「かかりつけ医紹介窓口」、地区歯科医師会へ「かかりつけ歯科医紹介窓口」、地区薬剤師会へ「かかりつけ薬局紹介窓口」を設置し、運営を委託する。 ◆歯科医師会については紹介窓口に加え、在宅療養者の事前訪問調査および適切な歯科医の選定を合わせて委託する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
かかりつけ医紹介窓口相談件数	件	目標						かかりつけ医紹介窓口への相談件数
		実績	1,860	634	599			
かかりつけ歯科医紹介窓口相談件数	件	目標						かかりつけ歯科医紹介窓口相談件数
		実績	85	70	120			
かかりつけ薬局紹介窓口相談件数	件	目標						かかりつけ薬局紹介窓口相談件数
		実績	85	106	113			
歯科事前訪問調査・歯科医選定件数	件	目標						訪問歯科診療を希望する区民に対する必要な事前状況調査および歯科医師の選定
		実績	104	86	101			
取組内容・実績								
◆区民が気軽に相談できるよう、かかりつけ医紹介窓口の連絡先を区ホームページに掲載するほか、各種手続き時に配布する冊子等にも掲載し周知している。 ◆相談内容に応じて、かかりつけ医のいない区民への医師紹介、訪問診療を必要とする区民への対応可能な医師紹介、高度医療等が必要な区民への病院紹介等を適切に行っている。 ◆歯科については、訪問歯科診療を希望する区民の状況に応じて、必要な事前調査の実施および歯科医師の選定を行った。								
指標の達成状況								
◆かかりつけ医紹介窓口相談件数については、令和元年度以前は年間500件から600件程度であったが、令和4年度までの間は、新型コロナウイルス感染症の流行により、検査医療機関を探す区民が多くいたことから、相談件数が急増した。令和5年度以降については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和元年度以前の実績と同水準となった。 ◆かかりつけ歯科医紹介窓口相談件数、歯科事前訪問調査・歯科医選定件数については、引き続き広報紙やホームページによる住民への周知を強化し、件数の増加を図っていく。 ◆かかりつけ薬局紹介窓口相談件数については、引き続き広報紙やホームページによる住民への周知を強化し、件数の増加を図っていく。								
必要性・有効性								
◆地域の医療機関等により構成されている医師会、歯科医師会、薬剤師会へ委託することにより、的確な情報を区民へ伝え、必要な医療につながることでできている。 ◆コロナ禍を経て、かかりつけ医等に関する区民の関心が高まっており、これまで以上に相談しやすい体制の整備や制度周知の工夫をしていく必要がある。 ◆国では、かかりつけ医機能の確保・強化に向けて法律・制度の整備が進められており、本事業の必要性は高いと言える。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	68	67	0	1	98.5%
委託料	13,200	13,200	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	13,268	13,267	0	1	100.0%
決算額の主な内訳					
◆役務費 67千円（かかりつけ歯科医賠償責任保険料） ◆委託料 13,200千円（かかりつけ医紹介窓口委託、かかりつけ歯科医紹介窓口委託、かかりつけ薬局紹介窓口委託）					
効率性					
◆地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会へ業務委託することにより、医療機関等についての正確な情報の区民への提供、医療機関・薬局と地域住民をつなぐことができている。 ◆執行率は100%であり、仕様書の精査や委託事業者との適切な対話による円滑な運営を図ることで適切な予算執行を行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,862	3,765	-1,097
物件費	13,200	13,200	0
うち委託料	13,200	13,200	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	202	67	-135
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	959	351	-608
その他	0	0	0
小計 D	19,223	17,383	-1,840
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-19,223	-17,383	1,840
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-19,223	-17,383	1,840
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	113	113
特別収支差額 M=L-K	0	113	113
当期収支差額 N=J+M	-19,223	-17,270	1,953
特徴事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：30.3% 令和 6年度：23.7% ◆医師会・歯科医師会・薬剤師会へかかりつけ紹介窓口について委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆国では、かかりつけ医機能の確保・強化に向けて法律・制度の整備が進められており、今後、区市町村に対し基本的な方針が示される予定となっている。国や都の動向を注視し、今後示される区の役割に応じて事業内容の見直しを行う必要がある。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	地域医療保健推進助成金				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	地域医療連携費		事業	地域医療連携
担当部署	健康推進部		担当課	地域医療連携課	担当係
				地域・災害医療担当	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区医師会助成金交付要綱、品川区歯科医師会助成金交付要綱、品川区薬剤師会補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区民の健康増進のために実施する事業等について助成金を交付し、公衆衛生の向上および増進を図る。
【概要】 ◆医師会等への助成金 ①医師会・・・診療機能等の施設改修や医療機器等の整備、各種研修・講演会の実施等への助成等 ②歯科医師会・・・歯科医師会の実施する歯科保健事業、むし歯予防、歯の顕彰事業への助成等 ③薬剤師会・・・薬事思想の普及・宣伝・教育、薬事衛生の調査研究、注射針回収事業に対する補助等

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
助成金交付機関数	力所	目標			3	3		助成金交付機関数 （令和6年度より医師会・歯科医師会・薬剤師会への助成金は地域医療保健推進助成金として実施する。）
		実績			3			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆区民の健康増進のために実施する事業に対し、継続的に助成金を交付している。 ◆助成金は診療等に要する施設の修繕や医療器具の購入、各種研修・普及啓発事業の実施等、様々な形で活用されている。								
指標の達成状況								
◆長年に渡り、区の公衆衛生に寄与している機関に対する助成金であり、継続的に医師会・歯科医師会・薬剤師会への交付を実施している。								
必要性・有効性								
◆区民の健康増進のために実施する事業に対する助成金として交付しているものであり、継続的な実施が求められる。								

4 予算・決算（概要）

(千円)					
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	16,360	16,360	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	16,360	16,360	0	0	100.0%
決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 16,360千円（品川区医師会助成金11,040千円、品川区歯科医師会3,840千円、品川区薬剤師会補助金1,480千円）					
効率性					
◆執行率は100%と高く、各関係団体が実施する公衆衛生事業について、区民にとって真に必要であるかとの観点から精査し、適切に予算執行を行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	0	1,700	流動資産 0	0	0	0
	物件費	0	0	収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	16,360	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	0	140	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	インフラ資産	0	0	0
行政収入	小計 D	0	18,200	建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	0	0	流動負債 R	0	140	140
	都支支出金	0	0	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	賞与引当金	0	140	140
	その他	0	0	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	固定負債 S	0	966	966
	行政収支差額 H=E-D	0	-18,200	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	966	966
通常収支差額 J=H+I	0	-18,200	-18,200	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	1,106	1,106
特別収入 小計 L	0	45	45	正味財産の部	0	-1,106	-1,106
特別収支差額 M=L-K	0	45	45	正味財産の部 合計 U	0	-1,106	-1,106
当期収支差額 N=J+M	0	-18,155	-18,155	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項							
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：0.0% 令和 6年度：10.1%							
◆本事業は医師会等に対する助成金等の交付を行っているため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。							

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆区民の健康増進のため、医師会等との連携を維持していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	災害医療体制整備費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	地域医療連携費			事業	災害医療関係費	
担当部署	健康推進部		担当課	地域医療連携課		担当係	地域・災害医療担当

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	応急活動体制を強化する		
総合実施計画	P180	実施計画事業	医療救護体制の強化		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域防災計画	
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆災害発生時の医療救護活動に必要な物資を確保・管理し、災害発生直後から急性期にかけての医療救護体制を整備する。
【概要】 ◆緊急医療救護所に配備している医薬品・医療資器材の入替 ◆学校医療救護所に配備している医薬品・医療資器材の入替 ◆災害協定に基づき品川区薬剤師会で応急医薬品の保管・入替 ◆「品川区災害時医療救護活動マニュアル」の改訂

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
緊急医療救護所へ配備している医薬品・資器材の入替実施回数	回	目標	3	3	3	4		緊急医療救護所 4カ所について年 1 回実施（東京品川病院、第三北品川病院、品川リハビリテーション病院、旗の台病院）
		実績	3	3	4			
学校医療救護所へ配備している医薬品・資器材の入替実施回数	回	目標	13	13	13	13		学校医療救護所 13カ所について年 1 回実施
		実績	13	13	13			
品川区薬剤師会が保管している医薬品の入替実施回数	回	目標	2	2	2	2		品川・荏原の 2カ所の保管場所について年 1 回実施
		実績	2	2	2			
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆区内4カ所の緊急医療救護所へ配備している医薬品・医療資器材の入替を行った。 ◆区内13カ所の学校医療救護所へ配備している医薬品・医療資器材の入替を行った。 ◆「災害時における医療救護活動と医薬品等の供給に関する協定」に基づき、品川区薬剤師会へ医薬品の保管・入替を依頼した。 ◆地域防災計画修正や社会情勢の変化等をふまえ、専門的知見を持つ事業者を活用し、「品川区災害時医療救護活動マニュアル」の改訂を行った。								
指標の達成状況								
◆各救護所等へ配備している医薬品・医療資器材について年1回入替を実施しており、指標を達成している。								
必要性・有効性								
◆災害発生時の医療救護活動のために必要な医薬品・医療資器材について、引き続き管理・入替を行う必要がある。 ◆災害時には多数の負傷者等の発生が想定される一方で、医薬品等の供給が困難になることが予想される。このため、平素から医薬品等を配備し、災害時に活用する体制を構築する必要がある。 ◆「品川区災害時医療救護活動マニュアル」については、医療救護活動に係る訓練のフィードバックを反映させ、関連する個別計画等や社会情勢の変化等に対応した内容とするため、定期的に内容を見直していく必要がある。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,991	1,317	0	674	66.1%
役務費	891	74	0	817	8.3%
委託料	19,636	19,364	0	272	98.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	1,127	791	0	336	70.2%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	23,645	21,546	0	2,099	91.1%
決算額の主な内訳					
◆需用費 1,317千円（緊急医療救護所の医薬品・医療資器材入替分購入、災害医療用スマートフォン他） ◆役務費 74千円（防災携帯利用料、LINEWORKS利用料） ◆委託料 19,364千円（品川区災害時医療救護活動マニュアル改訂業務委託、学校医療救護所の医薬品・医療資器材入替委託他） ◆備品購入費 791千円（テント他）					
効率性					
◆役務費について、各関係団体宛の事務連絡を電子メールで送信することにより、削減に努めた。 ◆医薬品の保管・入替等について、薬剤師会と連携し、効率化を図っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	11,051	11,051
物件費	0	21,546	21,546
うち委託料	0	19,364	19,364
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	911	911
その他	0	0	0
小計 D	0	33,508	33,508
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	777	777
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	777	777
行政収支差額 H=E-D	0	-32,731	-32,731
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-32,731	-32,731
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	295	295
特別収支差額 M=L-K	0	295	295
当期収支差額 N=J+M	0	-32,437	-32,437
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：0.0% 令和 6年度：35.7% ◆品川区災害時医療救護活動マニュアルの改定を委託により実施したため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆都支出金について、令和6年度は保健医療政策区市町村包括補助金で777千円を充当した。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆災害時の医療体制については、区民の安全確保のために充実させていく必要がある。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。国や都の方針も踏まえた品川区災害時医療救護活動マニュアルの更新に加え、各医療救護所や関係団体が保管する医薬品・資器材の入替を適切に実施することにより、災害時における医療救護体制の充実を図る。			

令和 7年度 事務事業評価シート (令和 6年度実施事業)

小事業名	医療救護所訓練費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	地域医療連携費			事業	災害医療関係費	
担当部署	健康推進部		担当課	地域医療連携課		担当係	地域・災害医療担当

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	応急活動体制を強化する		
総合実施計画	P180	実施計画事業	医療救護体制の強化		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等	品川区地域防災計画	
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要

【目的】 ◆区職員および医療関係者の災害対応能力向上のために各種訓練を実施し、災害発生時の医療救護活動に備える。 【概要】 ◆緊急医療救護所訓練を実施 ◆学校医療救護所訓練を実施
--

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
緊急医療救護所訓練実施施設数	力所	目標			3	4		緊急医療救護所訓練を実施した施設の数
		実績			2			
学校医療救護所訓練実施施設数	力所	目標			2	4		学校医療救護所訓練を実施した施設の数
		実績			2			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆緊急医療救護所訓練
昭和医科大学病院・NTT東日本関東病院で各1回ずつ、区職員・医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会参加のもと訓練を実施した。

◆学校医療救護所訓練
品川学園・豊葉の杜学園で各1回ずつ、区職員・医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会参加のもと訓練を実施した。

指標の達成状況

◆緊急医療救護所訓練については、緊急医療救護所指定病院および関係機関との調整の結果2カ所で開催したが、実施施設の拡充に向けて連携をさらに強化していく必要がある。

◆学校医療救護所訓練については、当初計画どおり、区内13カ所ある学校医療救護所のうち2カ所で開催し、指標を達成した。

必要性・有効性

◆災害発生時の医療救護活動に備え、必要な知識や対応力を習得し定着させるため、引き続き医療救護所訓練を実施する必要がある。

4 予算・決算（概要） （千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	11	0	0	11	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,099	906	0	193	82.4%
計	1,110	906	0	204	81.6%

決算額の主な内訳	
----------	--

◆その他 906千円（医療関係者の医療救護所訓練参加に係る費用弁償）

效率性

◆医療救護所訓練において、各関係団体と災害時における救護活動で留意すべき事項を共有し、運営の効率化を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	0	11,051	11,051
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	906	906
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	0	911	911
	その他	0	0	0
小計 D	0	12,869	12,869	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	0	-12,869	-12,869
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-12,869	-12,869	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	295	295	
特別収支差額 M=L-K	0	295	295	
当期収支差額 N=J+M	0	-12,575	-12,575	

勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
建物	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	流動負債 R	0	911	911
還付未済金	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	0	911	911
	その他	0	0	0
	固定負債 S	0	6,276	6,276
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	0	6,276	6,276
	その他	0	0	0
	負債の部合計 T=R+S	0	7,187	7,187
正味財産の部	0	-7,187	-7,187	
正味財産の部 合計 U	0	-7,187	-7,187	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

②貸借対照表 (千円)

勘定科目	5年度 (A)	6年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	0	911	911
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	0	911	911
その他	0	0	0
固定負債 S	0	6,276	6,276
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	0	6,276	6,276
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	0	7,187	7,187
正味財産の部	0	-7,187	-7,187
正味財産の部 合計 U	0	-7,187	-7,187
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徵的事項

◆人件費比率（ $Y=(W+X) \div D$ ） 令和 5年度：0.0% 令和 6年度：93.0%

◆主たる業務を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評 価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合

【説明】
◆令和7年度より、地域医療連携課の災害医療体制整備費に事業を統合する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	衛生統計調査費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	生活衛生費			事業	衛生統計調査費	
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課		担当係	管理係

1 基本情報

長期基本計画		政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	統計法、人口動態調査令、国民生活基礎調査規則、医療施設調査規則、健康増進法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆統計法及び健康増進法により規定される各種基幹統計調査を実施することにより、国の厚生労働行政の基礎資料を得る。
【概要】 ◆人口動態調査：出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出から人口動態状況を把握する。 ◆国民生活基礎調査：世帯の家計状況等をアンケート方式により総合的に把握する。 ◆社会保障・人口問題基本調査：世帯、家庭、出生動向等5つのテーマから生活状況を把握する。 ◆医療従事者調査：医師・歯科医師・薬剤師等の分布及び就業の実態を把握する。 ◆国民健康・栄養調査：健康状態、栄養摂取量等の栄養実態を把握する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
人口動態調査票作成数	枚	目標	11,500	12,000	12,000	12,000	12,000	住民の人口動態（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）に応じ、調査票を作成した枚数
		実績	10,505	10,115	10,461		令和 7年度	
国民生活基礎調査世帯数	世帯	目標	350	200	200	350	350	国民生活基礎調査の対象となった世帯数
		実績	395	213	145		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆人口動態調査：出生 3,019件、死亡 3,498件、死産 67件、婚姻 3,204件、離婚 673件 ◆国民生活基礎調査：計3地区145世帯 ◆社会保障・人口問題基本調査 第9回世帯動態調査：計3地区134世帯 ◆医療従事者調査：区内の医師・歯科医師・薬剤師等を対象に実施 ◆国民健康・栄養調査、歯科疾患実態調査：被調査世帯数84世帯								
指標の達成状況								
◆人口動態調査票作成数 住民の人口動態に応じ、迅速に調査票を作成し、品川区の出生率等の基礎データを作成した。 ◆国民生活基礎調査世帯数 令和6年度の小規模調査に適切に対応し、国の基幹統計作成に寄与した。								
必要性・有効性								
◆統計法及び健康増進法に基づく各種統計調査 法令で自治体の役割が明記されている第一号法定受託事務であり、国の厚生労働行政の基礎資料を得る必要があるため、当該事業は確実に実施しなければならない事業である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	216	154	0	62	71.3%
役務費	312	208	0	104	66.7%
委託料	117	26	0	91	22.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,033	622	0	411	60.2%
計	1,678	1,010	0	668	60.2%
決算額の主な内訳					
◆需用費 154千円（調査記念品、事務用消耗品） ◆役務費 208千円（連絡通知、後納郵便） ◆その他 622千円（統計調査員報酬他）					
効率性					
◆各種統計調査の国庫委託金支出要綱等に基づき、必要となる経費を正確に見積りの上、支出した。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	行政収入	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	7,131	9,608	2,477		流動資産 0	0	0	0
	物件費	557	412	-145		収入未済	0	0	0
	うち委託料	9	26	17		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,401	2,223	822		重要物品	0	0	0
行政収入	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
	小計 D	9,088	12,243	3,155		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	327	498	171		流動負債 R	595	841	246
	都支支出金	961	519	-442		還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	595	841	246
	その他	0	0	0		その他	0	0	0
	小計 E	1,289	1,017	-272		固定負債 S	4,041	5,060	1,019
行政収支差額 H=E-D				-7,799	特別区債				0
金融収支差額 I				0	退職給与引当金				4,041
通常収支差額 J=H+I				-7,799	その他				0
特別費用 小計 K				0	負債の部合計 T=R+S				4,636
特別収入 小計 L				0	正味財産の部				-4,636
特別収支差額 M=L-K				0	退職給与引当金				4,041
当期収支差額 N=J+M				-7,799	その他				0
特徴的事項				-11,181	負債及び正味財産の部合計 V=T+U				0
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：93.9% 令和 6年度：96.6%				-3,382	◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。				

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令で自治体の役割が明記されている第一号法定受託事務であり、厚生労働行政の基礎資料を作成するため、今後も現状の事業水準を維持する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	犬の登録・予防注射				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	生活衛生費		事業	狂犬病予防および動物の愛護
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課	担当係 管理係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】 ◆狂犬病の発生予防及びまん延防止 ◆動物の愛護および適正飼養・管理の確保					
【概要】 ◆狂犬病の発生予防及び蔓延防止 ①飼い犬登録 区内の犬登録数 14,442頭 新規登録予定数 1,000頭 ②狂犬病予防注射済票交付 犬の所有者に対する狂犬病予防注射勧奨通知（3月） 品川区獣医師会所属各動物病院における定期集合注射の実施（4月） 狂犬病予防注射済票交付未申請者に対する督促通知（9月）					
◆動物の愛護及び適正飼養・管理の確保 犬のしつけ方教室（品川区獣医師会共催）開催による飼い主へのマナー啓発（7月・11月）					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
未登録犬への督促件数	件	目標	260	290	400	400	400	未登録犬を飼っている飼い主に登録を督促した件数
		実績	308	403	518		令和 7年度	
狂犬病予防注射済票交付率	%	目標	72	72	72	72	72	犬の登録総数に対する狂犬病予防注射済票の交付数
		実績	70.6	68.4	68.1		令和 7年度	
犬の苦情件数	件	目標						飼い犬に関する苦情件数
		実績	41	50	42			
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆狂犬病予防法に基づく飼い犬登録・狂犬病予防注射済票の交付 令和6年度実績 飼い犬登録数 963頭 狂犬病予防注射済票交付数 9,842件（うち、定期集合注射件数 2,604件） 未登録犬の飼い主に対する登録督促通知数 518件 狂犬病未接種犬の飼い主に対する登録督促通知数 4,096件								
◆動物の愛護及び適正飼養・管理の確保 犬のしつけ方教室を年2回開催（令和6年7月・11月）								

指標の達成状況

◆未登録犬に対する督促件数 未登録犬の増加に比して督促件数も増加しており、未登録犬の飼い主に粘り強く督促を実施した。
◆狂犬病予防注射済票交付率 獣医師の診断により、飼い犬の健康状態を考慮し、未注射のケースも存在するが、9月末時点で手続きをしていない飼い主に対し、予防注射を促す督促通知を送付し、交付率の向上を図った。
◆犬の苦情件数 犬の散歩時の排泄マナーや鳴き声に関する苦情に対応し、近隣住民が良好な関係を維持できるよう努めた。

必要性・有効性

◆狂犬病予防法に基づく飼い犬登録・狂犬病予防注射済票の交付 狂犬病は人間が発症すると確実に死亡する病であることから、狂犬病予防法により、「狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とする。」と規定され、第一号法定受託事務として、自治体の役割が明記されている。そのため、当該事業を継続することは必要不可欠である。
◆動物の愛護および適正飼養・管理の確保 飼い主に対するマナー啓発を行うことにより、飼い犬に起因する近隣トラブルを防止し、地域住民が平穏な暮らしを保つことができるようにするため、当該事業を継続することは必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,034	757	0	277	73.2%
役務費	1,500	1,475	0	25	98.3%
委託料	1,556	1,556	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	4,091	3,789	0	302	92.6%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 757千円（狂犬病予防法に基づく犬の鑑札等交付物品）
- ◆役務費 1,475千円（狂犬病予防注射勧奨通知、未登録犬督促通知、他自治体の犬の原簿送付等の通信費他）
- ◆委託料 1,556千円（定期集合注射事務手数料徴収委託、狂犬病予防注射勧奨通知封入作業委託）

効率性

- ◆鑑札等交付物品については、複数業者から見積を徴収し、可能な限り低いコストでの調達に努める。
- ◆新たに犬を飼い始めた飼い主に対して狂犬病予防注射手続を丁寧に説明し、未接種犬に係る督促通知の減少と役務費の削減を図る。
- ◆電子申請の拡充により、住民の手続きの利便性を向上させ、窓口業務の負担軽減を図る。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	12,790	6,712	-6,078
物件費	3,307	3,808	501
うち委託料	1,417	1,556	139
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,801	2,083	-718
その他	0	0	0
小計 D	18,898	12,603	-6,295
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	3,307	3,789	482
その他	0	0	0
小計 E	3,307	3,789	482
行政収支差額 H=E-D	-15,591	-8,814	6,777
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-15,591	-8,814	6,777
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-15,591	-8,814	6,777

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：82.5% 令和 6年度：69.8%
- ◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆使用料及び手数料内訳：獣医衛生手数料5,217千円

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
◆法令で自治体の役割が明記されている第一号法定受託事務であり、今後も現状の事業水準を維持する。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	猫の適正飼養および活動支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	生活衛生費		事業	狂犬病予防および動物の愛護
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課	担当係 管理係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 4年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆動物の愛護及び適正飼養・管理の確保 【概要】 ◆猫の不妊・去勢手術の奨励 飼い猫及び飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用を一部助成することにより、望まれない猫の繁殖を抑制し、地域の猫に起因する環境衛生の悪化を防ぐとともに、住民間のトラブルを防止する。 ◆猫の講演会 猫の特性を理解することにより、室内飼いを徹底するとともに、適正な飼養に役立てる。 ◆地域猫講習会 地域猫活動の考え方や管理方法についてボランティア団体による講習会を開催し、地域猫活動の浸透を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数	頭	目標	465	405	320	200	200	不妊去勢手術費助成の実施件数
		実績	165	185	111		令和 7年度	
猫に関する苦情件数	件	目標						猫に関する苦情受付件数
		実績	66	74	69			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆猫の不妊・去勢手術の奨励 令和6年度実績 飼い猫の不妊・去勢手術費助成件数 オス58頭、メス53頭 計111頭 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数（一般枠） オス22頭、メス27頭 計49頭 （モデル地区、協力チーム枠） オス32頭、メス30頭 計62頭
◆猫の講演会 猫の健康に関する講演会を開催（令和7年2月）
◆地域猫講習会 地域猫の考え方ややり方についてボランティア団体による講習会を開催（令和7年3月）

指標の達成状況
◆飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数 猫の繁殖を抑制できるよう継続的な助成が必要である。また、地域猫活動による不妊・去勢手術を推進した結果、繁殖が抑制され、手術の対象となる飼い主のいない猫の減少を見込んでいるため、年度を追うごとに目標値も減少している。 ◆猫に関する苦情件数 野良猫への無責任なエサやりや糞尿に関する苦情に対応し、近隣住民が良好な関係を維持できるよう対応に努めた。

必要性・有効性
◆飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数 住環境の向上を図るため、飼い主のいない猫を地域で適切に管理することは必要である。 ◆猫の講演会 飼い猫の室内飼いを徹底させ、屋外での望まれない繁殖を予防する観点から、事業の継続が必要である。 ◆地域猫講習会 地域猫活動の考え方を浸透させ、広めるために有効である。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	452	390	0	62	86.3%
役務費	57	55	0	2	96.5%
委託料	1,829	689	0	1,140	37.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	5,089	4,562	0	527	89.6%
その他	601	601	0	0	100.0%
計	8,028	6,297	0	1,731	78.4%

決算額の主な内訳
◆委託料 689千円（飼い猫の不妊・去勢手術費助成事業委託料）
◆負担金補助及び交付金 4,562千円（飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金）
◆その他 601千円（東京都医療保健政策区市町村包括補助事業補助金返還他）

効率性
◆地域猫活動の普及・啓発と参加しやすい仕組みづくり 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術が停滞している要因として、地域猫活動をしている住民の高齢化や、地域猫活動への理解不足、活動経費の負担があり、令和6年度から助成内容を充実させ、参加しやすい仕組みを開始するとともに、講習会を開催し、普及啓発に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	12,790	6,712	-6,078	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	1,104	1,136	32	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	725	689	-36	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	3,882	5,181	1,299	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	2,801	2,083	-718	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D	20,578	15,112	-5,466	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,190	701	-489	
	都支出金	1,582	2,494	912	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,190	701	-489	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	1,582	2,494	912	固定負債 S	8,081	4,095	-3,986	
	行政収支差額 H=E-D	-18,996	-12,618	6,378	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8,081	4,095	-3,986	
通常収支差額 J=H+I	-18,996	-12,618	6,378	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	9,272	4,796	-4,476		
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-9,272	-4,796	4,476		
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-9,272	-4,796	4,476		
当期収支差額 N=J+M	-18,996	-12,618	6,378	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：75.8% 令和 6年度：58.2%									
◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆飼い主のいない猫を減らし、将来的にゼロをめざすために、地域猫活動への理解促進を図りつつ、新たな仕組みへの区民の参加を促すことを継続的に行う必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆地域における飼い主のいない猫による糞尿被害などを防止するため、無責任なエサやりに関する啓発を強化していくことに加え、高齢化する地域猫活動の担い手の拡大についても検討が必要である。 ◆事業の進捗状況等を踏まえて、適正な予算編成を行う必要がある。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	食品衛生						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	生活衛生費			事業	衛生許可および監視指導	
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課		担当係	食品衛生担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る		
総合実施計画	P100	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和50年度　～		関連する個別計画等	品川区食品衛生監視指導計画	
根拠法令要綱	食品衛生法、食品安全基本法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品表示法、東京都食品安全条例、食品衛生法施行条例、東京都ふぐの取扱い規制条例、食中毒処理要領、品川区食品衛生法施行細則等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆適正で安全な食品を流通させることで、飲食を原因とする衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康の保護を図る。 ◆食中毒（疑いを含む）の健康被害拡大および再発を防止する。 ◆健康危機に備えた食品安全体制の強化を図る。 ◆食品等事業者の自主衛生管理の向上および区民の積極的な食品安全性確保を図る。
【概要】 ◆食品関連施設のHACCPに沿った衛生管理や食品等の食品表示の監視により、不適正食品の排除や改善指導を行う。 ◆関係機関と連携し、施設および患者調査（ふきとり・食品の検査、検便、疫学調査等）を実施し、迅速な原因究明および再発防止措置を指導する。 ◆講習会等で食品衛生の最新情報等を普及啓発し、必要に応じて事業者および区民から食品衛生に関する施策についての情報および意見交換の場を提供する（リスクコミュニケーション）。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
食品検査における指導基準等適合率	%	目標	90	90	90	90	90	食品の収去検査において指導基準等に適合した検体の割合
		実績	88	90	88		令和11年度	
監視指導率	%	目標	100	100	100	100	100	監視指導計画における立入予定件数に占める、監視指導（立入り）を行った件数の割合。
		実績	82.8	83.8	87.1		令和11年度	
食品衛生の知識が深まった人の割合	%	目標		80	70	70	80	講習会等において、受講前後で食品衛生についての知識が深まったとアンケートに回答した受講者の割合
		実績		54.6	56.0		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆食品関連施設に対しHACCPに沿った衛生管理について監視指導を実施した。監視件数：3,221件 ◆製造業等を対象に収去検査を実施し、違反および不良食品の排除ならびに取扱いの改善指導を行った。食品検査（細菌検査・理化学検査）108件 改善指導件数 12件 ◆食中毒（疑いを含む）の原因施設とその患者についての必要な調査及び検体の検査を実施した。調査施設数：41施設 調査患者数：75名 検査数：279検体 ◆事業者向けの講習会や区民向けの街頭相談・リスクコミュニケーション等を実施し、食品衛生の最新情報等を提供した。対面方式の講習会：29回（参加者計1,094名） オンライン方式の講習会：2回（動画視聴回数：796回） 街頭相談：参加者約600名 消費者懇談会：参加者36名

指標の達成状況
◆指標達成に2検体（1.9%）指導基準等に適合している検体が足りなかった。調理・製造施設に対しては、手洗いや調理器具の洗浄、施設の清掃・消毒に対する指導を多くしており、引き続き施設監視時には当該項目を含めた監視指導を行う。 ◆監視指導率は昨年度に比べ増加しているものの、100%の達成には満たなかった。要因の一つに、令和6年度の行事等イベントの監視予定件数について計画を500件としたが、実際は216件であったことが挙げられる。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けられ、中止していたイベントが再開されたことから、監視を重点的に実施したが、概ね適切な取り扱いが確認されたことから令和6年度は大規模イベントを中心に監視指導を実施した。計画作成時には翌年度の状況を適切に推測し計画を立案する。 ◆講習会受講者の食品衛生に対する意識の変化について、受講前後の理解度を確認した。内容をすでに理解していたため、理解度が変わらなかった受講者が27%いることも目標値に達しない要因であり、幅広い層が満足できる内容を検討する必要がある。

必要性・有効性
◆食品衛生に関する普及啓発をすることで、自主的な衛生管理が向上し、食中毒による健康被害を防ぐことが期待できる。 ◆食品関連施設の収去検査や監視指導を行うことで、適正で安全な食品を流通させることにつながり、食中毒の発生の減少を図る ◆食中毒訓練を実施することで、食中毒（疑い含む）発生時に適切な対応をすることができ、原因の追究や被害拡大の防止につながる。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,581	1,154	0	427	73.0%
役務費	947	910	0	37	96.1%
委託料	6,242	3,516	0	2,726	56.3%
使用料及び賃借料	607	564	0	43	92.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	400	278	0	122	69.5%
その他	326	263	0	63	80.7%
計	10,103	6,684	0	3,419	66.2%

決算額の主な内訳
◆需用費 1,154千円（検査機材、食中毒予防普及啓発用品他） ◆役務費 910千円（講習会開催通知他） ◆委託料 3,516千円（食中毒事件等原因究明のための検便、ふき取り検査、食品の収去検査他） ◆使用料及び賃借料 564千円（講習会会場費、電子法規集使用料）
効率性
◆委託料については食中毒事件等原因究明のための検査費用が7割以上を占めており、食中毒事件等の調査件数によって歳出が大きく増減するが、大規模な事案発生等の健康危機に備えておく必要がある。 ◆委託料を除く執行率は、82.1%であった。執行率が73%であった需用費については、パンフレット類の印刷を減らし、紙資料削減を推進しており、DXへの対応とともに、普及啓発媒体の検討をしつつ予算を見直していく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	135,984	150,934	14,950
物件費	8,798	6,536	-2,262
うち委託料	5,979	3,516	-2,463
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	506	541	35
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	29,134	40,751	11,617
その他	0	0	0
小計 D	174,421	198,762	24,341
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	231	108	-123
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	9,073	6,576	-2,497
その他	0	0	0
小計 E	9,304	6,684	-2,620
行政収支差額 H=E-D	-165,118	-192,078	-26,960
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-165,118	-192,078	-26,960
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-165,118	-192,078	-26,960

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	12,380	14,489	2,109
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	12,380	14,489	2,109
その他	0	0	0
固定負債 S	84,044	77,802	-6,242
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	84,044	77,802	-6,242
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	96,424	92,291	-4,133
正味財産の部	-96,424	-92,291	4,133
正味財産の部 合計 U	-96,424	-92,291	4,133
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：94.7% 令和 6年度：96.4% ◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆1件あたりの検査数が多い給食施設を疑う食中毒調査を4件（例年は0～1件程度）実施し、検体数の6割を占めた。令和5年度当初予算では足りず流用をすることで対応したため、委託料が増えた。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆食品の安全性を確保し、飲食を原因とする衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康の保護を図るため、今後も引き続き実施する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	環境衛生						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	生活衛生費			事業	衛生許可および監視指導	
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課		担当係	環境衛生担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民を健康危機から守る		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和50年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、墓地・埋葬等に関する法律、温泉法、水道法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、建築基準法、住宅宿泊事業法				

2 事業の目的・概要

目的・概要						
【目的】 ◆区民の日常生活に密接する環境衛生関係施設の衛生水準の確保・向上を図り、保健衛生上の危害を防止する。 【概要】 ◆環境衛生関係施設に対し各法令に基づく許認可、監視指導を実施する。 ◆空気環境測定および水質の理化学検査を実施する。						

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
環境測定および理化学検査適合率	%	目標	80	85	85	85	90	測定・検査施設数に対する適合施設数の割合
		実績	84.0	75.2	76.7		令和10年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆環境衛生関係（理美容所、クリーニング所、興行場、公衆浴場、旅館業、プール、特定建築物等）の許認可事務およびこれらの施設の監視指導を実施した。								
◆令和6年度は、許認可件数103件、監視件数546件、令和5年度は、許認可件数103件、監視件数420件								
◆施設の水質等の理化学検査および特定建築物の空気検査を実施し、不適施設に対する改善指導を行った。								
指標の達成状況								
◆理化学検査および空気検査では、残留塩素や相対湿度、レジオネラ属菌等による不適により、検査適合率が低下しているが、事業者に対しては衛生管理指導を行い改善が図られている。								
必要性・有効性								
◆行政による監視を行うことで、事業者の衛生意識の向上が図られ、感染症等に対する発生の未然防止に繋がっているため、定期的な監視を続けていくことが必要である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	695	649	0	46	93.4%
役務費	300	236	0	64	78.7%
委託料	480	228	0	252	47.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	20	20	0	0	100.0%
計	1,495	1,133	0	362	75.8%
決算額の主な内訳					
◆需用費 649千円（水道施設啓発用リーフレット印刷、監視用機材試薬、環境衛生関係法規集他） ◆役務費 236千円（給水施設監視指導経費、ビル衛生管理事務連絡経費） ◆委託料 228千円（水質検査委託他）					
効率性					
◆リーフレットについては、最新のデータ数を元に調査施設数、印刷枚数等を精査し執行している。 ◆環境衛生関係の監視・指導に伴う機材の法定検査費等の維持メンテナンスに係る費用に充て執行している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	34,939	26,158	-8,781
物件費	997	1,183	186
うち委託料	213	228	15
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	20	20	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	7,424	7,438	14
その他	0	0	0
小計 D	43,379	34,799	-8,580
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	1,017	1,133	116
その他	0	0	0
小計 E	1,017	1,133	116
行政収支差額 H=E-D	-42,362	-33,666	8,696
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-42,362	-33,666	8,696
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-42,362	-33,666	8,696

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	3,154	2,600	-554
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	3,154	2,600	-554
その他	0	0	0
固定負債 S	21,415	14,332	-7,083
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	21,415	14,332	-7,083
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	24,570	16,932	-7,638
正味財産の部 合計 U	-24,570	-16,932	7,638
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事项

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：97.7% 令和 6年度：96.5%
◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆区民の日常生活に密接する環境衛生関係施設の衛生水準の確保・向上を図り、保健衛生上の危害を防止するため、事業を継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	医薬衛生						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	生活衛生費			事業	衛生許可および監視指導	
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課		担当係	医薬担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民を健康危機から守る
総合実施計画	P100	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	医療法、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法など		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆医療を受ける者の利益の保護および良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図り、区民の健康の保持に寄与する。 ◆医薬品等の品質、有効性および安全性の確保ならびにこれらの使用による保健衛生上の危害の発生および拡大を防止し、保健衛生の向上を図る。
【概要】 ◆医療法その他関係法令に基づき、診療所等医事関係施設・薬局等薬事関係施設に対する許可・届出事務、監視指導を行う。 ◆医薬品等の試験検査・シアン廃水検査・家庭用品試買検査を行う。 ◆区民からの医療機関に関する相談等に対応し、患者と医療機関の良好な関係の構築を支援する。 ◆医薬品や薬剤師等の専門家の役割に関する正しい知識の普及啓発を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
施設の法令適合率	%	目標	100	100	100	100	100	医事・薬事関係施設の立入検査等において、法令の基準に適合した施設数の割合
		実績	98.6	98.8	97.3		令和11年度	
医薬品等の試験検査適合率	%	目標	100	100	100	100	100	医薬品・シアン廃水・家庭用品等の試験検査において、法令の基準に適合した件数の割合
		実績	98.3	100	100		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆区内医事・薬事関係施設1,130施設に対して監視指導を行い、そのうち1,099施設が基準に適合していた。 ◆医薬品・シアン廃水・家庭用品等の試験検査を43件行い、すべての検体が基準に適合していた。 ◆区民からの医療機関に関する相談等に586件対応した。 ◆「薬と健康の週間」において、品川区薬剤師会・星薬科大学と共同で医薬品等に関する街頭相談やパネル展示を実施した。								
指標の達成状況								
◆すべての施設・医薬品等が適切に法令を遵守していることが求められるため、それぞれ目標値は100%を掲げている。 ◆令和6年度は施設に対する立入検査において31施設に法令違反が確認されたため、施設の法令適合率が目標値を下回った。 ◆令和6年度は医薬品等の試験検査においてすべての検体が基準に適合していたため、医薬品等の試験検査適合率が目標値を達成した。 ◆法令違反が確認された施設に対して、適切な改善を指導するとともに、関係機関へ情報提供を実施するなど指標達成に向けた取組みを実施している。								
必要性・有効性								
◆本事業は、医療法その他関係法令の規定に基づいた許可・届出事務、監視指導を遂行するために必要不可欠である。 ◆医薬品等の試験検査では、現に流通している製品等を検査しており、保健衛生上の危害の発生防止や医療提供体制の確保のために有効な手段である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	517	506	0	11	97.9%
役務費	431	347	0	84	80.5%
委託料	1,669	1,629	0	40	97.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	169	28	0	141	16.6%
計	2,786	2,510	0	276	90.1%
決算額の主な内訳					
◆需用費506千円（家庭用品試買検査、参考図書・追録の購入） ◆委託料1,629千円（医薬品等の収去検査、シアン廃水検査の委託）					
効率性					
◆院内感染リスクが高い施設への指導や、時代のニーズに合わせた製品の試験検査を優先して実施するなど、効率的な監視指導に努めている。 ◆事務手続きに関して、電子申請の拡充を実施し更なる効率化を図る。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	37,416	47,251	流動資産 0	0	0	0	0
	物件費	1,809	2,603	収入未済	0	0	0	0
	うち委託料	1,151	1,629	不納欠損引当金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	固定資産 P	0	0	0	0
	補助費等	0	0	土地	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	建物	0	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	工作物	0	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	8,124	12,792	重要物品	0	0	0	0
	その他	0	0	インフラ資産	0	0	0	0
小計 D	47,349	62,646	建設仮勘定	0	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	その他	0	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	流動負債 R	3,452	4,498	1,046	1,046
	都支出金	0	0	還付未済金	0	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	特別区債	0	0	0	0
	使用料及び手数料	1,837	2,510	賞与引当金	3,452	4,498	1,046	1,046
	その他	0	0	その他	0	0	0	0
	小計 E	1,837	2,510	固定負債 S	23,435	24,569	1,134	1,134
	行政収支差額 H=E-D	-45,512	-60,136	特別区債	0	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	退職給与引当金	23,435	24,569	1,134	1,134
通常収支差額 J=H+I	-45,512	-60,136	その他	0	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	負債の部合計 T=R+S	26,888	29,068	2,180	2,180	
特別収入 小計 L	0	0	正味財産の部	-26,888	-29,068	-2,180	-2,180	
特別収支差額 M=L-K	0	0	正味財産の部 合計 U	-26,888	-29,068	-2,180	-2,180	
当期収支差額 N=J+M	-45,512	-60,136	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	0	
特徴的事項								
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：96.2% 令和 6年度：95.8%								
◆令和6年度は医薬品等検体の試験項目が当初の想定より多かったため、物件費（委託料）が増加している。								
◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆本事業は医療法その他関連法令の規定に基づいた許可・届出事務や監視指導を実施し、区民の健康保持、保健衛生の向上のために継続する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	そ族昆虫防除対策費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	生活衛生費		事業	衛生許可および監視指導
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課	担当係 環境衛生担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民を健康危機から守る
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第28条第2項 品川区ねずみ族、昆虫等防除および消毒等業務実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆蚊等による各種感染症の発生を未然に防止し、区民の健康で快適な生活環境の確保を図る。 ◆蜂に刺されると、蜂の毒により「アナフィラキシーショック」と呼ばれる呼吸困難等の症状を起こすことがある。 区民生活の安全確保のため、蜂の巣駆除を行う。 【概要】 ◆道路・公園等の雨水マスに対して薬剤投入を継続的に行うことにより、蚊の防除をする。 ◆蚊の発生防止対策の強化として、6月に区民向けポスターや広報紙、区ホームページによる普及啓発を、都和連携して実施する。 ◆区民からの依頼により、自宅等に発生したズズメバチ・アシナガバチの巣の駆除を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
蚊発生抑制剤投入回数	回	目標	4	4	4	4	4	区内約48,000箇所の雨水マスへの抑制剤投入回数
		実績	4	4	4		令和10年度	
蜂巣駆除件数	件	目標						蜂巣駆除を実施した件数
		実績	627	532	348			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆区内全域の公道・私道・区立公園・児童遊園・区立保育園・幼稚園・区所管の高齢者施設等の雨水マス等約48,000箇所を対象に、蚊の発生状況等調査および防除作業を行った。 ◆区指定場所の雨水マスと薬剤投入箇所の相関がわかる状況地図を更新した。 ◆蜂の巣駆除実績：令和6年度スズメバチ97個アシナガバチ等251個。令和5年度スズメバチ69個アシナガバチ等463個、令和4年度スズメバチ103個アシナガバチ等524個。								
指標の達成状況								
◆蚊の発生を抑制する薬剤（昆虫成長制御剤）を雨水マスに投入した。 ◆投入作業は薬剤効果を考慮し複数回巡回することとし、令和6年度は1年間に各箇所4巡回した。 ◆蚊の発生防止月間である6月に、庁舎内に啓発用ポスター（都作成）の掲示、区の広報紙・ケーブルテレビ、ホームページの掲載し、啓発をおこなった。ホームページは年間通して継続掲載している。 ◆区民、行政、事業者とのスムーズな調整により、区民ニーズに応じて適切に駆除が行われている。								
必要性・有効性								
◆平常時の蚊の防除は、区民自身による庭などでの身近な水たまりをなくす等の環境整備が基本であるが、構造上環境整備による防除が困難な雨水マスについては、昆虫成長制御剤の投入が効果的な措置方法となる。 ◆平成26年度国内に発生したデング熱のみならず、今後国内発生が警戒されるマラリア等の蚊媒介感染症の防止を図ることが出来ると共に、区民が蚊媒介による感染症に感染するリスクを軽減させ、区民の健康を守ることに繋がる。 ◆区民の心配・不安を取り除くことで、快適な生活環境を保持できている。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 284	1, 004	0	280	78. 2%
役務費	15	0	0	15	0. 0%
委託料	27, 217	22, 395	0	4, 822	82. 3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	28, 516	23, 399	0	5, 117	82. 1%
決算額の主な内訳					
◆委託料 22, 395千円（ズズメバチ・アシナガバチの巣の駆除、蚊媒介感染症対策）					
効率性					
◆執行率は82. 1%と高く、仕様書の精査や委託事業者との入念な対話による円滑な運営を図ることで適切な予算執行を行っている。 ◆蜂の巣駆除依頼に対して確実に対応しており、効率的に事業を実施している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10, 218	28, 240	18, 022
物件費	25, 506	23, 470	-2, 036
うち委託料	24, 683	22, 395	-2, 288
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 381	7, 438	5, 057
その他	0	0	0
小計 D	38, 105	59, 147	21, 042
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	2, 700	2, 700	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	2, 700	2, 700	0
行政収支差額 H=E-D	-35, 405	-56, 447	-21, 042
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-35, 405	-56, 447	-21, 042
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-35, 405	-56, 447	-21, 042
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：33. 1% 令和 6年度：60. 3% ◆都支出金：東京都医療保健政策区市町村包括補助金（地域における環境改善対策事業）2, 700千円			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆蚊等による各種感染症の発生を未然に防止し、区民の健康で快適な生活環境の確保を図るため、事業水準を維持しながら、引き続き適切な予算編成・執行に努める。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート (令和 6年度実施事業)

小事業名	生活衛生関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	生活衛生費			事業	生活衛生関係事務費	
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課		担当係	管理係

1 基本情報

長期基本計画		政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆生活衛生課が所管する事務の効率的遂行
【概要】	◆生活衛生課で使用する生活衛生総合システムの保守管理、各種用品の発注、公用車の保険料・車検費用

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆用品管理：	コピー用紙の削減を中心に、不要在庫を抱えないよう、必要分のみを発注
◆衛生法規：	法規集の差し替えを中心に、職員の知識を最新の法体系にアップデート
◆公用車	：職務で必要となる公用車の車検を適切に実施

指標の達成状況
必要性・有効性
◆生活衛生課が所管する各種法定受託事務を遂行するため、本事業は必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,123	2,069	0	54	97.5%
役務費	4,638	4,632	0	6	99.9%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	120	89	0	31	74.2%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	77	13	0	64	16.9%
その他	868	856	0	12	98.6%
計	7,826	7,658	0	168	97.9%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 2,069千円（事務用消耗品、法規追録、参考図書購入）
◆役務費 4,632千円（検体等運搬契約、後納郵便、郵券購入他）

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	流動資産 0	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	20,129	14,003	-6,126		収入未済	0	0	0
	物件費	16,347	7,626	-8,721		不納欠損引当金	0	0	0
	うち委託料	9,200	0	-9,200		その他	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	固定資産 P	土地	0	0	0
	扶助費	0	0	0		建物	0	0	0
	補助費等	226	70	-156		工作物	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		重要物品	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	4,202	4,167	-35		建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0		その他	0	0	0
	小計 D	40,903	25,865	-15,038	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0
行政収入	地方税	0	0	0	流動負債 R		1,786	1,402	-384
	特別区財政調整交付金	0	0	0	固定負債 S	還付未済金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	都支出金	0	0	0		賞与引当金	1,786	1,402	-384
	分担金及び負担金	0	0	0		その他	0	0	0
	使用料及び手数料	4,606	6,715	2,109		負債の部合計 T=R+S	13,907	9,592	-4,315
	その他	0	0	0	正味財産の部		-13,907	-9,592	4,315
	小計 E	4,606	6,715	2,109	正味財産の部 合計 U		-13,907	-9,592	4,315
行政収支差額 H=E-D		-36,297	-19,150	17,147	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0
金融収支差額 I		0	0	0					
通常収支差額 J=H+I		-36,297	-19,150	17,147					
特別費用 小計 K		0	0	0					
特別収入 小計 L		0	0	0					
特別収支差額 M=L-K		0	0	0					
当期収支差額 N=J+M		-36,297	-19,150	17,147					

特徵的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度: 59.5% 令和 6年度: 70.2%
◆令和6年度はその前年度に品川区保健所総合システムのOS切り替え対応が終了したため、物件費(委託料)が減少している。
◆使用料及び手数料: 総務手数料63千円、衛生手数料 5,218千円

6 評 価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆デジタルツールの活用等により事務の効率化を図りながら引き続き適正な執行に努める。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	衛生検査室管理運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	生活衛生費		事業	衛生検査室管理運営費
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課	担当係 検査担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画	P100	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和50年度 ～ 永年		関連する個別計画等
根拠法令要綱	◆検査業務：地域保健法、食品衛生法、感染症法、公衆浴場法、家庭用品規制法 ◆施設管理業務：建築基準法、消防法、電気事業法、フロン排出抑制法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆《検査業務》区が感染症対策や生活環境衛生を確保する施策を行う上で必要となる、科学的根拠を確保するための各種検査を行う。 ◆《施設管理業務》品川第一地域センタービルを適切に管理し、利用者の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図る。
【概要】 《検査業務》 ◆生活衛生課監視員による収去検体・採水試料・試買品の検査や、感染症法に則った、患者・関係者検体の陰性確認検査を実施する。 ◆食品取扱事業者等の検便検査を有料にて実施する。 《施設管理業務》 ◆地域に必置な地域センター・在宅介護支援センター・休日夜間薬局・区民集会所等が入居する複合施設である品川第一地域センタービルを、各種法令に従い適切に管理し利用者の安全を確保する。 ◆定期的な点検・診断等と、必要箇所への適切な修繕・更新を行い、施設の長寿命化を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
保健所検査業務	件	目標	4, 789	4, 605	4, 657	4, 764	4, 500	臨床・食品・環境等、各種検査実施件数
		実績	4, 318	4, 421	4, 372		令和11年度	
品川第一地域センタービル施設管理業務	件	目標	11	11	12	11	11	保守点検実施数
		実績	11	11	12		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
【検査業務】 ◆生活衛生課監視員による、収去検体、採水試料、試買品等について各種検査を実施した。 ◆学校・保育園給食の細菌検査を実施した。 ◆保健予防課依頼の糞便および喀痰検査を実施した。 【施設管理業務】 ◆品川第一地域センタービルの利用者の安全を確保するにあたり、定期的な保守点検を実施した。 ◆消火器の交換、ガス漏れ警報器の設置のほか、必要箇所の修繕を行った。

指標の達成状況

【検査業務】 ◆保健所・学校・保育園で予定していた検査は概ね実施した。 ◆保健予防課依頼の糞便および喀痰の陰性確認検査を実施し、感染症蔓延防止の役割を担った。 ◆有料で受け付けている食品取扱事業者等の検便は、新型コロナウイルス感染症5類移行後は一定数を維持している。 【施設管理業務】 ◆消防法、建築基準法等で定められた各種点検を、すべて実施した。 ◆消防署等に、定められた報告書を提出している。
--

必要性・有効性

【検査業務】 ◆各種検査結果を用いた行政指導により、感染症や食中毒から区民を守ることができる。 ◆健康危機管理時には迅速な検査体制で、区民を感染症等の健康被害から守ることが必要である。 ◆有料で実施中の検便については、令和6年度より検査項目を追加して実施。今後の推移を注視し最適な実施方法を検討する。 【施設管理業務】 ◆施設利用者の安全を確保するにあたり、施設設備の法定点検を確実に実施し、報告書指摘事項に基く対応が不可欠である。 ◆昭和53年竣工の建築物であることから、長寿命化を意識した改修工事、設備更新、修繕が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	13, 994	11, 847	0	2, 147	84. 7%
役務費	476	239	0	237	50. 2%
委託料	27, 315	26, 697	0	618	97. 7%
使用料及び賃借料	12, 788	12, 764	0	24	99. 8%
工事請負費	700	0	0	700	0. 0%
備品購入費	800	776	0	24	97. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	56, 073	52, 322	0	3, 751	93. 3%

決算額の主な内訳
◆需用費 11, 847千円（光熱水費、検査用培地・器材、施設維持補修費他） ◆委託料 26, 697千円（施設管理業務・施設設備保守点検、検査機器保守点検他） ◆使用料及び賃借料 12, 764千円（土地賃借料、検査機器リース他）

効率性
◆検査用培地・器材等については、品質や材質を勘案しながら、合理的な購入となるよう努める。 ◆施設利用者に対し、冷暖房の適切な温度での使用を促し、光熱水費の抑制に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	行政収入	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	30, 602	39, 932	9, 330		流動資産 0	0	0	0
	物件費	49, 184	52, 105	2, 921		収入未済	0	0	0
	うち委託料	25, 038	26, 697	1, 659		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	19, 850	320	-19, 530		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	247, 329	237, 063	-10, 266
	補助費等	0	0	0		土地	149, 930	149, 930	0
	減価償却費	9, 573	10, 266	693		建物	93, 934	84, 361	-9, 573
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	6, 723	10, 709	3, 986		重要物品	3, 465	2, 772	-693
	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
	小計 D	115, 931	113, 332	-2, 599		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	247, 329	237, 063	-10, 266
	国庫支出金	1, 764	420	-1, 344		流動負債 R	2, 857	3, 797	940
	都支支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	5, 760	5, 539	-221		特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	266	502	236		賞与引当金	2, 857	3, 797	940
	その他	1, 651	1, 717	66		その他	0	0	0
	小計 E	9, 441	8, 177	-1, 264		固定負債 S	19, 395	20, 474	1, 079
	行政収支差額 H=E-D	-106, 490	-105, 154	1, 336		特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	19, 395	20, 474	1, 079
	通常収支差額 J=H+I	-106, 490	-105, 154	1, 336		その他	0	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	22, 252	24, 272	2, 020
	特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	225, 077	212, 792	-12, 285
	特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	225, 077	212, 792	-12, 285
	当期収支差額 N=J+M	-106, 490	-105, 154	1, 336		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	247, 329	237, 063	-10, 266

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：32. 2% 令和 6年度：44. 7% ◆検査業務を行う際に検査試薬や消耗品が必須となるため、行政費用における物件費（一般需用費）の割合が高くなっている。 ◆品川第一地域センタービルの建物価値減少により、固定資産が減少した。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆検査業務：新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化を図るにあたり、平時より検査業務を通じた職員の検査技術力の維持・検査器材の確保等に努め、健康危機管理時には必要な検査体制を迅速に構築する。 ◆施設管理業務：地域必置の建物であり、品川区公共施設等総合計画に沿った施設の長寿命化と、利用者の安全確保に努める。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	栄養・食生活改善普及啓発および指導				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	生活衛生費		事業	栄養・食生活改善事業
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課	担当係
					栄養管理担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画	P88	実施計画事業	正しい食生活の理解促進		
		現況			
		必要事業量			
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等	しながわ健康プラン2 1（第二次）	
根拠法令要綱	地域保健法、健康増進法、食育基本法、食品表示法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆健康的な食生活の実践を通じて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸、健康でいきいきとした生活の実現を図る。 ◆区民が食に関する正しい知識を習得し、望ましい食事を選択できるよう支援するとともに、飲食店や中食・給食施設等においても健康的な食事が提供されるよう、食事を提供する事業者・給食施設の設置者等に対する普及・啓発および指導を行う。
【概要】 ◆食環境づくり事業：食育月間・食生活改善普及運動等での啓発、食に関する講演会（年2回）、給食レシピを活用した啓発、飲食店や中食等の食事を提供する事業者への普及・啓発 ◆特定給食施設改善指導：給食施設数調査（年1回）、管理栄養士必置指定施設調査（年1回）、栄養管理報告書（年2回）、管理講習会（年3回）、巡回指導（年60施設） ◆食品栄養表示啓発および指導：食品の栄養成分表示および広告等の相談・指導等に係る業務支援委託、事業者等からの相談対応、違反食品・広告に対する指導等

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
食に関する講演会の開催【年間】	回	目標	2	3	2	2	2	各年度に実施した食に関する講演会の開催回数
		実績	2	3	2		令和11年度	
食に関する啓発イベント等の実施【年間】	人	目標	250	350	250	250	250	各年度に実施したイベント等の参加者数
		実績	199	239	217		令和11年度	
食事提供事業者への普及・啓発【年間】	件数	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	リーフレットを活用した啓発件数（配布実績）
		実績	1,044	968	820		令和11年度	
健康的な食生活を理解した人の割合	%	目標	53	54	75	80	88	食に関する講演会のアンケートにて、講演会の内容を「とても理解できた」と回答した人の割合
		実績	39.1	50.2	78		令和11年度	

取組内容・実績
◆食環境づくり事業：小学生とその保護者を対象に、野菜・果物に含まれるビタミンCの測定と講話を組み合わせた体験型の講演会を2回実施。参加者は合計38組（76人）であった。イベントへのブース出展では、推定野菜摂取量測定を実施した。興味を持って体験・参加される方が多く、日頃の食生活を振り返るきっかけとなっていた。食事提供事業者への普及・啓発は、営業許可書交付時にリーフレットを配布し、健康的な食事の提供について啓発を行った。 ◆特定給食施設改善指導：災害時の給食提供や健康日本21（第三次）、区内の優良施設の取組事例紹介など、給食運営や栄養管理に必要な情報について、対面・動画による講習会を3回実施。参加者は対面21名、動画視聴施設70施設（視聴回数482回）であった。 ◆食品栄養表示啓発および指導：食品表示専門アドバイザーとの検討会議を月1回（年12回）実施。相談・指導内容の検討を行い、食品表示や多様な広告表現に対する相談・違反指導等について、適切に対応することができた。（相談・指導件数80件）

指標の達成状況
◆食に関する講演会の開催は、目標を達成している。内容やテーマが魅力的で、多くの方が参加したいと思える講演会となるよう、引き続きテーマ・内容・実施方法等を検討していく。 ◆食に関する啓発イベント等の目標は、どの年度也未達であるが、イベントの開催時間や対応可能人数等を踏まえ、目標に近づくことができるよう工夫して実施していく。 ◆健康的な食生活を理解した人の割合は、令和6年度は目標を達成することができた。令和5年度まで区政モニターを対象としたアンケート結果を活用していたが、同年で区政モニター制度が終了したことにより、令和6年度からは食に関する講演会のアンケート結果を新たな指標に設定した。

必要性・有効性
◆食生活の改善など生活習慣を変えるためには、長期的な働きかけが必要である。区で実施する様々な機会を通じて、食や栄養に関する知識・情報を積極的に発信し、望ましい食生活の実践を支援するなど、継続的に取り組むことが必要である。 ◆健康的なメニューを提供する事業者が増加することにより、区民が健康的な食事を目にする機会や入手する機会の増加につながる等、望ましい食事の実践が期待できる。 ◆給食施設への指導・助言は、健康増進法に基づき実施している。区内の給食施設数は、微増であるが年々増加傾向にある。給食施設の水準を維持し、提供される給食の内容を向上することが利用者の健康増進につながるため、継続した指導・助言が必要である。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,423	977	0	446	68.7%
役務費	239	176	0	63	73.6%
委託料	437	437	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	337	271	0	66	80.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	138	120	0	18	87.0%
計	2,574	1,981	0	593	77.0%

決算額の主な内訳
◆需用費 977千円（給食施設管理運営ハンドブック印刷経費、食育啓発品・啓発リーフレット作成費） ◆委託料 437千円（食品の栄養成分表示および広告等の相談・指導等に係る業務支援委託） ◆使用料及び賃借料 271千円（推定野菜摂取量測定器賃借）

効率性
◆食に関する講演会やイベント等の参加者は、食への関心度が高い人と思われるため、健康への無関心層も含め、より多くの区民へ届く効果的な手法を検討する必要がある。 ◆飲食店や中食等の事業者に対しては、啓発のほか、健康的な食事を提供するための方法を構築するなど、検討が必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	23,028	23,028
物件費	0	1,917	1,917
うち委託料	0	437	437
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	120	120
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	6,250	6,250
その他	0	0	0
小計 D	0	31,316	31,316
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	398	398
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	398	398
行政収支差額 H=E-D	0	-30,918	-30,918
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-30,918	-30,918
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	-30,918	-30,918
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：0.0% 令和 6年度：93.5% ◆相談・指導業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。			

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	0	2,103	2,103
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	0	2,103	2,103
その他	0	0	0
固定負債 S	0	12,285	12,285
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	0	12,285	12,285
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	0	14,388	14,388
正味財産の部	0	-14,388	-14,388
正味財産の部 合計 U	0	-14,388	-14,388
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み 【説明】 ◆食生活の改善は、個人の努力とともに、食を取り巻く環境を整備することが重要である。 ◆飲食店や中食等の食事を提供する事業者に対して、引き続き啓発を行うとともに、実際に店舗等で健康的な食事が提供できるための方法を検討するなど、さらなる事業の充実を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆健康志向が高まる社会情勢を踏まえ、区民だけでなく、事業者に対しても健康的な食事に関する普及・啓発を行い、生活習慣病等の予防に努めていく。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	未熟児養育医療費公費負担				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	医療等給付費
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	母子保健法第20条 母子保健法施行規則第9条 品川区未熟児養育事業実施要綱 未熟児養育医療費等国庫負担金交付要綱 東京都未熟児養育医療事業負担金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【事業概要】 ◆未熟児は正常の新生児に比べ生理的に種々の欠陥があり疾病に罹りやすく、その死亡率はきわめて高い。したがって出生後、すみやかに適切な処置を講ずることが必要であるため、これら未熟児に対し医療の給付を行う。 【対象】 ◆区内に住所を有する未熟児（指定養育医療機関に収容の体重2,000グラム以下もしくは出生時より正常な機能を維持していない新生児）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
医療券交付件数	件	目標						指定医療機関において、入院中の未熟児が、未熟児養育医療の給付を受けるための医療券の交付件数
		実績	90	65	58			
医療給付支払件数	件	目標	500	540	490	440		未熟児養育医療について、国保連・社保基金へ支払いした件数
		実績	430	363	268			
支払金額	千円	目標	29,350	31,698	29,400	26,180		未熟児養育医療費のうち区が給付した金額
		実績	26,475	21,333	16,147			
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆対象者は、住所を管轄する保健センター（3カ所）で申請する。 ◆医学的な審査は医師である保健予防課長が行ったうえで、医療券の作成および支出処理（国保連や社会保険基金への支払い）を行う。								

指標の達成状況

◆未熟児に対し処置した医療に対する費用を給付する制度であるため、数値目標はない。

必要性・有効性

◆未熟児は、一般の新生児と比べ機能が未熟であるため疾病にかかりやすく、心身に障害を残すケースが多いことに加え、死亡率も高いことから、出生後速やかに適切な処置を講ずるために必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)					
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	13	6	0	7	46.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	29,400	16,147	0	13,253	54.9%
計	29,413	16,153	0	13,260	54.9%
決算額の主な内訳					
その他 16,147千円（公費負担医療費他）					
効率性					
◆執行率は55%程度であり、関係医療機関等と申請上の課題を共有することで連携を密にし、効率的な事業運営を図っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	1, 621	5, 345	3, 724	流動資産 0	0	0	0
	物件費	8	9	1	収入未済	0	0	0
	うち委託料	8	6	-2	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	21, 177	16, 147	-5, 030	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	149	0	-149	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	320	763	443	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	23, 273	22, 265	-1, 008	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	7, 770	5, 256	-2, 514	流動負債 R	161	491	330
	都支出金	3, 885	2, 628	-1, 257	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	161	491	330
	その他	0	0	0	その他	0	0	0
	小計 E	11, 655	7, 883	-3, 772	固定負債 S	1, 004	3, 218	2, 214
	行政収支差額 H=E-D	-11, 618	-14, 382	-2, 764	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1, 004	3, 218	2, 214
通常収支差額 J=H+I	-11, 618	-14, 382	-2, 764	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 166	3, 708	2, 542	
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1, 166	-3, 708	-2, 542	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1, 166	-3, 708	-2, 542	
当期収支差額 N=J+M	-11, 618	-14, 382	-2, 764	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項								
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：8.3% 令和 6年度：27.4%								
◆未熟児に対し処置した医療にかかる費用であるため、行政費用における扶助費の割合が高くなっている。								
◆国庫負担金および都負担金を充当している。								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆国、都の補助事業であり、処置が必要な未熟児に対し適切な医療を給付するため、今後も継続する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	育成医療・療育給付事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	医療等給付費
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課	
				担当係	保健予防係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 品川区自立支援医療(育成医療)事業実施要綱 児童福祉法第20条 品川区療育給付事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ①育成医療 ◆18歳未満の児童で身体上の障害を持った者に対して、早期に適切な治療を受けるために、保護者の負担能力に応じて医療費の給付を行う。 ②療育給付 ◆結核治療のため医師が入院を必要と認めた者に対して、保護者の負担能力に応じて医療費および日用品・学用品の給付を行う。 【事業概要】 ①育成医療 ◆入院、通院患者に対する医療費の公費負担 ②療育給付 ◆入院患者に対する医療費の公費負担、日用品・学用品の給付

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
育成医療給付申請件数	件	目標						保護者より給付の申請がされた者の人数
		実績	11	4	1			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
①育成医療 ◆対象者は、住所を管轄する保健センター（3カ所）で申請する。 ◆医学的な審査は医師である保健予防課長が行ったうえで、月額負担上限の決定や、医療券の作成、医療費の支出処理（国保連や社会保険基金への支払い）を行う。 ②療育給付 ◆18歳未満の児童で結核のために入院した者がいなかったため、実績なし。								
指標の達成状況								
①育成医療 ◆身体上の障害を持った者が早期に適切な治療を受けるための制度であり、数値目標はない。 ②療育給付 ◆18歳未満の児童で結核のために入院した者はいなかった。								
必要性・有効性								
①育成医療 ◆18歳未満の児童で身体上の障害を持った者が早期に適切な治療を受けるため、保護者の負担能力に応じて医療費の給付を行っており、必要な事業である。 ②療育医療 ◆18歳未満の児童で結核治療のために医師が入院を必要と認めた者に対して、保護者の負担能力に応じて医療費および日用品・学用品の給付を行う事業であり、必要な事業である。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1	0	0	1	0.0%
役務費	1	0	0	1	0.0%
委託料	5	0	0	5	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,200	575	0	625	47.9%
計	1,207	575	0	632	47.6%
決算額の主な内訳					
◆その他 575千円（公費負担医療費他）					
効率性					
◆執行率は、医療を受ける者の人数や医療内容により変動するが、申請に対し迅速な対応を行っており、効率的な事業運営を図っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	810	3,066	2,256	流動資産 0		0	0	0
	物件費	1	2	1	収入未済		0	0	0
	うち委託料	1	0	-1	不納欠損引当金		0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他		0	0	0
	扶助費	370	207	-163	固定資産 P		0	0	0
	補助費等	0	368	368	土地		0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物		0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物		0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	160	436	276	重要物品		0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産		0	0	0
小計 D		1,341	4,080	2,739	建設仮勘定		0	0	0
行政収入	地方税	0	0	0	その他		0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0
	国庫支出金	185	103	-82	流動負債 R		81	280	199
	都支出金	45	52	7	還付未済金		0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債		0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金		81	280	199
	その他	0	0	0	その他		0	0	0
	小計 E	230	155	-75	固定負債 S		502	1,839	1,337
	行政収支差額 H=E-D	-1,110	-3,924	-2,814	特別区債		0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金		502	1,839	1,337
通常収支差額 J=H+I	-1,110	-3,924	-2,814	その他		0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S		583	2,119	1,536	
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部		-583	-2,119	-1,536	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U		-583	-2,119	-1,536	
当期収支差額 N=J+M	-1,110	-3,924	-2,814	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0	
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度: 72.4% 令和 6年度: 85.8%									
◆身体上の障害を持った者に処置した医療にかかる費用であるため、行政費用における扶助費・補助費等の割合が高くなっている。									
◆国庫負担金および都負担金を充当している。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆国、都の補助事業であり、早期に適切な治療を受けるために必要な医療費給付は、継続する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。自立支援医療費（育成医療）については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等により、市町村等が支給するものとされている。育成の給付については、都が児童福祉法等の規定に基づき実施する事務について、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき区が実施するものである。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	予防接種事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	予防接種費	
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課		担当係	予防接種担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民を健康危機から守る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	予防接種法、品川区予防接種費用助成要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆伝染の恐れのある疾病の発生およびまん延を予防するため、定期予防接種・臨時接種（新型コロナウイルスワクチン）を行い公衆衛生の向上および増進を図る。 ◆任意予防接種の費用を一部助成することにより、経済的負担を軽減し、接種率を向上させ病気のまん延防止と区民の健康を維持する。 【概要】 ◆区民に対し、法律上定められた定期予防接種・臨時接種および区の要綱に基づき任意予防接種助成を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
五種混合ワクチン1期初 回定期予防接種率	%	目標			100	100	100	◆対象者のうち五種混合ワクチンを接種した人の割合
		実績			98.3		令和 7年度	
MR（麻しん風しん混 合）2期定期予防接種率	%	目標	95	95	95	95	95	◆対象者のうちMRワクチンを接種した人の割合
		実績	90.5	91.8	89.8		令和 7年度	
高齢者インフルエンザ	%	目標	100	100	100	100	100	◆対象者のうちインフルエンザワクチンを接種した人の割合
		実績	61.0	52.3	54.2		令和 7年度	
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆定期予防接種は区内医療機関だけではなく、23区内契約医療機関においても実施している。また、23区外での接種にかかった費用を還付することで、接種しやすい環境づくりに取り組んでいる。 ◆標準接種年齢に沿って随時接種案内を個別送付することに加え、未接種者への勧奨通知の送付、予防接種予診票の電子申請サービスを利用した再発行手続き、広報紙・HPにおける接種勧奨を行うことで、接種率の向上を目指している。								
指標の達成状況								
◆定期予防接種は低年齢層の接種率は非常に高く、ほぼ目標を達成しているが、年齢が上がるにつれ接種率は下がる傾向にある。 ◆高齢者インフルエンザワクチンは令和6年度より無償化を実施している。無償化により、一定程度接種率の上昇がみられたものの、度重なる新型コロナウイルスワクチン接種疲れの影響等により、接種率は回復していないため、今後も接種率向上に努めていく。								
必要性・有効性								
◆法令に定められた感染症の定期予防接種・臨時接種を実施している。 ◆区民が予防接種を実施することで感染症のまん延防止が図られ、区民の健康維持につながる。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,587	4,201	0	386	91.6%
役務費	24,401	20,533	0	3,868	84.1%
委託料	2,460,443	2,140,076	0	320,367	87.0%
使用料及び賃借料	2,270	1,543	0	727	68.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	25,852	20,989	0	4,863	81.2%
その他	321,907	321,669	0	238	99.9%
計	2,839,460	2,509,011	0	330,449	88.4%
決算額の主な内訳					
◆役務費 20,533千円（予診票・接種券・案内通知郵送料他） ◆委託料 2,140,076千円（定期予防接種・任意予防接種費、予防接種システム対応他） ◆負担金補助及び交付金 20,989千円（予防接種費償還払、任意再接種費助成）					
効率性					
◆接種率の向上を図るために積極的な接種勧奨を図った。 ◆区内特別郵便を利用し役務費の低減を図った。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	89,759	32,107	-57,652	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	2,327,906	2,165,564	-162,342	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	2,281,160	2,140,076	-141,084	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	8,793	10,376	1,583	固定資産 P	73,168	67,808	-5,360	
	補助費等	1,344,651	332,756	-1,011,895	土地	0	0	0	
	減価償却費	3,208	5,360	2,152	建物	62,408	59,200	-3,208	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	19,021	4,909	-14,112	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D	3,793,338	2,551,072	-1,242,266	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	10,760	8,608	-2,152	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	73,168	67,808	-5,360	
	国庫支出金	830,179	16,786	-813,393	流動負債 R	8,285	3,234	-5,051	
	都支出金	76,883	99,070	22,187	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	16	16	賞与引当金	8,285	3,234	-5,051	
	その他	75,581	264,731	189,150	その他	0	0	0	
	小計 E	982,643	380,602	-602,041	固定負債 S	53,600	19,766	-33,834	
	行政収支差額 H=E-D	-2,810,695	-2,170,470	640,225	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	53,600	19,766	-33,834	
通常収支差額 J=H+I	-2,810,695	-2,170,470	640,225	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	61,885	22,999	-38,886		
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	11,283	44,809	33,526		
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	11,283	44,809	33,526		
当期収支差額 N=J+M	-2,810,695	-2,170,470	640,225	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	73,168	67,808	-5,360		
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：2.9% 令和 6年度：1.5%									
◆予防接種および関連業務を委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆伝染の恐れのある疾病の発生およびまん延を予防し、公衆衛生の向上および増進を図るためには、予防接種事業は不可欠である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。 ◆社会状況や他自治体の動向等を見極めながら、取組みを継続する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	自殺対策事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	こころの健康づくり事業	
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課		担当係	こころの健康推進担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画	P96	実施計画事業	自殺対策の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～		関連する個別計画等	品川区自殺対策計画	
根拠法令要綱	自殺対策基本法、自殺総合対策大綱、品川区自殺対策推進検討委員会設置要綱、品川区自殺対策連絡協議会設置要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 品川区自殺対策計画に基づき、関係機関等とのネットワーク構築や区民への自殺対策に関する知識の普及など、総合的な自殺対策の実施により、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現の実現をめざすとともに自殺者の減少を図る。
【概要】 ◆地域におけるネットワーク強化のため、医師会や警察など関係機関との自殺対策連絡協議会を定期的に実施する。 ◆庁内連絡会等により庁内関係各課の横断的な連携体制を構築し、自殺対策計画の継続的な実施と評価を行う。 ◆支援関係者や区民向けゲートキーパー研修を実施し、自殺対策を支える人材を育成する。 ◆インターネットで生きづらさに関する単語を検索した方を対象に、検索連動広告を活用した相談事業（インターネットゲートキーパー事業）を行う。 ◆自殺未遂者へ早期に介入して寄り添い型の支援を行い、必要な医療や相談支援機関へつなげるとともに、自殺未遂者の再企图防止を図る。 ◆自殺予防啓発と周知等、自殺リスクを低減させる取組を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
自殺対策連絡協議会の開催【年間】	回	目標	1	1	1	1	1	品川区自殺対策連絡協議会の開催回数
		実績	2	2	4		令和11年度	
ゲートキーパー研修の実施【年間】	人	目標	220	240	250	250	250	区職員（初級・中級）、学校教職員、小中学校保護者、支援者（初中級・上級）の受講人数
		実績	219	165	179		令和11年度	
インターネットゲートキーパー事業の実施（相談人数）【年間】	人	目標	70	65	60	40	40	インターネットゲートキーパー事業の新規相談受付数
		実績	75	74	70		令和11年度	
自殺死亡率	－	目標	13.6	13.1	12.6	13.0	11.5	人口１０万人あたりの区内自殺者数
		実績	12.5	16.5	11.6		令和 8年度	

取組内容・実績
◆品川区自殺対策計画の中間改定にあたり会議体を再編し、庁内の取組みを推進するために新たに「品川区自殺対策推進検討委員会」を設置し、学識経験者・医療・保健・警察・消防・労働・関係民間団体等で構成する「品川区自殺対策連絡協議会」と連携しながら自殺死亡率低減に向けた検討を行った。 ◆人材育成のためのゲートキーパー研修は区職員・地域支援者・教職員・保護者等に対し年6回実施していることに加え、オンラインゲートキーパー研修として区ホームページ上で研修動画を公開し周知することで、いつでも誰でも学ぶことができる環境を整備している。 ◆インターネット検索連動広告を活用した相談事業では年代性別を問わずさまざまな属性の方から「死にたい」等の切実な相談が寄せられており、事業者と協力し必要に応じて区の相談部署につなぐ等、きめ細やかな対応を行っている。

指標の達成状況

◆品川区自殺対策計画の中間改定では、国・都の動きや区における自殺を取り巻く現状を踏まえ、新たに自殺死亡率低減に向けた6つの基本施策と、「子ども・若者」「勤務問題」「女性」の自殺対策のさらなる推進を3つの重点施策として整理した。 ◆ゲートキーパー研修はさまざまな対象に展開しているが目標値に届いていない。今後、受講機会の少ない団体等に対し出張型で研修機会を設けるなどして受講者数の増加を図っていく。 ◆インターネット検索連動広告を活用した相談事業では、行政窓口が閉じている夜間帯のクリック回数が高く、悩みを抱えるさまざまな人が相談につながる仕組みを構築し自殺対策の充実を図っている。 ◆自殺死亡率について、6年度は11.6に減少し目標値に迫っているが、若者や女性の自殺者数は増加傾向にあるため、引き続き計画に基づき自殺対策を推進する。

必要性・有効性

◆区では毎年50～60人前後が自殺により自ら命を絶っている状況が続いている。自殺の多くは「追い込まれた末の死」であり、個人の課題でないことを改めて認識し、品川区自殺対策計画に基づき関係機関・団体等とともに自殺死亡率の低減に向けた取組みを推進していく必要がある。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,598	3,550	0	48	98.7%
役務費	1,377	839	0	538	60.9%
委託料	18,211	18,209	0	2	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	237	202	0	35	85.2%
計	23,423	22,799	0	624	97.3%

決算額の主な内訳
◆需用費 3,550千円（自殺対策啓発資材、こころの健康づくり事業教材他） ◆委託料 18,209千円（インターネットゲートキーパー事業委託、自殺対策計画策定、自殺未遂者対応支援事業委託他）

効率性
◆執行率は97.3%を超えており、仕様書の精査や委託事業者との入念な対話による円滑な運営を図ることにより、適切な予算執行を行っている。 ◆需用費の大部分を占める自殺対策啓発資材は、小中学生・若者・大人等、区内の幅広い年代に啓発する必要がある、引き続き他部署事業とのタイアップ等も行いながら効率的に展開する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	112,700	13,565	-99,135	流動資産 0		0	0	0
	物件費	19,718	22,612	2,894	収入未済		0	0	0
	うち委託料	11,852	18,209	6,357	不納欠損引当金		0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他		0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P		0	0	0
	補助費等	5,062	202	-4,860	土地		0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物		0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物		0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	17,274	3,272	-14,002	重要物品		0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産		0	0	0
小計 D	154,754	39,651	-115,103	建設仮勘定		0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他		0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0
	国庫支出金	16,374	0	-16,374	流動負債 R		10,085	2,103	-7,982
	都支出金	2,076	9,074	6,998	還付未済金		0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債		0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金		10,085	2,103	-7,982
	その他	0	0	0	その他		0	0	0
	小計 E	18,450	9,074	-9,376	固定負債 S		62,255	13,790	-48,465
	行政収支差額 H=E-D	-136,304	-30,577	105,727	特別区債		0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金		62,255	13,790	-48,465
通常収支差額 J=H+I	-136,304	-30,577	105,727	その他		0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S		72,339	15,893	-56,446	
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部		-72,339	-15,893	56,446	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U		-72,339	-15,893	56,446	
当期収支差額 N=J+M	-136,304	-30,577	105,727	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0	
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度: 84.0% 令和 6年度: 42.5%									
◆業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。									
◆自殺対策事業の相談支援事業等を外部委託により実施しているため、行政費用における物件費(委託料)が高くなっている。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆品川区自殺対策計画に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現をめざして、引き続き地域ネットワーク強化や普及啓発、人材育成、相談支援等の取組みを推進する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。新設された品川区自殺対策推進検討委員会の開催による関係団体との連携を踏まえ、新たなアプローチによる自殺者数の減少を図ることにより、誰もが安心して自分らしく生活できる社会の実現を目指していく。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	結核対策事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	感染症予防費	
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課		担当係	感染症対策係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民を健康危機から守る		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和50年度 ～ 永年		関連する個別計画等	品川区感染症予防計画	
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、品川区結核健診実施要綱、品川区結核患者服薬支援事業実施要綱、品川区結核定期病状調査事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆結核発症リスクの高いグループ・対象に応じた様々な予防的事業を実施するとともに、結核患者に対する適正な医療の提供および治療完遂に向けた支援等、きめ細かな対策・事業を展開することで、結核の発生・まん延防止を目指す。
【概要】 ◆結核の早期発見のため65歳以上の区民を対象に、年1回の「結核健診」を実施する。また、事業者・学校・施設等に実施が義務付けられている定期健診の結果報告を求め、結核健診の実施状況を把握する。 ◆結核感染者の早期発見・早期治療のため、二次感染のリスクが高い患者家族・職場関係者等に対して接触者健診を着実に実施する。 ◆結核の再発防止のため、治療終了者に対しての定期的な管理健診の実施や、医師への病状報告を依頼することで状況を把握する ◆結核患者および家族に対して訪問・面接等の実施により保健指導を行い、また治療中断のリスクが高い患者や潜在性結核感染症の方への、直接服薬確認（DOTS）を実施することで、定期的な症状・治療状況を把握し治療完遂に向けた支援を行う。 ◆結核の初発患者に対して、必要に応じた就業制限・入院勧告を実施するとともに、適切な医療提供支援を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
結核罹患率（人口１０万人対）	—	目標	6	6	6	6	6	人口１０万人に対する数値（単位なし）。国基準により、年度ではなく「年」区分とする。
		実績	8	8	8		令和11年度	
全結核患者のDOTS実施率	%	目標	95	95	95	95	95	全結核患者に対するDOTS実施率。国基準により、年度ではなく「年」区分とする。
		実績	93.3	100	100		令和11年度	
潜在性結核感染症のDOTS実施率	%	目標	95	95	95	95	95	潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率。国基準により、年度ではなく「年」区分とする。
		実績	93.8	100	100		令和11年度	
喀痰塗抹陽性治療失敗・脱落中断の割合	%	目標	5.0	5.0	5.0	5.0	5	喀痰塗抹陽性の新規登録肺結核患者のうち、治療失敗・脱落中断となった割合。計画値を下回ることを目標とする。年度ではなく「年」区分。
		実績	5.6	0	0		令和11年度	
取組内容・実績								
◆地区医師会・医療機関の協力のもと、65歳以上の定期結核健診を実施した（令和6年度：16,228人、受診率20%）。高齢者は結核の発病リスクが高いため、健診を実施することで感染拡大の防止に努めた。 ◆結核回復者への管理検診（令和6年度：12人）を実施することで再発防止に努めた。 ◆保健所保健師や地域の訪問看護、薬剤師を活用しDOTS事業（服薬確認事業）を実施した。患者の個別状況に応じた適切な方法にてDOTSを実施（令和6年度:100%）。高いDOTS実施率を達成した。 ◆令和6年度にコホート検討会（事例検討会）を2回、結核のまん延防止に関する啓発検討会を2回実施した。 ◆区の現状や課題をまとめた「結核通信」を医療機関に発行し、結核早期発見のための啓発を行った。								

指標の達成状況
◆結核定期健診や接触者健診の実施、結核回復者への再発防止のための管理検診・定期病状報告の実施、ハイリスク施設に対しての受診勧奨、といった結核予防対策により、結核低蔓延国の基準となる結核罹患率「10」を下回っている。 ◆月に2回DOTSカンファレンスを開催。患者の服薬中断のリスク、継続可能な支援方法を検討し、治療完遂までのきめ細やかなDOTSを実施した。これにより、区内の全結核患者および潜在性結核感染症患者のDOTS実施率は、国の目標値を超える高い実施率を達成することができた。 ◆適切な保健指導やDOTS実施により、喀痰塗抹陽性肺結核患者への治療を完遂し、治療失敗・脱落中断となる割合を低く抑えられた。

必要性・有効性
◆品川区保健所では、国の目標値である結核罹患率10未満を数値目標に、結核の予防及びまん延の防止、健康診断及び患者に対する適切な保健指導・医療の提供、普及啓発を総合的に実施する必要がある。 ◆接触者健診を実施することで、接触者の中から「潜在性結核感染者」を発見し発病を防止でき、また結核患者を非感染性の段階で早期発見し、治療に導くことができる。 ◆結核は服薬を確実に続けていくことで、治療ができるが、患者によって服薬を中断してしまうことがある。服薬中断により薬剤耐性がついてしまうと、治療が困難となってしまうことから、確実な服薬治療を完遂するために、DOTS事業の推進が重要となる。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	636	476	0	160	74.8%
役務費	340	160	0	180	47.1%
委託料	65,064	56,864	0	8,200	87.4%
使用料及び賃借料	532	532	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	124	72	0	52	58.1%
その他	15,340	9,818	0	5,522	64.0%
計	82,036	67,923	0	14,113	82.8%

決算額の主な内訳
◆委託料 56,864千円（結核定期健診、接触者健診、管理健診他） ◆その他 9,818千円（結核医療費公費負担他）

効率性
◆経費の大部分を占める委託料については、各種結核健診の実施により80%を超える執行率となった。 ◆扶助費については、執行率が70%未満と低い水準にあるものの、その内訳は医療費であり結核患者の発生数等にも影響をうけるため、年度間の金額の差異が大きいものとなる。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	31,776	42,345	10,569
物件費	59,951	58,154	-1,797
うち委託料	58,761	56,864	-1,897
維持補修費	0	0	0
扶助費	4,383	7,430	3,047
補助費等	2,791	2,368	-423
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6,793	5,854	-939
その他	0	0	0
小計 D	105,694	116,150	10,456
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	4,807	5,535	728
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	4,807	5,535	728
行政収支差額 H=E-D	-100,886	-110,615	-9,729
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-100,886	-110,615	-9,729
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-100,886	-110,615	-9,729
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：36.5% 令和 6年度：41.5% ◆結核対策にあたり各種結核健診や服薬支援指導を中心に実施したことにより、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆行政収入における国庫支出金は結核医療費等に充当している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆結核は感染症法により2類感染症に規定され、その疾病が人に移りうるという性質から、患者本人だけでなく接触者に対して継続的に対策を講じることが必要とされる。結核対策・結核予防を継続して推進することが、感染症のまん延という健康危機から区民を守ることに繋がる。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。結核については、品川区感染症予防計画において、特に総合的に予防施策を推進すべき感染症として指定されている。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	感染症対策事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	感染症予防費	
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課		担当係	感染症対策係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る		
総合実施計画	P100	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和50年度 ～ 永年		関連する個別計画等	品川区感染症予防計画、品川区新型コロナウイルス等対策行動計画	
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法、地域保健法、感染症診査協議会運営実施要綱、エイズ及び性感染症相談検査実施要綱、品川区薬局における薬剤配送支援事業補助要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆感染症患者発生時に医療提供・保健指導などの患者支援を実施しつつ、防疫体制確保などのまん延防止措置を行う。また、感染症の普及啓発や新興感染症の発生に備えた体制整備を実施し、様々な予防的事業を展開することで、感染症発生・まん延防止を目指す。
【概要】 ◆感染症発生時の聞き取り調査・検体確保・検査などの疫学調査を実施し、必要に応じた就業制限・入院勧告・消毒などの防疫対応を行う。 ◆未知なる新興感染症の発生・流行に備えて、防護服等の物品・備品を整備するとともに、関係団体との協議や訓練を行う。 ◆エイズ予防対策として、月1回の定例検査および年2回の即日検査を実施するとともに、普及啓発活動を行う。 ◆感染力が強く、胎児への先天性障害を引き起こす可能性のある風しんについて、抗体検査・予防接種等の対策を強化する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
感染症対応訓練の実施回数	回	目標	4	4	3	2	3	新興感染症等に対応するための訓練実施回数（令和4、5年度は関係機関との連携会議等を含む回数）
		実績	4	5	2		令和11年度	
H I V即日検査の実施人数	人	目標	40	40	80	140	140	H I V即日検査の実施人数（令和5年度より梅毒検査同時実施）
		実績	58	73	133		令和11年度	
先天性風しん症候群予防抗体検査実施割合	%	目標	55	55	55	55	60	妊娠希望の女性・同居者等で、風しんに罹患・予防接種有無が確認できない方の見込数（約2,000人）に対する、抗体検査実施者の割合
		実績	50	59	51		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆保健所内での防護服着脱訓練・患者搬送バッグの使用訓練を実施した。 ◆H I V・梅毒即日検査を年2回実施した（令和5年度までは年1回の実施）。利便性向上のためネット予約可能・土曜日実施とした。また、検査実施とともに予防に向けた啓発を行った。 ◆風しん対策として、妊娠を希望する女性・配偶者や、風しんの抗体価（免疫）の低い年代への抗体検査・予防接種を実施した。

指標の達成状況
◆新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、次の新興感染症等の発生に備えるため健康危機管理体制整備として、関係機関との情報交換等を含んだ検討委員会および第三者委員会を実施。検討結果をもとに品川区感染症予防計画を策定した。 ◆H I V即日検査について、令和2・3年度は新型コロナ対応のため実施できなかったが、令和4年度に再開。令和5年度は全国的に患者数が増加している梅毒検査も同時に行えるようにし、令和6年度から実施回数を年2回に増やしたこともあり実施人数が目標を上回ることができた。 ◆先天性風しん症候群予防対策として、見込数の約5割となる1,017人を対象に抗体検査を実施した。

必要性・有効性
◆コロナ禍で得られた知見を今後の新興感染症等の発生に備えて活かしていくため、平時においても感染症予防計画等に基づいた対策を継続・強化していく。 ◆平時よりの新興感染症への対応訓練や関係機関との連携協議を実施することで、緊急時に速やかに対応できる体制を構築できる。 ◆世界の三大感染症であるエイズおよび近年急増している梅毒への対策強化において、即日検査を同時に行うことで、早期発見・感染防止につなげることができる。 ◆妊娠を希望する女性等へ風しん抗体検査・予防接種を実施することで、先天性風しん症候群の発生を防ぐ。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,932	1,465	0	467	75.8%
役務費	3,462	224	0	3,238	6.5%
委託料	47,294	38,232	0	9,062	80.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	53,644	51,081	0	2,563	95.2%
計	106,332	91,002	0	15,330	85.6%

決算額の主な内訳
◆需要費 1,465千円（エイズ予防啓発費他） ◆委託料 38,232千円（風しん対策経費、HIV即日検査、健康危機管理体制整備他） ◆その他 51,081千円（国庫支出金返還金、感染症診査協議会他）
効率性
◆新興感染症対策や、流行が拡大している梅毒など重点的に予防が必要となる感染症対策を効果的に実施した。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	107,618	52,376	-55,242	流動資産 0	0	0	0
	物件費	74,612	40,027	-34,585	収入未済	0	0	0
	うち委託料	41,976	38,232	-3,744	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	27,517	0	-27,517	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	14,895	47,752	32,857	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	21,196	8,390	-12,806	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D		245,838	148,545	-97,293	建設仮勘定	0	0	0
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	133,569	12,840	-120,729	流動負債 R	9,515	4,815	-4,700
	都支支出金	24,989	4,924	-20,065	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	9,515	4,815	-4,700
	その他	0	0	0	その他	0	0	0
	小計 E	158,558	17,764	-140,794	固定負債 S	61,226	28,764	-32,462
	行政収支差額 H=E-D	-87,280	-130,781	-43,501	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	61,226	28,764	-32,462
通常収支差額 J=H+I	-87,280	-130,781	-43,501	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	70,741	33,580	-37,161	
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-70,741	-33,580	37,161	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-70,741	-33,580	37,161	
当期収支差額 N=J+M	-87,280	-130,781	-43,501	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項								
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：52.4% 令和 6年度：40.9%								
◆新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、人材派遣や医療費公費負担の経費が不要となったため、行政経費における物件費および扶助費の金額が減少している。								
◆行政収入について、国庫支出金は風しん対策経費等に、充当している。								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆保健所で実施すべき新型コロナ対策は大幅に減少したものの、未知の新興感染症への対策、重点的に予防が必要となる感染症（現在はH I V・梅毒・風しん等）対策を適宜見直し、改善していくことで、感染症のまん延という健康危機から区民を守ることに繋がる。H I V即日検査に梅毒検査を追加し、年1回から2回に増やすなど必要に応じて改善している。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆新型コロナウイルスまん延における感染症対策での経験を踏まえ、未知なる新興感染症の動向を注視し、緊急時において、迅速に対応できる体制整備に努めていく。また、近年流行の兆しが著しい梅毒についても、重点的にまん延防止を図っていく。 ◆令和6年度決算において、一定の不用額が生じているため、適切な予算編成・執行に努める。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	難病患者療養支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	難病対策費	
担当部署	健康推進部		担当課	大井保健センター		担当係	保健事業係、保健担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成 7年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	難病の患者に対する医療等に関する法律、地域保健法、障害者総合支援法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆難病により生活療養支援を必要とする患者・家族に対して支援を行うとともに、疾病への理解を進めるなど難病対策の充実を図る。
【概要】 ◆難病療養支援事業 療養支援教室の実施により、患者・家族の在宅療養生活を支える。 講演会（2回）の実施により、患者・家族だけでなく、支援者や一般区民の疾病に対する理解を進めていく。 ◆難病対策地域協議会 難病患者・家族等を支援する関係機関（医療・保健・福祉等）の連携を深め、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養支援教室等の参加人数	人	目標	350	350	350	350	370	療養支援教室等の参加人数
		実績	283	304	304		令和12年度	
区民向け講演会参加者の満足度	%	目標	70	70	75	75	80	参加者アンケートで、満足と回答した人の割合
		実績	69	74	72		令和12年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆難病療養支援事業
各保健センターを会場に、リハビリ教室13回、音楽療法9回、交流会等8回を実施。令和6年度は、患者・家族、支援者を対象に「区民のためのパーキンソン病講座」、「難病とともに暮らす」～当事者支援・就労支援の立場から伝えたいこと～をテーマに講演会を行った。

◆難病対策地域協議会
難病患者・家族等を支援する関係機関（医療・保健・福祉等）の連携を深め、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行った。

指標の達成状況

◆療養支援教室等の参加人数について、難病は、り患数の少ない疾病のため参加対象となる人数は少ないものの、医療費助成の申請時の案内に加え、区ホームページで広報を強化することにより、一定数の参加者を維持している。

◆難病講演会は、病気の理解や療養生活などをテーマに開催している。運営については、参加者アンケートの要望を反映し、より参加しやすいテーマを企画することにより、満足度の向上につなげていく。

必要性・有効性

◆療養支援教室や専門講演会、訪問相談事業等を実施することで、難病の特性に応じた療養生活を支援する体制の構築が期待できる。

◆様々な分野で療養生活を支える支援機関との連携を強化し、体制の整備や個別支援の充実を図るとともに、地域住民への難病啓発を行うことで、難病患者やその家族が住み慣れた地域に安心して暮らしていくことが期待できる。

◆各保健センターにて、リハビリ教室、音楽療法、交流会を実施。

令和6年度の特別講演会
「区民のためのパーキンソン講座」：患者・家族、支援者、地域住民を対象に疾病理解を促進。

「難病とともに暮らす」：就労支援をテーマに開催。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	243	147	0	96	60. 5%
役務費	98	81	0	17	82. 7%
委託料	30, 385	30, 253	0	132	99. 6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	840	700	0	140	83. 3%
その他	910	826	0	84	90. 8%
計	32, 476	32, 007	0	469	98. 6%

決算額の主な内訳

◆委託料 30, 253千円（療養支援システム難病等システム保守委託他）

◆その他 826千円（療養支援教室講師等謝礼他）

効率性

◆執行率は98. 6%と高く、仕様書の精査や委託事業者との適切な対話による円滑な運営を図ることにより、適切な予算執行を行っている。

◆難病療養患者支援のための広報について、引き続き効果的なPR方法等を工夫していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	44, 646	44, 275	-371
物件費	6, 998	30, 613	23, 615
うち委託料	6, 735	30, 253	23, 518
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	1, 278	1, 526	248
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	7, 188	10, 073	2, 885
その他	0	0	0
小計 D	60, 111	86, 487	26, 376
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	441	513	72
都支出金	282	392	110
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	723	905	182
行政収支差額 H=E-D	-59, 388	-85, 582	-26, 194
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-59, 388	-85, 582	-26, 194
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-59, 388	-85, 582	-26, 194

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：86. 2% 令和 6年度：62. 8%

◆行政費用における補助費等には、都補助金と国庫補助金を充当している。

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	4, 138	4, 084	-54
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	4, 138	4, 084	-54
その他	0	0	0
固定負債 S	25, 697	21, 303	-4, 394
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	25, 697	21, 303	-4, 394
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	29, 835	25, 387	-4, 448
正味財産の部	-29, 835	-25, 387	4, 448
正味財産の部 合計 U	-29, 835	-25, 387	4, 448
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆難病法の対象疾患は随時追加されており、疾病の部位や症状がそれぞれ異なることから患者支援のニーズや課題も多様化している。様々な分野で療養生活を支える支援機関との連携強化、体制整備や個別支援の充実が必要である。
◆難病患者とその家族への支援体制の課題を情報共有し、関係機関等の連携を行うために、難病対策地域協議会の更なる充実を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	小児慢性特定疾病医療費等助成				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	医療等給付費
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課	
				担当係	保健予防係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	児童福祉法第19条の2、児童福祉法施行規則、品川区小児慢性特定疾病審査会条例、品川区児童福祉法施行細則、品川区小児慢性特定疾病医療費支給事業実施要綱、品川区小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【経緯】 ◆品川区は令和6年10月1日に児童相談所設置自治体となったことから、東京都が担っていた小児慢性特定疾病医療費に関する事務が区に同日付で移管された。事務移管以降は以下の事業を開始している。 【事業概要】 ◆小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、その医療費の自己負担分の一部を助成する。また、車椅子、特殊寝台、電気式たん吸引器等の日常生活用具を給付する。 【対象】 ◆申請者が区内に在住している満18歳未満の方（引き続き治療が必要であると認められる場合は、20歳未満の方） ◆小児慢性特定疾病医療費助成事業の対象疾病にかかっており、かつ、別に定める認定基準に該当する方

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
受給者証交付件数	件	目標						指定医療機関において、小児慢性特定疾病にかかっている児童等が、その医療の給付を受けるための受給者証の交付件数
		実績			169			
医療給付支払件数	件	目標			360	360		小児慢性特定疾病医療において、国保連・社保基金へ支払した件数
		実績			532			
医療費支払金額	千円	目標			24,214	48,428		小児慢性特定疾病医療費のうち区が給付した金額
		実績			13,652			
日常生活用具給付額	千円	目標	450	450	450	450		小児慢性特定疾病医療券所有児童の日常生活用具の給付額
		実績	419	106	379			

取組内容・実績
◆対象者は、住所を管轄する保健センター（3カ所）で申請する。 ◆医学的な審査を医師が行ったうえで、月額負担上限の決定や、小児慢性特定疾病医療受給者証の作成、医療費の支出処理（国保連や社保基金への支払い）を行う。 ◆小児慢性特定疾病医療受給者証を持ち、対象となる要件に該当する方に希望する用具の給付を行う。なお、世帯の所得に応じて自己負担が設定されている。

指標の達成状況

◆小児慢性特定疾病にかかる児童への医療に対する費用を一部助成する制度であるため、数値目標は設定していない。

必要性・有効性

◆18歳未満の児童で小児慢性特定疾病にかかっている者が早期に適切な治療を受けるため、保護者の負担能力に応じて医療費の給付を行っており、必要な事業である。
◆小児慢性特定疾病児童に対し日常生活の便宜を図るとともに、子育て家庭の経済的支援という観点からも必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	380	188	0	192	49.5%
役務費	263	119	0	144	45.2%
委託料	12,032	11,982	0	50	99.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	70	40	0	30	57.1%
その他	24,301	14,343	0	9,958	59.0%
計	37,046	26,671	0	10,375	72.0%

決算額の主な内訳
◆その他 14,343千円（公費負担医療費他）

効率性
◆執行率は72.0%であり、各関係機関と申請上の課題を共有することで連携を密にし、効率的な事業運営を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	行政収入	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	4,141	16,192	12,051		流動資産 0	0	0	0
	物件費	50	12,299	12,249		収入未済	0	0	0
	うち委託料	50	11,982	11,932		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	14,032	14,032		固定資産 P	11,500	11,500	0
	補助費等	0	40	40		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	815	2,109	1,294		重要物品	0	0	0
行政収入	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
	小計 D	5,007	44,673	39,666		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	11,500	11,500	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	11,500	11,500	0
	国庫支出金	0	12,844	12,844		流動負債 R	355	1,408	1,053
	都支支出金	0	153	153		還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	355	1,408	1,053
	その他	0	0	0		その他	0	0	0
	小計 E	0	12,997	12,997		固定負債 S	2,297	8,274	5,977
行政収支差額 H=E-D		-5,007	-31,676	-26,669			特別区債	0	0
金融収支差額 I		0	0	0			退職給与引当金	2,297	8,274
通常収支差額 J=H+I		-5,007	-31,676	-26,669			その他	0	0
特別費用 小計 K		0	0	0			負債の部合計 T=R+S	2,652	9,682
特別収入 小計 L		0	0	0			正味財産の部	8,848	1,818
特別収支差額 M=L-K		0	0	0			正味財産の部 合計 U	8,848	1,818
当期収支差額 N=J+M		-5,007	-31,676	-26,669			負債及び正味財産の部合計 V=T+U	11,500	11,500

特徴的事項
◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 5年度：99.0% 令和 6年度：41.0% ◆小児慢性特定疾病児童に対し処置した医療にかかる費用であるため、行政費用における扶助費の割合が高くなっている。 ◆国庫負担金および都負担金を充当している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆国、都の補助事業であり、小児慢性特定疾病にかかっている児童等に対し適切な医療等を給付するため、今後も継続する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	乳児健康診査						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子健康診査費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、品川区乳児健康診査実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱、里帰り等妊婦健康診査健診費、新生児聴覚検査費助成事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆乳児に対する健康診査を行い、養育者に適切な保健指導を実施することにより、乳児の健全な育成と育児不安の軽減を図り育児支援する。 あわせて、要支援家庭の早期支援を行う。 ◆聴覚障害は、早期発見と適切な早期治療・支援がおこなわれることにより、音声言語の発達への影響を最小限に抑えられることから、早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査を受けた方への一部助成を実施する。
【概要】 ◆4カ月児健康診査（各保健センターで実施） ◆6カ月児健康診査 9カ月児健康診査（契約医療機関委託実施） ◆精密健康診査受診票発行 ◆新生児聴覚検査費用一部助成

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
4 カ月児健康診査受診率	%	目標	100	100	100	100	100	4 カ月児健康診査の受診率
		実績	94. 5	94. 6	95. 8		令和11年度	
4 カ月児精密健康診査受診率	%	目標	90	90	90	90	90	4 カ月児健康診査で精密健康診査が必要と判断した児の精密医療機関での受診率
		実績	79. 5	97. 4	87. 4		令和11年度	
新生児聴覚検査初回検査実施率	%	目標	100	100	100	100	100	新生児聴覚検査初回検査実施率（受診率）
		実績	98. 8	99. 0	99. 5		令和11年度	
9 カ月児健康診査受診率	%	目標	95	95	95	95	95	9 カ月児健康診査の受診率
		実績	89. 4	96. 2	89. 5		令和11年度	
取組内容・実績								
◆4カ月児を対象に身体測定、小児科医による身体・精神発達の診察を行い診断およびスクリーニングを実施した。 ◆アンケートや問診から発育・発達、子育て困難感、保護者の体調等を把握し、必要に応じて専門職（保健師、栄養士）による個別相談を実施した。健診以降も内容に応じて地区担当保健師の継続支援を実施した。 ◆4カ月児健康診査にて、異常所見が発見された場合には精密健康診査受診票を発行し、より高度な診査を医療機関にて実施した。 ◆新生児聴覚検査は受診票を親子健康手帳交付時に配布。未検査・再検査の場合は、必要に応じて聴覚に関する相談先を紹介した。 ◆健診の受診率向上および居所不明児対策のため4カ月児健康診査未受診者には、個別連絡等を行い、状況把握および健診の受診勧奨を実施した。令和6年度の未受診者の状況把握率は100%である。								
指標の達成状況								
◆4カ月児健康診査の受診率は経年的に同等に維持されている。未受診者に対しては個別連絡等を行い状況把握及び受診勧奨を促している。 ◆精密健康診査の受診率は前年より低下している。未受診者に対しては個別連絡にて受診状況を把握し、かかりつけ医にて経過観察もしくは、医療機関へ受診勧奨している。 ◆新生児聴覚検査は99.5%の高い受診率であり、引き続き検査の周知と受診勧奨を継続していく。 ◆9カ月児健康診査は89.5%で、前年より低下している。健診の周知と受診勧奨を継続していく。								
必要性・有効性								
◆乳幼児健診では発育・栄養改善の三次予防、疾病の早期発見・治療の二次予防、肥満やう蝕の予防・親子の関係性や親のメンタルヘルス・子ども虐待の未然防止などの一次予防のために有効である。 ◆保健センターで健診を実施することで、保健師・栄養士等の個別相談も受けられ、ワンストップの対応ができる。 ◆妊娠期相談・すくすく赤ちゃん訪問などの事業と連動して、乳児期における切れ目のない支援を行うためにも有効である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 383	1, 142	0	241	82. 6%
役務費	499	495	0	4	99. 2%
委託料	56, 012	45, 604	0	10, 408	81. 4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	2, 250	1, 477	0	773	65. 6%
その他	12, 558	11, 542	0	1, 016	91. 9%
計	72, 702	60, 260	0	12, 442	82. 9%
決算額の主な内訳					
◆委託料 45, 604千円（新生児聴覚検査受診費、6カ月児健診・9カ月児健診受診費他） ◆負担金補助及び交付金 1, 477千円（新生児聴覚検査受診費里帰り出産償還分） ◆その他 11, 542千円（医師・看護師経費）					
効率性					
◆執行率は82.9%と高く、仕様書の精査や委託事業者との入念な対話による円滑な運営を図ることにより、適切かつ効率的な予算執行を行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	行政収入	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	60,549	69,432	8,883		流動資産 0	0	0	0
	物件費	49,390	47,438	-1,952		収入未済	0	0	0
	うち委託料	47,535	45,604	-1,931		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	6,411	5,913	-498		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	9,202	11,468	2,266		重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産		0	0	0	
小計 D	125,553	134,251	8,698	建設仮勘定		0	0	0	
地方税	0	0	0	その他		0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0	
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R		5,257	5,489	232	
都支出金	343	314	-29	還付未済金		0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債		0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金		5,257	5,489	232	
その他	0	0	0	その他		0	0	0	
小計 E	343	314	-29	固定負債 S		32,495	31,540	-955	
行政収支差額 H=E-D	-125,210	-133,937	-8,727	特別区債	0	0	0		
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	32,495	31,540	-955		
通常収支差額 J=H+I	-125,210	-133,937	-8,727	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	37,752	37,029	-723		
特別収入 小計 L	0	10	10	正味財産の部	-37,752	-37,029	723		
特別収支差額 M=L-K	0	10	10	正味財産の部 合計 U	-37,752	-37,029	723		
当期収支差額 N=J+M	-125,210	-133,927	-8,717	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		
特徴的事項									
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：55.6% 令和 6年度：60.3%									
◆6カ月児健診・9カ月児健診は、契約医療機関に委託して実施するため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。									
◆乳児健康診査は子ども家庭支援包括補助金を活用している。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆健康の保持・増進、疾病の早期発見だけでなく、未受診者も含めたすべての乳児の親子の状況を確認する場であり、継続支援やフォローアップのために今後も継続していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	1 歳 6 カ月児健康診査						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子健康診査費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、品川区1歳6カ月児健康診査実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】 ◆1歳6カ月児に対し、身体・精神発達および歯科の健康診査を実施し適切な指導および措置を行うことにより、幼児の健全な育成を図り、育児支援を行う。 【概要】 ◆1歳6カ月健康診査（身体測定、小児科医診察、歯科健康診査） ◆精密健康診査受診票発行 ◆母子保健法第12条に基づく健康診査					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
1歳6カ月児健康診査受診率	%	目標	100	100	100	100	100	1歳6カ月児健康診査の受診率
		実績	97.1	95.0	95.8		令和11年度	
1歳6カ月児精密健康診査受診率	%	目標	90	90	90	90	90	1歳6カ月児健康診査で精密健康診査が必要と判断した児の精密医療機関での受診率
		実績	91.5	94.4	86.8		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆1歳6カ月児に対して、身体測定、小児科医による身体・精神発達の診察、歯科の健康診査を行い、診断・スクリーニングを実施した。 ◆アンケートや問診から発育・発達、子育て困難感、保護者の体調等を把握し、必要に応じて専門職（保健師、栄養士、歯科衛生士、心理専門家）による個別相談を実施。また、健診時以降も内容に応じて地区担当保健師の継続支援を実施した。 ◆異常所見が発見された場合には精密健康診査受診票を発行し、より高度な診査を医療機関にて実施した。 ◆健診の受診率向上及び居所不明児対策のため健診未来所者には個別連絡等を行い、状況把握及び健診の受診勧奨を実施した。令和6年度の未受診者の状況把握数は100%である。								
指標の達成状況								
◆1歳6カ月健康診査の受診率は経年的に同等に維持されている。 ◆精密健康診査は86.8%の受診率である。未受診者に対しては個別連絡にて受診状況を把握し、精密健康診査票を利用せずに受診しているなど確認している。連絡の時点で受診していない場合は、医療機関へ受診勧奨している。								
必要性・有効性								
◆母子保健法等に定められた法定健診であり、実施が義務付けられている。 ◆乳幼児健診では発育・栄養改善の三次予防、疾病の早期発見・治療の二次予防、肥満やう蝕の予防・社会性の発達・親子の関係性や保護者のメンタルヘルス・子どもの虐待の未然防止などの一次予防のために有効である。 ◆保健センターで健診を実施することで、保健師・栄養士・歯科衛生士等の個別相談も受けられ、ワンストップ対応ができる。 ◆乳児期から幼児期へ移行し、一人歩きや言葉を話したりと発育・発達の節目であり、育児の不安内容も大きく変化する時期であり、この時期に健診を実施することは健康課題のスクリーニングの視点からだけでなく、支援の視点からも必要である。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	624	576	0	48	92.3%
役務費	464	451	0	13	97.2%
委託料	183	139	0	44	76.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	20,444	19,587	0	857	95.8%
計	21,715	20,753	0	962	95.6%
決算額の主な内訳					
◆需用費 576千円（栄養リーフレット、指導用教材、歯科器材材料他） ◆役務費 451千円（通知発送、精検結果返送、未受診者発送他） ◆その他 19,587千円（医師・看護師経費）					
効率性					
◆執行率は95.6%と高く、関係する医師・看護師との入念な対話による連携強化を図り、効率的な健診を行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	58,395	75,168	16,773
物件費	1,097	1,368	271
うち委託料	127	139	12
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	10,149	9,745	-404
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	8,484	11,507	3,023
その他	0	0	0
小計 D	78,126	97,789	19,663
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-78,126	-97,789	-19,663
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-78,126	-97,789	-19,663
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	10	10
特別収支差額 M=L-K	0	10	10
当期収支差額 N=J+M	-78,126	-97,779	-19,653
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：85.6% 令和 6年度：88.6% ◆健診業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆1歳6カ月児健康診査は母子保健法等に基づいて実施を義務付けされている法定健診である。 ◆健康の保持・増進、疾病の早期発見だけではなく、未受診者も含めたすべての1歳6カ月児の親子の状況を確認する場であり、継続支援やフォローアップのために今後も継続していく必要がある。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	3 歳児健康診査						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子健康診査費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、品川区3歳児健康診査実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆3歳児に対し身体・精神発達および歯科の健康診査を実施し、適切な指導および措置を行うことにより、幼児の健全な育成を図り、育児支援を行う。 【概要】 ◆3歳児健康診査（身体測定、視力・聴力検査、尿検査、小児科医診察、歯科健康診査） ◆精密健康診査受診票発行 ◆母子保健法第12条に基づく健康診査

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
3 歳児健康診査受診率	%	目標	100	100	100	100	100	3 歳児健康診査の受診率
		実績	96. 2	92. 7	96. 3		令和11年度	
3 歳児精密健康診査受診率	%	目標	90	90	90	90	90	3 歳児健康診査で精密健康診査が必要と判断した児の精密医療機関での受診率
		実績	83. 3	82. 9	83. 1		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆3歳児に対して、身体測定、視力・聴力検査、尿検査、小児科医による身体・精神発達の診察、歯科の健康診査を行い、診断・スクリーニングを実施した。視力検査について、令和4年10月から検査機器を用いた屈折検査を開始した。 ◆アンケートや問診から発育・発達・子育て困難感、保護者の体調等を把握し、必要に応じて専門職（保健師、栄養士、歯科衛生士、心理専門家）による個別相談を実施した。健診時以降も内容に応じて地区担当保健師の継続支援を実施した。 ◆異常所見が発見された場合には、精密健康診査受診票を発行し、より高度な診査を医療機関にて実施した。 ◆健診の受診率向上及び居所不明児対策のため、健診未受診者へは個別連絡等をして状況把握及び受診勧奨を促した。令和6年度の健康診査未受診者の状況把握率は98. 4%であった。								
指標の達成状況								
◆3歳児健康診査の受診率は経年的に同等に維持されている。未受診者に対しては個別連絡等を行い状況把握及び受診勧奨を促している。 ◆精密健康診査は83. 1%の受診率である。未受診者に対しては個別連絡にて受診状況を把握し、かかりつけ医にて経過観察もしくは、再度医療機関へ受診勧奨した。								
必要性・有効性								
◆母子保健法等に定められた法定健診であり、実施が義務付けられている。 ◆乳幼児健診では発育・栄養改善の三次予防、疾病の早期発見・治療の二次予防、肥満やう蝕の予防・社会性の発達・親子の関係性や保護者のメンタルヘルス・子ども虐待の未然防止などの一次予防のために有効である。 ◆保健センターで健診を実施することで、保健師・栄養士・歯科衛生士等の個別相談も受けられ、ワンストップ対応ができる。 ◆3歳児健診は集団生活開始に向けた社会性の発達確認と生活習慣の確立が重要となる時期において実施され、かつ、保健センターでの最後の健診である。現在の困りごとに対応しつつ、今後の発育発達の見通しを示しながら、健診がなくても心配があれば保健センター等に相談するなどの社会資源の活用について伝える場としても有効である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,159	719	0	440	62.0%
役務費	593	576	0	17	97.1%
委託料	876	681	0	195	77.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	20,876	19,483	0	1,393	93.3%
計	23,504	21,459	0	2,045	91.3%
決算額の主な内訳					
◆需用費 719千円（栄養リーフレット、尿検査セット他） ◆役務費 576千円（通知等郵送費） ◆委託料 681千円（精密健康診査委託費、視覚屈折検査導入費） ◆その他 19,483千円（医師・看護師経費）					
効率性					
◆執行率は91.3%と高く、関係する医師・看護師との入念な対話による連携強化を図り、効率的な健診を行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	59,442	75,847	16,405
物件費	1,983	2,179	196
うち委託料	310	681	371
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	9,600	9,274	-326
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	8,576	11,885	3,309
その他	0	0	0
小計 D	79,602	99,185	19,583
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-79,602	-99,185	-19,583
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-79,602	-99,185	-19,583
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	10	10
特別収支差額 M=L-K	0	10	10
当期収支差額 N=J+M	-79,602	-99,175	-19,573

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	6,984	0	-6,984
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	6,984	0	-6,984
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	6,984	0	-6,984
流動負債 R	4,870	5,702	832
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	4,870	5,702	832
その他	0	0	0
固定負債 S	30,128	32,366	2,238
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	30,128	32,366	2,238
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	34,998	38,068	3,070
正味財産の部	-28,014	-38,068	-10,054
正味財産の部 合計 U	-28,014	-38,068	-10,054
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	6,984	0	-6,984

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：85.4% 令和 6年度：88.5%
- ◆健診業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆3歳児健康診査は母子保健法等に基づいて実施を義務付けられている法定健診である。 ◆健康の保持・増進、疾病の早期発見だけではなく、未受診者も含めたすべての3歳児の親子の状況を確認する場と位置づけて、継続支援やフォローアップのために今後も継続していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	小児健康相談						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子保健指導事業費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法、児童福祉法、品川区小児健康相談実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆乳幼児の健康診査で必要と認められる小児に対し、身体面・精神面の経過観察を実施し、健全な育成を期する。 ◆発育や運動発達・精神発達に課題のある乳幼児と保護者に対して適切な助言を行い、育児不安の軽減を図る。
【概要】 ◆乳幼児経過観察 ◆心理経過観察（グループ） ◆心理経過観察（個別） ◆発達健診 ◆個別保健指導 ◆母子保健法第13条に基づく健康診査

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
乳幼児経過観察受診者実数	人	目標	250	250	250	250	250	乳幼児経過観察を初めて受診した人数
		実績	249	244	261		令和11年度	
発達健診受診者実数	人	目標	110	110	110	110	110	発達健診を受診した人数
		実績	110	92	106		令和11年度	
心理経過観察（個別）の相談数	人	目標	600	600	600	600	600	心理経過観察（個別）を利用した人数
		実績	592	789	748		令和11年度	
心理経過観察（グループ）の満足度	%	目標	100	100	100	100	100	心理経過観察（グループ）利用者アンケートで「満足・やや満足」と回答した人の割合
		実績	98.0	97.6	93.9		令和11年度	
取組内容・実績								
◆乳幼児経過観察、発達健診、心理経過観察（個別）では、乳幼児の発育や心理発達面の健康相談を実施。来所者に対して小児科医・心理士・保健師・栄養士・歯科衛生士が適切な指導および、経過観察を行った。来所しなかった家庭に対しては、地区担当保健師が電話等にて状況確認を行った。 ◆心理経過観察（グループ）では、2歳児のうち、心理発達面の課題を抱えた親子に対し、集団のプログラムを実施。親子遊びの他、母親のグループワークを行う時間を設けるなどプログラムの工夫をして実施した。 ◆個別保健指導は、2歳児歯科健診実施日に、1歳6カ月健診で発育や発達の経過観察の指示のある子の状況確認や、育児相談等を行った。来所されなかった家庭に対して電話にて状況確認を行った。								
指標の達成状況								
◆乳幼児経過観察では、乳幼児の発育面の経過観察及び相談に対応ができています。 ◆発達健診では、子どもの運動・精神発達の相談に対応ができています。 ◆心理経過観察（個別）では、1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査の心理相談の相談枠を拡充、経年的に利用数が多く保護者の不安などの相談に対応ができています。 ◆心理経過観察（グループ）では、母子参加型のプログラムを通じて子どもの様子を共有し、直接心理士等と相談や助言を受けられるよう工夫し実施しており、更なる満足度の向上に努めていく。								
必要性・有効性								
◆乳幼児経過観察、発達健診、心理経過観察（個別）では、小児の健全な育成を期するため、適切な時期に経過観察を行い、子どもと保護者の相談の機会を担保するために、事業を継続していく必要がある。 ◆心理経過観察（グループ）は利用者の満足度は高く、心理発達面の不安をもつ親子への支援となっている。引き続き、実施が必要である。 ◆個別保健指導（2歳歯科健診時）は、自我の芽生えや心理面の発達から育児に困難感をもつ保護者の相談や、子どもの言語や精神発達の経過観察に適切な時期であるため継続が必要である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	246	218	0	28	88.6%
役務費	22	21	0	1	95.5%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	6,864	6,599	0	265	96.1%
計	7,132	6,839	0	293	95.9%
決算額の主な内訳					
◆需用費 218千円（保健指導材料、心理判定材料、衛生材料、事務用品他） ◆その他 6,599千円（医師・看護師経費）					
効率性					
◆執行率は95.9%と高く、関係する保健師や心理士など専門職が適切に連携強化を図り、効率的に事業を実施している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,804	18,822	3,018
物件費	192	306	114
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	5,102	5,274	172
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,185	3,059	874
その他	0	0	0
小計 D	23,282	27,461	4,179
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-23,282	-27,461	-4,179
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-23,282	-27,461	-4,179
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-23,282	-27,461	-4,179

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：77.3% 令和 6年度：79.7%
◆健診業務を区職員や雇用している医師・看護師等が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆子育て期の相談機能を持ち、専門職からの適切な指導や経過観察を受けることは子どもの健全な育成において必要性の高い事業であるため、今後も引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	すくすく赤ちゃん訪問事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	母子保健費		事業	母子保健指導事業費
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター	担当係 保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等
根拠法令要綱	母子保健法、児童福祉法、次世代育成支援対策推進法、健やか親子21、品川区すくすく赤ちゃん訪問事業実施要綱、品川区妊産婦訪問指導実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆新生児の発達、疾病予防、地域での仲間づくり等について、助産師・保健師が家庭訪問をし、育児支援や産婦に対する生活指導を行う。 ◆母親に対し新生児訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票等による問診を行い、産後うつを早期発見し治療を進めるとともに、新生児訪問を希望しない母親へは、電話で育児・母親の心身の状況を把握し、相談を行いながら子育て支援をする。 ◆関連機関との連携強化により、新生児期からの訪問指導を実施し、母子愛着形成の育成によって虐待防止を図る。
【概要】 ◆生後4カ月児までの全家庭を対象に、助産師・保健師等が訪問指導を実施する。 ◆「エジンバラ産後うつ病質問票等」「赤ちゃんへの気持ち質問票」により、母親の精神的不安および育児行動や乳児への気持ちを把握し、新生児期から育児支援を行う。 ◆子ども育成課との連携により、原則としてすべての乳児を対象にした訪問、相談で虐待予防支援を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
訪問率	%	目標	85	90	95	95	95	出生数に対する訪問実施割合
		実績	82.4	94.6	98.3		令和11年度	
訪問対象者のうち状況把握できた割合	%	目標	100	100	100	100	100	訪問対象者のうち、訪問、電話等で状況把握できた割合
		実績	88.3	100	98.6		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆訪問率および対象者の把握率を高めるため、妊娠期からの相談事業との連動により対象者への事業の周知、勧奨を継続し、対象者全数の把握と訪問に努めた。 ◆申請方法については、令和5年度より交付する親子健康手帳（母子健康手帳）に出生通知はがきを添付し、QRコードを掲載することで電子申請も可能にした。 ◆保健師や指導員の訪問につながらなかった家庭は児童センターへ訪問を依頼し、相談や子育て情報提供等の支援を行った。すくすく赤ちゃん訪問事業で把握できなかった家庭は、4カ月児健康診査来所時や健診未受診者への連絡を通じて把握した。 ◆訪問後、要支援家庭へは継続的な支援を行った。								
指標の達成状況								
◆訪問率はR5年度からの出産子育て応援給付金事業の開始に伴い、昨年度に引き続き98.3%と高い水準となっている。 ◆把握率は98.6%だったが、その後の電話や4カ月児健康診査にてすべての家庭の状況を把握している。								
必要性・有効性								
◆要支援家庭の早期発見と早期支援を図り、育児困難への対応、孤立化・虐待防止につながる必要性の高い事業である。 ◆育児相談や助言を受ける機会や地域の子育て情報を知る機会となり、産後の孤立化防止につながっている。 ◆訪問率は高く、ニーズのある事業であり、今後も訪問指導員の人員確保と訪問指導の質の向上を図っていく必要がある。 ◆妊娠期の相談事業や乳幼児健診との連動により妊娠・出産・育児の切れ目ない支援につなげていく。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	619	450	0	169	72.7%
役務費	740	617	0	123	83.4%
委託料	22,376	17,912	0	4,464	80.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	692	576	0	116	83.2%
計	24,427	19,555	0	4,872	80.1%
決算額の主な内訳					
◆役務費 450千円（訪問指導員への文書通信費他） ◆委託料 17,912千円（訪問指導員への委託料、新生児訪問指導・産婦訪問指導・電話相談他） ◆その他 576千円（看護師経費）					
効率性					
◆執行率は80.1%と高く、関係する助産師や保健師など専門職が適切に連携強化を図り、効率的に事業を実施している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	26,088	23,075	-3,013
物件費	19,616	18,881	-735
うち委託料	18,672	17,912	-760
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	774	769	-5
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,867	4,730	863
その他	0	0	0
小計 D	50,345	47,455	-2,890
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	4,531	6,518	1,987
都支支出金	4,531	6,518	1,987
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	9,062	13,036	3,974
行政収支差額 H=E-D	-41,283	-34,419	6,864
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-41,283	-34,419	6,864
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-41,283	-34,419	6,864
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：59.5% 令和 6年度：58.6% ◆乳児訪問・産婦訪問の大半を訪問指導員に委託して実施するため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高い。 ◆すくすく赤ちゃん訪問事業は子ども子育て支援交付金（国・都）を活用している。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆母子保健法の新生児訪問指導および児童福祉法の乳児家庭訪問事業に位置づけられ、実施が定められている。 ◆妊娠期から乳児期早期にかけて他の母子保健事業と連動し、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実および要支援家庭の早期発見・支援を図り、地域での孤立化および虐待防止のためにも継続が必要な事業である。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。引き続き対象となるすべての新生児の状況把握を目指し、適切な育児支援や産婦に対する生活指導を実現していく。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	母子歯科衛生事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子保健指導事業費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画	P90	実施計画事業	生涯を通じた歯と口の健康づくり		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和46年度 ～		関連する個別計画等	しながわ健康プラン21【第二次】	
根拠法令要綱	歯科口腔保健の推進に関する法律・母子保健法・品川区歯科衛生相談実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆生涯を通じて食事や会話を楽しむといった生活の質を守る事は健康寿命延伸に繋がり、その為には歯と口の健康を保つことが重要である。健全な口腔育成に大事な乳幼児期のむし歯や歯肉炎等の歯科疾患の予防および口腔機能の獲得を図る事および歯磨きや食生活の歯科保健に関する基本的習慣を促す普及啓発を実施する。
【概要】 ◆2歳児歯科健康診査ならびに歯科予防処置（フッ化物塗布等）を通じ、適切な口腔衛生教育、歯科保健指導を行う。 ◆3歳児に対して、むし歯予防の一環としてフッ化物塗布を地区歯科医師会医療機関で実施する。 ◆公立・私立保育園児、幼稚園児に対して歯科保健指導を行うと共に、幼児の口腔衛生の予防啓発は保護者や保育園・幼稚園の保育士等の意識が大切な為、地区歯科医師会が歯科衛生指導教育を各園で実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
2 歳児歯科健康診査受診率	%	目標	76.0	76.0	76.0	76.0	76.0	2 歳児歯科健康診査対象者に対する 2 歳児歯科健康診査受診者の割合
		実績	71.9	74.4	73.7		令和11年度	
歯科予防処置実施人数	人	目標	710	610	610	610	610	歯科予防処置を実施した人数
		実績	364	509	470		令和11年度	
3 歳児無料フッ化物塗布受診率	%	目標	27.0	28.6	25.7	22.5	22.5	3 歳児フッ化物塗布対象者に対する 3 歳児フッ化物塗布受診者数の割合
		実績	22.4	21.0	19.3		令和11年度	
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆2歳児歯科健康診査対象者に対して通知を発送し、歯科医師による歯科健診と歯科衛生士による歯科保健指導を実施した。2歳児歯科アンケートにて、歯科保健に関する生活習慣を確認する内容（歯磨き回数等）および自由記載欄を設け他職種に繋げ育児支援を実施した。 ◆2歳児歯科健康診査実施後に歯科予防処置（歯磨き指導、フッ化物塗布等・受益者負担）を希望者に実施した。 ◆3歳児を対象に、地区歯科医師会医療機関で受診できるフッ化物塗布受診券を送付した。								
指標の達成状況								
◆2歳児歯科健康診査は、総合実施計画の生涯を通じた歯と口の健康づくりの骨子である母子歯科衛生事業に含まれる。目標に対して約9割を達成することができた。1歳6カ月児歯科健診診査の診断に対する経過観察や行動変容の確認も図った。 ◆令和5年度は、試行的に1歳6カ月児歯科健診から高う蝕リスク者へ実施勧奨を促した結果、実施人数が増加したがう蝕罹患患者率はR4年度と比較しても横這いだった。そのため、令和6年度は、対象を2歳児歯科健診受診者のみに戻して実施。1歳6カ月児健診時でフッ化物塗布の効果について啓発を行った。 ◆3歳児フッ化物塗布事業は、医療機関で実施しており令和4年度以降は減少傾向となっているため、積極的な受診勧奨に努めていく。								
必要性・有効性								
◆2歳児歯科健康診査は、法定健診である1歳6カ月児歯科健康診査および3歳児歯科健康診査の狭間をフォローする為の歯科健診および歯科に対する意識を継続して高める位置づけで実施している。なお、定期的歯科健診の受診勧奨は、歯科口腔保健法にも明記されている。 ◆2歳児での歯科予防処置は、う蝕になりやすい乳臼歯が9割萌出している現状や幼児乳臼歯はフッ素の吸収率が良い事からも積極的な塗布勧奨は2歳児が妥当である。 ◆3歳児フッ化物塗布事業は地区歯科医師会に委託する事で、かかりつけ歯科医受診勧奨につながり、継続的な管理が期待できる。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,207	1,184	0	23	98.1%
役務費	640	608	0	32	95.0%
委託料	5,493	3,737	0	1,756	68.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	5,959	5,941	0	18	99.7%
計	13,299	11,469	0	1,830	86.2%
決算額の主な内訳					
◆需用費 1,184千円（歯科診査器具・材料・歯科薬品・健診用グローブ・啓発リーフレット・医療機関一覧表・受診券印刷他） ◆役務費 608千円（受診券郵送・健診通知郵送） ◆委託料 3,737千円（3歳児フッ化物塗布料・受診券印刷・指導教育他） ◆その他 5,941千円（歯科医師、歯科衛生士経費）					
効率性					
◆執行率は86%を超えており、関係する歯科医師・歯科衛生士との入念な対話による連携強化を図り、適切な予算執行を行っている。 ◆健全な口腔機能獲得についてのリーフレットを歯科健診および歯科予防処置時に配布し啓発を行っている。 ◆今後も、地区歯科医師会と連携し乳幼児歯科保健における効果的な予防啓発の取組を行っていく。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	33,748	38,167	4,419
物件費	6,479	5,649	-830
うち委託料	4,591	3,737	-854
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	2,207	2,219	12
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	5,040	6,730	1,690
その他	0	0	0
小計 D	47,473	52,765	5,292
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	231	415	184
その他	0	0	0
小計 E	231	415	184
行政収支差額 H=E-D	-47,242	-52,350	-5,108
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-47,242	-52,350	-5,108
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	10	10
特別収支差額 M=L-K	0	10	10
当期収支差額 N=J+M	-47,242	-52,339	-5,097
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：81.7% 令和 6年度：85.1% ◆健診業務を区職員や雇用している歯科医師・歯科衛生士が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。 ◆行政収入としては、保健所使用料が計上されている。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆生涯を通じて歯と口の健康を維持するためには、乳幼児期から歯科疾患予防や健全な口腔機能獲得に務めることが重要である。歯科保健事業を効果的に実施するため普及啓発の手法等を見直し、事業の改善を図る。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	健やか親子学習						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子保健指導事業費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、品川区母親学級実施要綱、しながわ健康プラン21【第二次】、健やか親子21				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆妊娠期からの児童虐待防止対策として、出産を予定しているカップルを主な対象に、妊娠出産育児に関する正しい知識の提供や育児サービスの紹介を行い、育児力の向上を図る。 ◆妊娠前から幼児期まで、対象に応じた健康講座等を実施し、育児の楽しさを実感できる子育て支援と育てにくさに寄り添う支援から要支援家庭の早期発見と育児支援を行う。
【概要】 下記の内容で実施。 ◆妊娠期支援 ①マタニティクラス（母親学級）（3日コース6回）②二人で子育て（両親学級） ◆育児期支援 ①乳児期前期育児学級 ②多胎児育児学級 ③子育て安心教室

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
妊娠期支援学級参加人数 （マタニティクラス・二人で子育て）	人	目標	3,000	3,800	4,000	4,000	4,200	マタニティクラス・二人で子育ての参加人数 ※二人で子育ては令和5年6月まで父親学級にして実施
		実績	2,611	3,493	3,792		令和11年度	
妊娠期支援学級の参加者満足度	%	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	マタニティクラス・二人で子育ての参加者アンケートでの本事業への満足度
		実績	96.5	99.4	99.7		令和11年度	
育児期支援学級参加人数 （乳児期前期育児学級・多胎児育児学級）	人	目標	2,200	2,500	2,800	420	450	乳児期前期育児学級・多胎児育児学級の参加人数※令和7年度より乳児期前期育児学級は産後ケア事業として実施するため、目標は多胎児育児学級のみ
		実績	2,196	2,093	3,369		令和11年度	
育児期支援学級の参加者満足度	%	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	乳児期前期育児学級・多胎児育児学級の参加者アンケートでの本事業への満足度
		実績	93.9	96.5	99.8		令和11年度	
取組内容・実績								
◆マタニティクラスは①お産の経過（助産師）、②母子の口腔ケア・食生活（歯科医師・歯科衛生士・栄養士）、③出産準備と産後の生活（保健師）の講話の3回1クールで実施。 ◆二人で子育ては夫婦で育児に臨めるように沐浴等の体験学習と講演を実施。 ◆乳児期前期育児学級は生後4カ月前の児を持つ母親同士の交流をし、育児不安の軽減を図っている。※令和7年度から乳児期前期育児学級は産後ケア事業として実施移行。 ◆多胎児育児学級は多胎児特有の育児の困難さについて託児をつけて、母親同士の交流を図り、育児不安や孤立感の軽減を図っている。 ◆子育て安心教室は子育て困難感のある母親がファシリテーターを囲んで話をする場をつくっている。								

指標の達成状況
◆妊娠期支援学級は定員を令和5年10月にコロナ禍前に戻し、令和6年度は3,792人まで参加者が増えている。参加者の満足度は99.7%と高く、目標を達成した。 ◆育児期支援学級は育児手法を学ぶことへのニーズが高く、令和6年度には3,369人まで参加者が増えている。参加されている方の満足度も99.8%と高く目標を達成した。
必要性・有効性
◆妊娠・出産・育児に関する知識の習得や仲間づくりの場として有効である。 ◆要支援家庭など継続支援の場として活用できている。 ◆育児期支援学級（乳児期前期育児学級）は、令和7年度から産後ケア事業日帰り型（集団）としてリニューアルし、出産・育児支援を強化する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	628	556	0	72	88.5%
役務費	25	19	0	6	76.0%
委託料	5,098	5,098	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3,534	3,267	0	267	92.4%
計	9,285	8,940	0	345	96.3%

決算額の主な内訳
◆需用費 556千円（妊娠期支援、育児期支援のパンフレット、事務用品） ◆委託料 5,098千円（「二人で子育て」事業運営委託） ◆その他 3,267千円（医師、助産師経費）

効率性
◆執行率は96.3%と高く、仕様書の精査や委託事業者との入念な対話による円滑な運営を図ることにより、適正かつ効率的に行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	26,686	21,359	-5,327	流動資産 0		0	0	0
	物件費	5,013	5,766	753	収入未済		0	0	0
	うち委託料	4,597	5,098	501	不納欠損引当金		0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他		0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P		0	0	0
	補助費等	3,363	3,267	-96	土地		0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物		0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物		0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	3,824	4,588	764	重要物品		0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産		0	0	0
小計 D	38,886	34,979	-3,907	建設仮勘定		0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他		0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0
	国庫支出金	0	458	458	流動負債 R		2,495	1,905	-590
	都支支出金	0	458	458	還付未済金		0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債		0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金		2,495	1,905	-590
	その他	0	0	0	その他		0	0	0
	小計 E	0	916	916	固定負債 S		15,301	9,666	-5,635
	行政収支差額 H=E-D	-38,886	-34,063	4,823	特別区債		0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金		15,301	9,666	-5,635
通常収支差額 J=H+I	-38,886	-34,063	4,823	その他		0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S		17,796	11,571	-6,225	
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部		-17,796	-11,571	6,225	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U		-17,796	-11,571	6,225	
当期収支差額 N=J+M	-38,886	-34,063	4,823	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0	
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：78.5% 令和 6年度：74.2%									
◆体験学習や講演を区職員や雇用している医師・看護師等が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。									

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆妊娠期から育児期にかけて、妊娠出産育児に関する知識の啓発や仲間づくりや相談の場となっており、要支援家庭の継続支援としても活用できている。 ◆現在の満足度を維持しつつ、より参加しやすい事業となるよう講座内容の改善等検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	食からの子育て支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子保健指導事業費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画	P88	実施計画事業	正しい食生活の理解促進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～		関連する個別計画等	しながわ健康プラン21【第二次】	
根拠法令要綱	食育基本法、母子保健法、次世代育成支援対策推進法、健やか親子21、品川区母親学級実施要綱、しながわ健康プラン21【第二次】				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育む上で、健全な食生活は重要である。肥満や生活習慣病の増加、栄養バランスの偏った食事や生活習慣の乱れ等の問題が増えている中、子育て世代から健康づくりを推進する。 ◆子育てにおける食の不安を解消し、子育て支援を推進する。
【概要】 ◆子育て世代に向けた講習会（妊娠期食事教室、離乳食教室、幼児食教室）を実施する。 ◆妊娠期食事教室はマタニティクラスと同時開催で実施する。 ◆離乳食教室は4～6カ月児の保護者を対象に各保健センターと委託によりきゅりあん、荏原文化センターを会場に実施する。 ◆幼児食教室は子ども育成課と連携し児童センターを会場に実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
妊娠期食事教室参加者数	人	目標	550	550	500	550	450	マタニティクラスと同時開催の妊娠期食事教室の参加者数
		実績	585	576	505		令和11年度	
離乳食教室参加者数	人	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,300	離乳食教室の参加者数
		実績	1,110	1,100	1,022		令和11年度	
離乳食教室に参加して不安が軽減された人の割合	%	目標	95	97	97	97	100	離乳食教室終了後に実施したアンケートで「不安や心配が軽減された・やや軽減された」と回答した人の割合
		実績	94.2	94.8	95.5		令和11年度	
幼児食教室参加者数	人	目標	200	200	200	200	200	幼児期の食育に関する教室の参加者数
		実績	188	149	108		令和11年度	

取組内容・実績
◆妊娠期食事教室は妊婦を対象に妊娠期および産後の望ましい食習慣が身につくよう実施した。 ◆離乳食教室は4～6カ月児を持つ保護者を対象に離乳食の進め方について、保健センターでは平日、土曜日は委託事業者により実施した。参加者は令和6年度が1,022人で、令和5年度の参加者1,100人から減少した。 ◆幼児食教室は各児童センターに実施希望調査を行い、児童センターを利用する親子を対象に幼児期の食育について実施した。実施回数は令和6年度が18回で、令和5年度の23回より減少したことに伴い、参加者数も減少した。

指標の達成状況

◆妊娠期食事教室の参加者は505人であり目標達成している。 ◆離乳食教室の参加者は1,000人程度で推移している。対象者総数の減少に伴い参加者数も減少傾向にあるが、啓発強化に努め参加人数の増加を図っていく。また、教室に参加し離乳食への不安について軽減されたと回答した人の割合は約95%と高い水準になっている。 ◆幼児食教室は最寄りの児童センターで実施することにより、食に対する不安の軽減につながる場となっているが、コロナ禍以降、調理を伴う講話が中止となったこと、また令和4年度から児童センターの他事業と差別化を図り対象年齢等を絞ったことにより減少している。今後も対象者の参加につながるように積極的な勧奨に努めていく。
--

必要性・有効性

◆妊娠中の食生活や慣れない離乳食づくり、幼児食において生じる不安や疑問に対する支援が必要となっている。 ◆インターネット・SNSの普及により情報量は増加したが、必要な情報の入手が難しくなっているため、専門職による具体的なアドバイスを行うことで安心して適切に離乳食等が進められることができる。 ◆食生活が多様化している中、健康づくりにつなげるための望ましい食生活の支援を妊娠期・乳児期から実施する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	742	611	0	131	82.3%
役務費	11	11	0	0	100.0%
委託料	1,797	1,665	0	132	92.7%
使用料及び賃借料	123	122	0	1	99.2%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,786	1,784	0	2	99.9%
計	4,459	4,192	0	267	94.0%

決算額の主な内訳
◆委託料 1,665千円（離乳食教室委託、幼児食教室講師派遣委託） ◆その他 1,784千円（栄養士経費）

効率性
◆執行率は94.0%と高く、関係する品川栄養士会との入念な対話による連携強化を図り、適切かつ効率的に予算執行を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	28,057	30,602	2,545
物件費	2,490	2,518	28
うち委託料	1,688	1,665	-23
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	1,808	1,784	-24
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,620	5,446	826
その他	0	0	0
小計 D	36,975	40,350	3,375
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	121	99	-22
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	121	99	-22
行政収支差額 H=E-D	-36,854	-40,251	-3,397
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-36,854	-40,251	-3,397
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-36,854	-40,251	-3,397

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：88.4% 令和 6年度：89.3% ◆各種講習会を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆食からの子育て支援事業は医療保健政策包括補助金を活用している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆講習会に参加することで食に対する不安の解消につながっており、利用者の満足度は高い。今後も、適切な時期に必要な情報を伝える場として実施方法の改善を図っていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	妊娠期からの相談事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子保健指導事業費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画	P102	実施計画事業	しながわネウボラネットワークの推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法、少子化社会対策基本法、子ども子育て支援法、品川区妊娠期からの相談事業実施要綱、多胎児家庭支援事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】 ◆子どもを安心して健やかに産み育てるためには妊娠・出産・育児の切れ目ない支援が必要であるため、産後に比べて行政機関とのかかわりが希薄な妊娠期から行政専門職がかかわることで、子育ての切れ目ない支援を行う。					
【概要】 ◆妊婦面接①妊娠届出をした妊婦に対し保健センターおよび区役所で「妊産婦ネウボラ相談員」と面接し、心身の状態や家庭状況、子育て支援のニーズ等を把握するとともに、支援計画を作成し、母子保健情報などを提供する。②面接を受けた妊婦に育児カタログ（1万円相当）を贈呈および出産子育て応援給付金事業（出産応援ギフト5万円）の申請案内をする。④妊娠8カ月ごろにアンケートを行い、希望者または必要な方には2回目面談（出産準備個別訪問）を行う。⑤産後1カ月までの産婦に対して助産師による全戸電話相談を実施する。 ◆多胎児家庭支援 3歳未満の多胎児のいる家庭に対し、母子保健事業を利用する際の移動経費（品川区内共通商品券 2万4千円分）の補助を実施する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
妊婦面接の実施数	人	目標	3, 700	3, 700	3, 700	3, 700	3, 700	妊婦面接を実施した人数
		実績	3, 222	3, 702	3, 390		令和11年度	
妊婦面接の実施率	%	目標	90	90	100	100	100	妊娠届出数に対する妊婦面接実施数の割合 ※転入者の面接を含む
		実績	86. 7	102. 7	95. 2		令和11年度	
産後全戸電話相談実施率	%	目標	85	85	85	85	85	出生数より出生通知票受理件数を除いた件数に対する産後全戸電話相談実施数の割合
		実績	85. 9	84. 5	82. 9		令和11年度	
多胎児家庭に対する移動経費補助件数	件	目標		159	160	160	110	多胎児家庭支援移動経費補助事業で商品券を配布した件数
		実績	112	130	126		令和11年度	

取組内容・実績					
◆◆妊婦面接により、妊婦の様子や家庭状況が具体的に把握できたことに加え、必要な支援情報を提供することで、出産に向けた不安軽減につながることができた。また、出産子育て応援給付金事業の開始とともに妊婦面談率は上昇していたが、令和7年度から、妊婦のための給付金事業として現金給付にスキームが変更となることを区民へ周知後、面談予約のキャンセルが増え、面談数が減少した。なお、面談予約をキャンセルした区民に対しては、令和7年4月以降の予約枠を取り直すことで対応した。 ◆産後全戸電話相談により、産後の生活環境の変化による育児不安や悩みの高まる時期に、産婦と助産師・保健師との相談機会を設けることで、負担感の軽減につながった。 ◆多胎児家庭支援移動経費補助事業は、母子保健事業を利用する際の移動経費を補助するとともに、直接話を聞き多胎児の育児状況を把握し、育児サービスの案内や育児相談の機会となっている。					

指標の達成状況					
◆妊婦面接の実施率は高い水準で維持されている。育児カタログの贈呈および出産子育て給付金事業、令和7年度からは妊婦のための給付金事業の経済的支援は面接への動機づけに効果をあげている。 ◆妊婦面接で妊娠早期より関われることで、支援が必要な方に継続支援を行うことができている。 ◆産後全戸電話相談により、すすく赤ちゃん訪問を勧奨し、育児相談を実施したり、状況把握を行うなど、産後の孤立化防止に効果をあげている。 ◆多胎児家庭支援移動経費補助事業は、多胎児家庭の状況把握や支援に役立っている。					

必要性・有効性					
◆子どもを安心して健やかに産み育てるためには妊娠・出産・育児の切れ目ない支援が必要である。 ◆妊婦面接にて妊娠出産の相談やサービス・制度の情報提供をすることにより、安心して出産できるような支援となっている。 令和5年9月より、出産子育て応援給付金事業（令和7年からは妊婦のための支援給付金事業）の伴走型支援として、妊娠8か月ごろ面談も開始し、出産や育児の準備の一助となっている。産後全戸電話相談での相談やすすく赤ちゃん訪問勧奨をすることで、産後早期の支援に繋げることができている。 ◆多胎児家庭支援移動経費補助事業では、経済的支援と子育て相談などを行うことで、不安の多い多胎児家庭への支援をしている。					

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	32, 866	23, 249	0	9, 617	70. 7%
役務費	210	128	0	82	61. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	11, 606	11, 550	0	56	99. 5%
計	44, 682	34, 927	0	9, 755	78. 2%

決算額の主な内訳 ◆需用費 23, 249千円（育児パッケージ、サポートプラン・チラシ等印刷、区内共通商品券（移動経費補助用）、事務用品） ◆役務費 128千円（妊婦面談・多胎児家庭支援事務連絡） ◆その他 11, 550千円（都補助金等返還金他）					
---	--	--	--	--	--

効率性 ◆令和6年度面談数の減少に伴い育児パッケージの発注数が予定より減少し、需用費の執行率が低下した。					
---	--	--	--	--	--

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	39,160	59,174	20,014	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	26,961	23,582	-3,379	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	12,475	11,545	-930	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	6,723	6,496	-227	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D		85,320	100,797	15,477	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	496	5,261	4,765	流動負債 R	3,883	4,158	275	
	都支出金	25,200	25,366	166	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	3,883	4,158	275	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E		25,695	30,627	4,932	固定負債 S	24,023	12,038	-11,985
	行政収支差額 H=E-D	-59,624	-70,170	-10,546	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	24,023	12,038	-11,985	
通常収支差額 J=H+I	-59,624	-70,170	-10,546	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	27,906	16,196	-11,710		
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-27,906	-16,196	11,710		
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-27,906	-16,196	11,710		
当期収支差額 N=J+M	-59,624	-70,170	-10,546	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度: 53.8% 令和 6年度: 65.2%									
◆事業の運営にあたり、業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。									
◆妊婦面談事業は国と都の子ども・子育て支援交付金を活用している。									
◆多胎児支援事業はとうきょうママパパ応援事業補助金を活用している。									

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆妊婦面接等は、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を確立し、育児不安の軽減および孤立化の防止となっており、誰もが安心して子どもを産み、楽しく子育てできるよう継続が必要な事業である。引き続き、妊娠期面談の内容の充実など必要に応じて見直しを行う。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。産後に比べて行政機関との関わりが希薄な妊娠期における育児不安の軽減を図り、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の入り口となる事業として、手法の改善を図っていく。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	0歳児見守り・子育てサポート事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	母子保健費		事業	母子保健指導事業費
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター	担当係 保健担当・保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画	P102	実施計画事業	しながわネウボラネットワークの推進		
		現況			
		必要事業量			
事業期間	令和 5年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区0歳児見守り・子育てサポート事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆0歳児を養育する家庭の養育者や乳児と月1回程度直接会い、不安や心配の声掛け、見守りを行い、育児の孤立化の防止を図る。
【概要】 ◆対象乳児を養育する家庭への訪問し対象乳児に係る養育状況の把握する。 ◆養育者への相談支援行う。 ◆子育てに関する事業情報の提供をする。 ◆見守り終了後、おむつ等の育児用品の支給を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
利用率	%	目標		70.0	75.0	80.0	80.0	対象者のうち、登録・訪問申請があり、1回でも見守り訪問をした割合
		実績		72.7	87.3		令和11年度	
見守り支援員への相談率	%	目標		60.0	70.0	80.0	80.0	見守り支援員に子育ての悩みや困りごとを相談したことがある利用者の割合
		実績		45.4	70.1		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆運営は委託で実施しており、見守り訪問支援員への事前研修後、令和5年11月より見守り訪問を開始、令和6年度は通年で実施した。 ◆運営体制は、随時問題点を委託事業者と情報共有し、必要に応じて改善し、スムーズな事業運営を図った。 ◆見守りチェックシートを活用した要支援家庭の状況把握に努めることにより、区と委託事業者間の連携体制を整備した。 ◆訪問後の支援区分については、「緊急対応が必要（虐待が疑われるケース）」「継続確認が必要」「問題なし」としている。このうち、「緊急対応が必要」なケースは、委託事業者から保健センターへ速やかに連絡を行い、情報共有を徹底した。また、「継続確認が必要」と区分された家庭についても、見守り支援員が訪問を継続する中で経過観察を行い、担当保健師へ適切に報告することで個別支援に役立てた。								
指標の達成状況								
◆令和6年度から見守り訪問の予約時間枠の見直しを行い、利用者の利便性向上を図ったため、利用率は87.3%と前年度から大幅に上昇し、目標も上回っている。利用促進対応として、未登録者や訪問申請がない方へ利用勧奨通知を送付し、母子保健事業の中で本事業の周知を行っている。 ◆定期的な見守り訪問が育児に関する不安や悩みを聞く機会となり、子育て時の孤立化防止を図っている。								
必要性・有効性								
◆利用者アンケートでは見守り支援に対する評価は高く、保護者の精神的な負担の軽減につながる区民ニーズが高い事業である。 ◆定期的な見守り訪問が育児に関する不安や悩みを聞く機会となり、保護者の育児負担の軽減に寄与している。								

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	311,435	275,256	0	36,179	88.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	311,435	275,256	0	36,179	88.4%
決算額の主な内訳					
◆委託料 275,256千円（育児用品費、宅配関係費、コールセンター管理運営費他）					
効率性					
◆執行率は88.4%であり、仕様書の精査や委託事業者との適切な対話による円滑な運営を図ることで効率的かつ適正に執行している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,356	11,688	1,332
物件費	132,195	275,293	143,098
うち委託料	132,195	275,256	143,061
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,800	1,754	-46
その他	0	0	0
小計 D	144,351	288,735	144,384
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	14,450	8,022	-6,428
都支出金	48,485	10,000	-38,485
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	62,935	18,022	-44,913
行政収支差額 H=E-D	-81,416	-270,713	-189,297
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-81,416	-270,713	-189,297
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-81,416	-270,713	-189,297
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：8.4% 令和 6年度：4.7% ◆委託により事業を実施しているため、行政費用における委託料の割合が高い。 ◆子供・長寿・居場所区市町村包括補助金、母子保健衛生費補助金を活用している。			

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	989	1,052	63
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	989	1,052	63
その他	0	0	0
固定負債 S	6,145	7,235	1,090
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	6,145	7,235	1,090
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	7,134	8,287	1,153
正味財産の部	-7,134	-8,287	-1,153
正味財産の部 合計 U	-7,134	-8,287	-1,153
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆新たな形の定期的なアウトリーチ事業であり、育児負担の軽減および安心して子育てできる環境づくりのためにも継続が必要な事業である。 ◆国や都による産後の経済的支援が拡充してきたため、支給する育児用品の在り方を含め、見守り強化の手法を検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。国や都による子育て家庭への支援体制の拡充を踏まえ、見守り訪問による保護者の育児負担の軽減を図っていく。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	健康学習費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	健康教育事業	
担当部署	健康推進部		担当課	大井保健センター		担当係	保健事業係、栄養担当、保健担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等	しながわ健康プラン21	
根拠法令要綱	健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、しながわ健康プラン21（第二次）、健康日本21（第三次）				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆しながわ健康プラン21（第二次）に基づき区民の生活習慣病を予防し、健康増進を図る。 ◆地域住民の活動と連動し、住民が主体となる健康づくり活動の実践を支援する。	
【概要】 ◆児童センターなどの関係機関や地域の団体等からの依頼に応じて、保健センターの職員や各種講師を派遣する。 ◆食生活改善、生活習慣病予防、運動習慣の改善、口腔ケア、メンタルヘルスなど、幅広いテーマで健康学習を実施する。 ◆乳幼児から高齢者まで、各年齢層のニーズに合わせた健康学習を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
出張健康学習の受講者数	人	目標	1,500	2,000	2,500	2,500	4,500	児童センター、地域等から依頼のあった出張健康学習の受講者数
		実績	1,614	2,392	1,860		令和11年度	
出張健康学習の実施回数	回	目標	90	90	110	120	130	児童センター、地域等から依頼のあった出張健康学習の実施回数
		実績	94	108	114		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆乳幼児とその親を対象にトイレトレーニング、育児、小児が罹りやすい病気、幼児食、むし歯予防、歯周病予防について健康学習を行った。								
◆成人、高齢者を対象に、健康体操、健康測定、転倒予防、高齢期の食事、口腔ケア・歯周病予防、熱中症予防について健康学習を実施。								
◆障がい者を対象にバランスのよい食事について健康学習を行った。								
◆施設スタッフを対象に精神保健、メンタルケア、高齢者の口腔ケアについて健康学習を実施。								
◆幅広い年齢層を対象に健康学習を行った。								
指標の達成状況								
◆令和3年度以降、感染症対策を講じたうえで事業が再開され、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことで、出張健康学習の依頼は増加した。								
◆令和6年度、受講者数は目標を下回ったが、実施回数は目標を上回ったことから、1回あたりの平均参加者数が少ないながらも、より多くの地域からのニーズに応える機会を提供できた。								
必要性・有効性								
◆保健センターの専門職が出張健康学習を行うことは、区民が主体的に健康づくりを進めるうえで有効であり、地域の健康づくりの活性化につながる。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	344	181	0	163	52.6%
役務費	9	4	0	5	44.4%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	103	31	0	72	30.1%
計	456	216	0	240	47.4%
決算額の主な内訳					
◆需用費 181千円（パンフレット、消耗品）					
効率性					
◆令和6年度の執行率は47.4%だった。多くの区民に健康学習の機会を提供できるよう、より効率的な事業運営に努める。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,656	6,878	-4,778
物件費	305	218	-87
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	39	31	-8
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,705	2,242	537
その他	0	0	0
小計 D	13,705	9,369	-4,336
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	287	0	-287
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	287	0	-287
行政収支差額 H=E-D	-13,418	-9,369	4,049
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-13,418	-9,369	4,049
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-13,418	-9,369	4,049

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,096	701	-395
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,096	701	-395
その他	0	0	0
固定負債 S	6,727	3,838	-2,889
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	6,727	3,838	-2,889
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	7,823	4,539	-3,284
正味財産の部	-7,823	-4,539	3,284
正味財産の部 合計 U	-7,823	-4,539	3,284
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：97.5% 令和 6年度：97.3%
◆健康学習の講師を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆ライフステージに合わせた専門的な健康学習の機会を提供することで、区民の主体的な健康づくり意識の向上、活性化を図っており、今後も実施方法の改善を図りながら事業を展開していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	大井保健センター管理運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	保健衛生費
担当部署	健康推進部		担当課	大井保健センター	担当係
					保健事業係

1 基本情報

長期基本計画		政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～	永年	関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆大井保健センターで行う事業の円滑な運営 ◆事業で使用する物品・機器等の管理運営
【概要】 ◆大井保健センターの事業運営、管理進行 ◆大井保健センター所有機器の維持管理

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆事業実施のための従事者加入傷害・賠償責任保険に加入する。 ◆物品（複合機・身長体重計他）の賃借、使用被服のクリーニング委託を行い、円滑な事業実施につなげる。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆大井保健センター管理運営費は事業運営に必要な物品、施設管理の経費にあたる。事業の進行状況にあわせて適切に委託・支出し、事業の円滑な運営につなげている。

4 予算・決算（概要）

(千円)					
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,540	1,304	0	236	84.7%
役務費	1,251	1,106	0	145	88.4%
委託料	161	109	0	52	67.7%
使用料及び賃借料	43	40	0	3	93.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	153	0	0	153	0.0%
負担金補助及び交付金	14	0	0	14	0.0%
その他	140	71	0	69	50.7%
計	3,302	2,629	0	673	79.6%
決算額の主な内訳					
◆需用費 1,304千円（事務用消耗品、複合機、図書購入他） ◆役務費 1,106千円（クリーニング、従事者加入傷害・賠償責任保険、電話料金他）					
効率性					
◆大井保健センターは建設から30年が経過して老朽化が目立つことから、長寿命化計画に則り、本庁舎移転を視野に入れつつ今後も適正かつ効果的に改修工事を行っていく。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	20,788	23,620	2,832	流動資産 0	0	0
	物件費	2,434	2,456	22	収入未済	0	0
	うち委託料	128	109	-19	不納欠損引当金	0	0
	維持補修費	194	26	-168	その他	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	37,284	34,193
	補助費等	278	278	0	土地	0	0
	減価償却費	3,092	3,092	0	建物	35,422	32,796
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,473	7,153	4,680	重要物品	1,862	1,397
	その他	539	0	-539	インフラ資産	0	0
行政収入	小計 D	29,799	36,625	6,826	建設仮勘定	0	0
	地方税	0	0	0	その他	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	37,284	34,193
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2,086	2,243
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,086	2,243
	その他	0	0	0	その他	0	0
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	12,691	12,603
	行政収支差額 H=E-D	-29,799	-36,625	-6,826	特別区債	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	12,691	12,603
	通常収支差額 J=H+I	-29,799	-36,625	-6,826	その他	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	14,778	14,846
	特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	22,507	19,346
	特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	22,507	19,346
	当期収支差額 N=J+M	-29,799	-36,625	-6,826	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	37,284	34,193
	特徴的事項						
	◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：78.1% 令和 6年度：84.0%						
	◆窓口業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。						
	◆固定資産には、大井保健センターの建物等が計上されている。						

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆デジタルツールの活用等により事務の効率化を図りながら、引き続き適正な事務事業の執行に努める。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	荏原保健センター管理運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	保健衛生費
担当部署	健康推進部		担当課	荏原保健センター	担当係
					管理係

1 基本情報

長期基本計画		政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆荏原保健センターの事業を安全かつ確実に実施できるように、荏原保健センターの運営を円滑に行う。 ◆大規模改修工事期間中における荏原複合施設の維持管理を適切に行う。 【概要】 ◆荏原保健センターの事業運営および管理進行を行う。（令和5年7月から令和8年5月（予定）まで仮設建物へ移転） ◆大規模改修工事期間中における荏原複合施設の設備等について、施設設備管理者に委託し円滑な管理を行うとともに、老朽化に伴う工事、修繕を適確に行い確実に維持管理する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆荏原保健センターの事業実施のために必要な物品の購入、賃借、事業委託、従事者加入傷害・賠償責任保険の加入等を行い、円滑な事業実施につなげた。								
◆荏原複合施設の設備管理に関する20業務を一括契約し、定期的点検、機器異常時の対応など効率的な設備管理を行うとともに、必要に応じて設備機器の修繕を行った。								
指標の達成状況								

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	精神保健事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	保健予防費		事業	こころの健康づくり事業
担当部署	健康推進部		担当課	荏原保健センター	担当係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P94	実施計画事業	精神保健対策の充実
		現況	
		必要事業量	
事業期間	～ 関連する個別計画等 しながわ健康プラン21第二次、品川区自殺対策計画中間改定		
根拠法令要綱	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法、品川区メンタルチームサポート事業実施要綱、品川区地域精神保健福祉連絡協議会設置要綱、品川区措置入院者の退院後支援に関する実施要領		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆こころの健康リスクのある区民、精神障害者やその家族を支援し、地域で自分らしく生活できるよう支援体制の充実を図る。区民のこころの病気の予防や病気の対応方法等について知識の普及啓発を図り、こころの健康づくりを推進する。
【概要】
◆こころの健康づくり事業 各保健センターの保健師、心理職等が訪問相談などの個別支援を行うとともに、専門医相談、家族教室、デイケア、講演会等の各種事業をとおして、普及啓発や相談支援を実施する。
◆メンタルチームサポート事業 措置入院者等精神疾患を抱える困難事例に対し、保健師や心理職等の多職種チームによりアウトリーチ型の包括的な支援を行い、病状安定や社会参加を支援する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
こころの健康づくり事業 参加延人数	人	目標	500	500	550	550	600	◆精神保健講演会、思春期講演会 ◆地域精神保健サポート講演会 ◆こころのセルフケア講習会
		実績	487	439	479		令和11年度	
こころの健康相談訪問事 業利用者延人数	人	目標	19,500	20,500	20,700	20,700	20,700	◆こころの健康相談・訪問事業、精神 科専門医相談、精神・思春期・ひきこ もり家族教室、精神障害者社会参加促 進事業
		実績	19,423	20,699	19,831		令和11年度	
メンタルチームサポート 事業の効果率	%	目標	75	80	85	85	85	メンタルチームサポート事業により病 状等が改善した人の割合
		実績	76	85	74		令和11年度	
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆こころの健康づくり事業では、講演会等（区民向け:3講座・延246人、支援者向け:5回・延210人）を実施。訪問相談事業では、相談訪問:延19,831人、専門医相談:延233人、精神障害者デイケア:101回・延1,356人、家族教室（精神保健:6回・延112人、ひきこもり:6回・延46人、思春期:11回・延38人）を実施。 ◆メンタルチームサポート事業では、措置入院者等精神疾患を抱える困難事例（令和4年度:44人、令和5年度:42人、令和6年度:57人）を支援した。多職種チームによる包括的な支援を行うことで、適切な医療に繋ぎ、コミュニケーションなどの病状改善に繋がり生活の安定に向かった。地域精神保健福祉連絡協議会では、保健医療福祉の関係者で、法改正後の精神医療の動向、支援体制等の情報及び課題が共有された。								
指標の達成状況								
◆こころの健康づくり事業では、知識や対応方法を得る機会として、広く区民を対象にした心の健康づくりやストレス対策、思春期の精神保健や精神障害者の生活支援などについて講演会を開催し、令和6年度からは、ウェルビーイングの考え方を背景に、認知行動療法の考え方に基づくセルフケア講習会を実施した。 ◆メンタルチームサポート事業では、事例のアセスメント、支援計画に基づく支援を行い、モニタリング会議で事業効果を評価した。本人に関わる評価項目（患者本人の病状が安定・本人との関係づくり・病状悪化時の早期対処）で事例の74%に効果がみられた。効果率低下の要因としては、措置入院者支援の増加により、複雑困難な対応、評価に反映されるまでの時間を要すること等が考えられる。								
必要性・有効性								
◆こころの不調に悩む区民や複雑多様な問題を抱える精神障害者やその家族が、安心して自分らしく暮らせる品川区を目指して、予防的対策も含めた各種こころの健康づくり事業を実施している。自立支援医療の申請数が増加していることから、こころの不調に悩む区民は増加していると推察され、こころの健康づくり事業は、区民が早期に相談し、メンタルヘルスの支援や精神科医療につながることで、抱えている問題の解決を図るために重要な事業である。また、メンタルチームサポート事業は、措置入院者等精神疾患を抱える困難事例が増加しているため、多職種によるチーム、関係機関の連携により包括的支援を行うことが今後も必要である。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,421	1,093	0	328	76.9%
役務費	2,613	2,456	0	157	94.0%
委託料	2,603	1,935	0	668	74.3%
使用料及び賃借料	7	2	0	5	28.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	13,529	13,035	0	494	96.3%
計	20,173	18,521	0	1,652	91.8%
決算額の主な内訳					
◆委託料 1,935千円（こころのセルフケア講習会、避難行動要支援者（精神障害）個別避難計画作成） ◆その他 13,035千円（精神保健相談（医師）報酬、デイケア（心理相談員）報償費ほか）					
効率性					
◆こころの健康づくり事業に関する講演会では、対面・集合を希望される方と後日配信を希望される方がおり、後日配信の参加者の方が多い。区民が参加する機会を増やすために、後日配信等を継続していく必要がある。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目				勘定科目				
行政費用	給与関係費 W	0	134,804	134,804	流動資産 0	0	0	0
	物件費	0	5,964	5,964	収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	1,935	1,935	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	9,240	9,240	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	0	28,315	28,315	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	178,323	178,323	建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
国庫支出金	0	1,313	1,313	流動負債 R	0	10,520	10,520	
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	10,520	10,520	
その他	0	0	0	その他	0	0	0	
小計 E	0	1,313	1,313	固定負債 S	0	47,711	47,711	
行政収支差額 H=E-D	0	-177,010	-177,010	特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	47,711	47,711	
通常収支差額 J=H+I	0	-177,010	-177,010	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	58,231	58,231	
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	0	-58,231	-58,231	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	0	-58,231	-58,231	
当期収支差額 N=J+M	0	-177,010	-177,010	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項								
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：0.0% 令和 6年度：91.5%								
◆令和5年度まで単一の事業（こころの健康づくり事業）として実施していたが、令和6年度より「自殺対策事業」と「精神保健事業」に分かれたため、令和5年度のコストを0と表示している。								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み 【説明】 ◆こころの健康づくり事業においては、情報発信の整備を検討する。メンタルチームサポート事業については、支援力を高めるなどして充実した支援体制を整備する。 ◆グリーフケアを含めた新たなアプローチ手法を検討する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	国民年金事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	国保医療年金費			事業	国民年金事務費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	国民年金係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	昭和34年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方自治法、国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、年金生活者支援給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令、年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆国民年金および年金生活者支援給付金の法定受託事務を実施し、合わせて区民の国民年金および年金生活者支援給付金受給権を確保する。	
【概要】 ◆国民年金第1号被保険者に関する各種届出受付、免除申請受付及び年金事務所（東京事務センター）への受付書類送付、老齢基礎年金裁定請求、障害基礎年金裁定請求及び死亡一時金等の請求受付、老齢福祉年金受給者の各種届出受付及び受付書類送付、年金生活者支援給付金の認定請求および諸届の受付。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆国民年金第1号被保険者に関する各種届出受付、免除申請受付及び年金事務所（東京事務センター）への受付書類送付等。								

指標の達成状況

必要性・有効性	
◆法定受託事務であり、必須事務のため必要である。	

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,058	2,868	0	190	93.8%
役務費	489	221	0	268	45.2%
委託料	3,269	2,429	0	840	74.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	15	0	0	15	0.0%
その他	327	46	0	281	14.1%
計	7,158	5,564	0	1,594	77.7%
決算額の主な内訳					
◆需用費 2,868千円（消耗品・図書の購入、封筒印刷、追録他）					
◆委託料 2,429千円（国民年金システム保守およびシステム維持委託）					
効率性					
◆役務費については、マイナポータルで国民年金加入の届出や保険料の免除申請等が可能になったことにより、従来の紙媒体での届出書や申請書の送付や返信（受取人払）が減っているため、引き続き経費削減の余地がある。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	流動資産 0	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	57,633	65,749	8,116		収入未済	0	0	0
	物件費	7,973	5,564	-2,409		不納欠損引当金	0	0	0
	うち委託料	5,613	2,429	-3,184		その他	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	扶助費	0	0	0		土地	0	0	0
	補助費等	0	0	0		建物	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		工作物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		重要物品	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	9,159	29,251	20,092		インフラ資産	0	0	0
その他	0	0	0	建設仮勘定	0	0	0		
小計 D	74,765	100,564	25,799	その他	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	流動負債 R	6,413	7,827	1,414	
	国庫支出金	7,973	5,564	-2,409	還付未済金	0	0	0	
	都支出金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	賞与引当金	6,413	7,827	1,414	
	使用料及び手数料	0	0	0	その他	0	0	0	
	その他	0	0	0	固定負債 S	46,825	46,567	-258	
	小計 E	7,973	5,564	-2,409	特別区債	0	0	0	
	行政収支差額 H=E-D	-66,792	-95,000	-28,208	退職給与引当金	46,825	46,567	-258	
	金融収支差額 I	0	0	0	その他	0	0	0	
通常収支差額 J=H+I	-66,792	-95,000	-28,208	負債の部合計 T=R+S	53,238	54,394	1,156		
特別費用 小計 K	0	0	0	正味財産の部	-53,238	-54,394	-1,156		
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-53,238	-54,394	-1,156		
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		
当期収支差額 N=J+M	-66,792	-95,000	-28,208						
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：89.3% 令和 6年度：94.5%									
◆国民年金の受付相談事務については区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。									
◆国庫支出金（国民年金事務費交付金と年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金）は、国保医療年金課職員給与費と国民年金事務費に充当している。									

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆法定受託事務であり、国民年金システムの安定した運用のために継続する。	
◆デジタルツールの活用等により事務の効率化を図りながら、引き続き適正な事務事業の執行に努める。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート（令和 6年度実施事業）

小事業名	後期高齢者医療特別会計繰出金				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	国保医療年金費		事業	特別会計繰出金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
				高齢者医療係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、東京都後期高齢者医療広域連合規約、東京都後期高齢者医療広域連合負担金規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆75歳以上の後期高齢者が加入する高齢者医療制度については東京都後期高齢者広域連合にて実施されているが、安定した運営のために東京都後期高齢者医療広域連合に必要な経費については関係区市町村の負担金を充て、安定した運営を図ること。また、後期高齢者医療特別会計において必要な職員給与費や一般事務費などに充て、区が実施することとなっている後期高齢者医療制度に関する事務を適正に執行していく。	
【概要】 ◆法定負担金 事務費負担金 保険料負担金 保険基盤安定負担金 療養給付費負担金 ◆広域連合規約による負担金 審査支払手数料負担金 保険料未収金補填分負担金 保険料所得割額減額分負担金 葬祭費負担金 ◆事業実施のための繰入金 職員給与費等繰入金 葬祭費等繰入金	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行う。								
指標の達成状況								
必要性・有効性								
◆区の負担が法令で決められている法定負担金および保険料の負担軽減のため一般会計から負担するとして広域連合の規約による負担金であり必要である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,823,499	4,803,499	0	20,000	99.6%
計	4,823,499	4,803,499	0	20,000	99.6%
決算額の主な内訳					
◆その他 4,803,499千円（療養給付費等繰出金、保険基盤安定繰出金他）					
効率性					
◆執行率は99.6%と高いが、法令等により定められた支出であるため、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,141	455	-686	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	237	268	31	重要物品	0	0	0
その他	4,571,799	4,803,499	231,700	インフラ資産	0	0	0
小計 D	4,573,177	4,804,223	231,046	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	166	70	-96
都支出金	512,214	529,647	17,433	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	166	70	-96
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	512,214	529,647	17,433	固定負債 S	1,211	431	-780
行政収支差額 H=E-D	-4,060,963	-4,274,576	-213,613	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,211	431	-780
通常収支差額 J=H+I	-4,060,963	-4,274,576	-213,613	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,377	501	-876
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,377	-501	876
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,377	-501	876
当期収支差額 N=J+M	-4,060,963	-4,274,576	-213,613	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項							
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：0.0% 令和 6年度：0.0%							
◆一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出しであるため、その他の構成比が高い。							
◆都支出金については、低所得者等の保険料軽減分として東京都後期高齢者医療広域連合に支払う保険基盤安定負担金のうちの都負担分(3/4)である。							

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆法令等により定められているため。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート (令和 6年度実施事業)

小事業名	職員共済組合業務経理等負担金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	職員共済組合業務経理等負担金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	東京都職員共済組合同定款等		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆国民健康保険事業に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を計上する。一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。 【概要】 ◆東京都職員共済組合業務経理負担金 ◆東京都職員共済組合事務従事職員人件費負担金

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績					
◆国民健康保険事業に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を支出した。					

指標の達成状況

必要性・有効性
◆一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,295	1,295	0	0	100.0%
計	1,295	1,295	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆その他 1,295千円（東京都職員共済組合業務経理負担金他）

效率性

◆執行率は100.0%と高いが、法令等により定められた支出であるため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与と関係費 W	1,092	1,990	898
	物件費	0	1	1
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	253	165	-88
	その他	0	0	0
小計 D	1,344	2,155	811	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	
行政収支差額 H=E-D		-1,344	-2,155	-811
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-1,344	-2,155	-811
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-1,344	-2,155	-811

②貸借対照表

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	131	70	-61
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	131	70	-61
その他	0	0	0
固定負債 S	925	437	-488
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	925	437	-488
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,056	507	-549
正味財産の部	-1,056	-507	549
正味財産の部 合計 U	-1,056	-507	549
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徵的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度 : 100.0% 令和 6年度 : 100.0%

◆職員共済組合に係る経費であるため、給与関係費が大半を占めている。

6 評 価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆東京都職員共済組合定款等により定められていることから、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	一般事務費						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	一般事務費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆国民健康保険事業に係る事務を執行し、事業の円滑な運営を図る。
【概要】 ◆下記①～④に係る事務を実施する。 ①収納率向上に関すること ②医療の給付事務および医療費適正化に関すること ③資格・賦課の管理および適正化に関すること ④国民健康保険の制度運営等に関すること

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
国民健康保険料現年度分 収納率	%	目標	94.0	93.5	93.5	92.0		現年度分の国民健康保険料収納率
		実績	92.1	92.4	91.5			
国民健康保険料滞納繰越 分収納率	%	目標	40.0	40.0	40.0	41.5		滞納繰越分の国民健康保険料収納率
		実績	38.2	39.9	40.9			
レセプト二次点検財政効 果率	%	目標	1.1	1.0	0.8	1.12		診療報酬保険者負担額に占める一人当 たり返戻額の割合
		実績	0.6	0.72	1.05			
ジェネリック医薬品数量 シェア	%	目標	80.0	80.0	80.0	85.0		代替可能先発医薬品と後発医薬品のう ち後発医薬品の割合
		実績	75.9	77.4	80.6			

取組内容・実績
◆保険料未納者に対し、文書催告や納付相談により納付を促すとともに、保険料納付案内センターを設置し、電話・SMSによる納付勧奨を行った。
◆口座振替は、それ以外の納付と比較して高い収納率であることから、加入促進キャンペーンを実施し加入率の向上を図った。
◆保険料滞納者に対し、文書・電話催告や納付相談により納付を促すとともに、必要に応じて滞納処分を行い収納率の向上を図った。
◆資格確認、診療報酬点数表との照合、調剤報酬明細書との突合、縦覧点検、給付発生原因の確認を行い、レセプトに誤りがある場合は返戻し給付の適正化を図った。
◆現在服用中の薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の減額見込額について、一定額以上の減額が見込まれる被保険者に通知し、ジェネリック医薬品の利用促進を図った。

指標の達成状況
◆保険料現年度分収納率は令和6年度に減少しており、目標にも到達していない状況であるため、収納率の向上に努めていく。
◆保険料滞納繰越分収納率は令和2年度以降上昇に転じており、令和6年度に目標に到達した。
◆レセプト点検財政効果率は令和4年度以降上昇に転じており、令和6年度に目標に到達した。
◆国の制度改正によって、令和6年10月よりジェネリック医薬品（後発医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望する場合は、特別の料金が発生する仕組みに変わった。その結果、ジェネリック医薬品の利用率が高まり、令和6年度に目標に到達した。

必要性・有効性
◆保険料は国民健康保険制度の根幹であり、収納率の向上は制度の維持のために非常に重要なものであることから、未納者への納付勧奨や滞納処分、口座振替勧奨は継続して実施する必要がある。
◆医療費の適正化は国民健康保険制度の重点課題であることから、レセプト二次点検による過誤調整は継続して実施する必要がある。
◆国民健康保険の医療給付費全体の約4割を占める調剤費の適正化のため、ジェネリック医薬品の利用促進を図る必要がある。

4 予算・決算（概要）		（千円）			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	28,768	15,040	0	13,728	52.3%
役務費	90,942	82,846	0	8,096	91.1%
委託料	664,412	642,462	0	21,950	96.7%
使用料及び賃借料	74,974	46,730	0	28,244	62.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,418	2,414	0	4	99.8%
その他	132	80	0	52	60.6%
計	861,646	789,572	0	72,074	91.6%

決算額の主な内訳
◆役務費 82,846千円（郵送料、レセプト点検手数料他）
◆委託料 642,462千円（システム標準化対応導入委託、システムデータ抽出業務委託、システム運用保守委託他）
◆使用料及び賃借料 46,730千円（住民情報システム特別区クラウドサービス利用料他）

効率性
◆納付案内センターを活用し納付勧奨を行うことで、職員は滞納処分等に集中的に取り組むことができ、滞納繰越分収納率の向上につながっている。
◆レセプト点検等の専門的な知識が求められる業務や、封入・封かん業務等について可能な限り委託し、効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	200,772	234,276	流動資産 0		0	0	0
	物件費	524,828	368,155	収入未済		0	0	0
	うち委託料	353,882	223,211	不納欠損引当金		0	0	0
	維持補修費	0	0	その他		0	0	0
	扶助費	0	0	固定資産 P		0	419,252	419,252
	補助費等	1,832	2,414	土地		0	0	0
	減価償却費	0	0	建物		0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	工作物		0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	41,088	48,755	重要物品		0	0	0
	その他	0	0	インフラ資産		0	0	0
小計 D	768,521	653,599	建設仮勘定		0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	その他		0	419,252	419,252
	特別区財政調整交付金	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	419,252	419,252
	国庫支出金	259	18,690	流動負債 R		21,320	21,164	-156
	都支出金	28,175	326,089	還付未済金		0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	特別区債		0	0	0
	使用料及び手数料	137	107	賞与引当金		21,320	21,164	-156
	その他	0	0	その他		0	0	0
	小計 E	28,571	344,886	固定負債 S		150,336	127,481	-22,855
	行政収支差額 H=E-D	-739,950	-308,713	特別区債		0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	退職給与引当金		150,336	127,481	-22,855
通常収支差額 J=H+I	-739,950	-308,713	その他		0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	負債の部合計 T=R+S		171,656	148,645	-23,011	
特別収入 小計 L	0	0	正味財産の部		-171,656	270,607	442,263	
特別収支差額 M=L-K	0	0	正味財産の部 合計 U		-171,656	270,607	442,263	
当期収支差額 N=J+M	-739,950	-308,713	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	419,252	419,252	

特徴的事项
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：31.5% 令和 6年度：43.3%
◆専門的知識が求められる業務や単純な作業等について、効率化を図るために委託をしていることから、行政費用における物件費（委託料・役務費）の割合が高くなっている。
◆一部事務は保険給付費等交付金により財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆国民健康保険制度の基幹となる保険料の収納率向上は、財政健全化のために非常に重要な事項であり、現年分保険料の収納率の目標を達成するため、より効果的な収納方法について継続して検討をしていく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート (令和 6年度実施事業)

小事業名	各種団体分担金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	各種団体分担金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	職員互助会補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆国民健康保険事業に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への諸経費を計上する。職員相互の親睦および福利増進を図るとともに、一般会計と分離することにより経理上の透明性を確保する。

【概要】
◆品川区職員互助会への補助金交付

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	

◆国民健康保険事業に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への補助金を交付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆一般会計と分離することにより経理上の透明性を確保する。

4 予算・決算（概要） （千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	671	647	0	24	96.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	671	647	0	24	96.4%

決算額の主な内訳	
----------	--

◆負担金補助及び交付金 647千円（品川区職員互助会補助金）

效率性

◆執行率96.4%と高いが、国民健康保険制度に携わる職員にかかる品川区職員互助会への補助金の支出であるため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,092	694	-398
	物件費	0	1	1
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	686	647	-39
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	253	165	-88
	その他	0	0	0
小計 D	2,030	1,507	-523	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-2,030	-1,507	523
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,030	-1,507	523	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-2,030	-1,507	523	

勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
土地	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
流動負債 R	還付未済金	131	70	-61
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	131	70	-61
	その他	0	0	0
	固定負債 S	925	437	-488
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	925	437	-488
	その他	0	0	0
	負債の部合計 T=R+S	1,056	507	-549
正味財産の部	-1,056	-507	549	
正味財産の部 合計 U	-1,056	-507	549	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

②貸借対照表 (千円)

勘定科目	5年度 (A)	6年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0
流動負債 R	131	70	-61
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	131	70	-61
その他	0	0	0
固定負債 S	925	437	-488
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	925	437	-488
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,056	507	-549
正味財産の部	-1,056	-507	549
正味財産の部 合計 U	-1,056	-507	549
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徵的事項	
-------	--

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度 : 66.2% 令和 6年度 : 57.0%

◆品川区職員互助会への支出業務については、区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評 価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	国民健康保険運営協議会						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	運営協議会費			事業	国民健康保険運営協議会	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進				
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する				
総合実施計画		実施計画事業	—				
		現況	—				
		必要事業量	—				
事業期間	昭和34年度 ～		関連する個別計画等				
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険事業の運営に関する協議会規則						

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆国保事業の適切な運営を図るために、各関係団体の意見を調整する必要がある。そのため法令により、国保の被保険者、医師・薬剤師・歯科医師を代表する者、公益を代表する者をもって構成される区長の諮問機関として「運営協議会」を設置し、国保事業の運営に関する重要事項を審議することを目的としている。
【概要】 ◆運営協議会において、区長の諮問に応じて次の事項を審議する。 ①国民健康保険に関する条例、規則等の制定および改廃に関すること。 ②療養の給付の充実および改善に関すること。 ③保険料に関すること。 ④前各号のほか、区長が国民健康保険事業の運営上重要と認める事項

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
運営協議会実施回数	回	目標						運営協議会を実施した回数
		実績	1	2	2			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆国民健康保険法等法改正や保険料率改定に係る品川区国民健康保険条例の改正について、令和6年9月および令和7年2月に協議会を実施し区長の諮問に応じ答申した。

指標の達成状況

◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。

必要性・有効性

◆保険料率の改定は毎年行われることから、運営協議会の実施は必要である。

4 予算・決算（概要）

(千円)					
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	131	84	0	47	64. 1%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	672	560	0	112	83. 3%
計	803	644	0	159	80. 2%
決算額の主な内訳					
◆役務費 84千円（テープ反訳委託他） ◆その他 560千円（国民健康保険事業の運営に関する協議会報酬）					
効率性					
◆執行率80. 2%であり、協議会委員による審議の場を運営し、適正かつ効率的に執行している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3,863	5,076	流動資産 O	0	0	0	
	物件費	63	88	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	0	0	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	0	0	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	759	988	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D	4,685	6,152	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	流動負債 R	394	421	27	
	都支支出金	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	賞与引当金	394	421	27	
	その他	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	0	0	固定負債 S	2,775	2,619	-156	
	行政収支差額 H=E-D	-4,685	-6,152	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	退職給与引当金	2,775	2,619	-156	
通常収支差額 J=H+I	-4,685	-6,152	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,169	3,040	-129		
特別収入 小計 L	0	0	正味財産の部	-3,169	-3,040	129		
特別収支差額 M=L-K	0	0	正味財産の部 合計 U	-3,169	-3,040	129		
当期収支差額 N=J+M	-4,685	-6,152	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		
特徴的事項								
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：98.6% 令和 6年度：98.6%								
◆運営協議会の開催に係る事務については区職員のみで行っているため、給与関係費の割合が高くなっている。								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令等により定められており、国民健康保険事業の適切な運営を図るために引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	趣旨普及				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	
	目	趣旨普及費		事業	総務管理費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
				保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆国民健康保険制度の正しい理解と協力を得るために情報提供を図る。 【概要】 ◆国民健康保険制度全般の内容を掲載した小冊子「わかりやすい国保」および時期毎の周知内容を掲載した広報紙「こんにちは国保です」を年2～3回作成する。 ◆外国人向けに制度全般の内容を掲載した多言語版冊子を作成する。 ◆小冊子および4月広報紙は年度当初に全世帯に郵送する。 ◆納入通知書発送時に6月広報紙を同封し郵送する。 ◆年度途中に被保険者となった方に小冊子および広報紙を配付する。外国人については多言語版冊子を配付する。 ◆区役所および全地域センターの窓口で小冊子、多言語版冊子および広報紙を配布する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
小冊子・多言語版冊子の発行回数	回	目標						国保加入者に向けた小冊子・多言語版冊子の発行回数
		実績	1	1	1			
広報紙の発行回数	回	目標						国保加入者に向けた広報紙の発行回数
		実績	2	3	2			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆小冊子、多言語版冊子を年1回、広報紙を年2回（4月、6月）作成した。 ◆年度当初に、小冊子・4月広報紙を全世帯へ郵送、6月広報紙を納入通知書発送時に同封し郵送した。 ◆小冊子・広報紙・多言語版冊子ともに区役所および全地域センターの窓口で配布および掲出を行った。								
指標の達成状況								
◆小冊子、多言語版冊子を年1回、広報紙を年2回（4月、6月）発行し、国保加入者への制度周知を図った。								
必要性・有効性								
◆国保加入者が国保制度全般への正しい理解を得ることで、円滑な事業運営が期待できる。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4, 125	4, 125	0	0	100. 0%
役務費	6, 474	6, 149	0	325	95. 0%
委託料	1, 755	1, 380	0	375	78. 6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	12, 354	11, 654	0	700	94. 3%
決算額の主な内訳					
◆需用費 4, 125千円（わかりやすい国保、こんにちは国保です、郵送用封筒他） ◆役務費 6, 149千円（わかりやすい国保等郵送料） ◆委託料 1, 380千円（わかりやすい国保等封入・封緘業務委託、外国語パンフレット作成委託）					
効率性					
◆小冊子と広報紙で掲載内容が重複している部分があるため、広報紙は時期毎に周知したい内容に特化し紙面数を減らすなど、紙面内容を再考する余地がある。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4, 229	5, 327	1, 098	流動資産 0	0	0
	物件費	11, 529	11, 659	130	収入未済	0	0
	うち委託料	1, 263	1, 380	117	不納欠損引当金	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0
	補助費等	0	0	0	土地	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	759	1, 152	393	重要物品	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0
行政収入	小計 D	16, 516	18, 139	1, 623	建設仮勘定	0	0
	地方税	0	0	0	その他	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	394	491
	都支出金	484	484	0	還付未済金	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	394	491
	その他	0	0	0	その他	0	0
	小計 E	484	484	0	固定負債 S	2, 775	3, 056
	行政収支差額 H=E-D	-16, 032	-17, 655	-1, 623	特別区債	0	0
金融収支差額 I				退職給与引当金	2, 775	3, 056	281
通常収支差額 J=H+I				その他	0	0	0
特別費用 小計 K				負債の部合計 T=R+S	3, 169	3, 547	378
特別収入 小計 L				正味財産の部	-3, 169	-3, 547	-378
特別収支差額 M=L-K				正味財産の部 合計 U	-3, 169	-3, 547	-378
当期収支差額 N=J+M				負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項							
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：30. 2% 令和 6年度：35. 7% ◆小冊子の配布等によって周知を図っていることから、物件費の割合が高くなっている。 ◆外国人への周知については、都支出金の保険給付費等交付金（特別調整交付金分）により財源充当されている。							

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆引き続き国民健康保険制度全般に関して分かりやすく情報提供することで、制度への理解と協力を得ることにつなげる。 ◆情報の取得方法が多様化していることから、周知方法について工夫する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。外国人の国民健康保険収納率向上などを図るため、引き続き普及啓発が必要である。

令和 7年度 事務事業評価シート (令和 6年度実施事業)

小事業名	東京都国保団体連合会負担金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	連合会負担金			事業	東京都国保団体連合会負担金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	東京都国民健康保険団体連合会規約、東京都国民健康保険団体連合会会員負担金規程		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆東京都内保険者が加入している東京都国民健康保険団体連合会の円滑な運営を維持するため、その運営経費として保険者が負担する。 【概要】 ◆東京都国民健康保険団体連合会へ、会員負担金賦課額を各保険者の被保険者数の割合によって算定した額を負担金として支払う。（令和6年度から令和8年度までの3年間は同額）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆東京都国民健康保険団体連合会へ、会員負担金賦課額を各保険者の被保険者数の割合によって算定した額を負担金として支払う。（令和6年度から令和8年度までの3年間は同額）

指標の達成状況

必要性・有効性
◆東京都国民健康保険団体連合会規約に定められている。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,346	6,346	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,346	6,346	0	0	100.0%
決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 6,346千円（東京都国民健康保険団体連合会会員負担金）					
効率性					
◆執行率は100.0%であり、被保険者数を適正に見込むことにより、効率的に執行している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	2,045	694	-1,351
	物件費	0	1	1
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	6,790	6,346	-444
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	253	165	-88
	その他	0	0	0
小計 D	9,088	7,206	-1,882	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-9,088	-7,206	1,882
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-9,088	-7,206	1,882	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-9,088	-7,206	1,882	

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	131	70	-61
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	131	70	-61
その他	0	0	0
固定負債 S	925	437	-488
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	925	437	-488
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,056	507	-549
正味財産の部	-1,056	-507	549
正味財産の部 合計 U	-1,056	-507	549
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度: 25.3% 令和 6年度: 11.9%

◆国民健康保険団体連合会の負担金であるため、補助費（負担金補助及び交付金）が大半を占めている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆事業の実施が定められており、東京都国民健康保険団体連合会の円滑な運営を維持するため継続する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	療養給付費						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費		項	療養諸費
	目	療養給付費			事業	療養給付費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆法令に基づく医療保険制度として、国民健康保険の被保険者に対して疾病や負傷に係る療養の給付を行う。 【概要】 ◆被保険者証または資格確認書を提示することで、一部負担金（窓口負担額）のみの支払で医療サービスを受けられる現物給付である。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養給付費支給件数	件	目標						療養給付費支給件数
		実績	1, 186, 172	1, 166, 642	1, 131, 921			
一人当たり療養給付費支給額	千円	目標						一人当たり療養給付費保険者負担額
		実績	290	292	291			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆以下の医療サービスについて支給している ①診察 ②薬剤または治療材料の支給 ③処置、手術その他の治療 ④居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 ⑤病院または診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護 ◆傾向 療養給付費支給件数は減少傾向であるが、一人当たり療養給付費支給額を見た場合、同程度で推移している。	

指標の達成状況

◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。
--

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	18, 393, 877	17, 838, 793	0	555, 084	97. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	18, 393, 877	17, 838, 793	0	555, 084	97. 0%

決算額の主な内訳 ◆負担金補助及び交付金 17, 838, 793千円（療養費の給付）

効率性 ◆執行率は97. 0%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

行政費用	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	10, 916	15, 055	4, 139
	物件費	0	16	16
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	18, 530, 516	17, 838, 793	-691, 723
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2, 528	3, 292	764
その他		0	0	0
小計 D		18, 543, 961	17, 857, 155	-686, 806
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	2	115	113
	都支出金	18, 687, 586	17, 999, 650	-687, 936
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	67, 604	61, 343	-6, 261
	小計 E	18, 755, 192	18, 061, 108	-694, 084
行政収支差額 H=E-D		211, 231	203, 953	-7, 278
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		211, 231	203, 953	-7, 278
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		211, 231	203, 953	-7, 278

特徴的事項 ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：0. 1% 令和 6年度：0. 1% ◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。 ◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。 ◆収入未済には、返納金の未収金が計上されている。
--

6 評価

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令等により定められており、被保険者に対して疾病や負傷に係る適切な療養の給付を行うため継続する。
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	療養費									
予算科目	会計	国民健康保険事業会計		款	保険給付費			項	療養諸費	
	目	療養費				事業	療養費			
担当部署	健康推進部			担当課	国保医療年金課			担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆被保険者証または資格確認書を提示することで医療を提供する療養の給付が原則であるが、やむを得ず保険医外の医師に受診した、コルセットやギブスなどの治療用装具代を負担した、医師の指示ではり、灸、あんま、マッサージの施術を受けた、など被保険者が医療給付を受けることができなかった場合、保険者が必要と認め一定の支給要件を満たしていれば療養の給付に代えて療養費の支給をする。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養費支給件数	件	目標						療養費支給件数
		実績	33,602	31,872	31,314			
一人当たり療養費支給額	円	目標						一人当たり療養費保険者負担額
		実績	4,141	4,423	4,955			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆以下のケースに該当する場合支給している。 ①やむを得ず保険医外の医師に受診した場合 ②柔道整復師による施術を受けた場合、あん摩師・マッサージ師、はり師・きゅう師の施術を医師の同意を得て受けた場合 ③コルセット等治療用装具、輸血のために生血を求めた場合、交通事故のため第三者により保険医療機関以外の医療機関に搬送された場合等 ◆傾向 療養費支給件数は減少傾向であるが、一人当たり療養費支給額で見た場合、増加傾向である。	

指標の達成状況

◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	303,912	303,912	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	303,912	303,912	0	0	100.0%

決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 303,912千円（療養にかかる費用の支給）					

効率性					
◆執行率は100%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	12,416	15,055	2,639	流動資産 0	1,249	309	-940	
	物件費	0	16	16	収入未済	1,249	311	-938	
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	-2	-2	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	280,658	303,912	23,254	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	2,528	3,292	764	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
行政収入	小計 D	295,603	322,275	26,672	建設仮勘定	0	0	0	
	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1,249	309	-940	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,312	1,402	90	
	都支出金	305,190	314,897	9,707	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,312	1,402	90	
	その他	1,976	502	-1,474	その他	0	0	0	
	小計 E	307,166	315,400	8,234	固定負債 S	9,251	8,732	-519	
	行政収支差額 H=E-D	11,563	-6,875	-18,438	特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	9,251	8,732	-519	
通常収支差額 J=H+I	11,563	-6,875	-18,438		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	10,563	10,134	-429	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	-9,315	-9,825	-510	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	-9,315	-9,825	-510	
当期収支差額 N=J+M	11,563	-6,875	-18,438		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,249	309	-940	

特徴的事項									
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：5.1% 令和 6年度：5.7%									
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。									
◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。									
◆収入未済には、返納金の未収金が計上されている。									

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令により定められており、やむを得ず保険医外の医師に受診した場合等の療養費支給のため継続する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	審査支払手数料						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費		項	療養諸費
	目	審査支払手数料			事業	審査支払手数料	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要						
【目的】 ◆専門的知識を要する診療報酬の審査に不平等がないよう適正に実施するとともに、医療費の適正化を図る。 【概要】 ◆各保険者を統一する審査機構として都道府県単位で設立された、国民健康保険団体連合会に審査支払事務等を委託し、審査件数等に応じた実績額を支払う。						

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆国民健康保険団体連合会に審査支払事務等を委託し、審査件数等に応じた実績額を支払った。								
指標の達成状況								
必要性・有効性								
◆国民健康保険法で定められている。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	102, 920	101, 779	0	1, 141	98. 9%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	102, 920	101, 779	0	1, 141	98. 9%
決算額の主な内訳					
◆役務費 101, 779千円（国保一般分審査支払手数料、共同電算処理手数料他）					
効率性					
◆執行率98. 9%と高く、審査件数等を適正に見込み、効率的に執行している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	1, 637	1, 447	-190	流動資産 0	0	0	0
	物件費	95, 934	101, 780	5, 846	収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	379	329	-50	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	97, 951	103, 557	5, 606	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	197	140	-57
	都支支出金	48, 622	52, 503	3, 881	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	197	140	-57
	その他	0	0	0	その他	0	0	0
	小計 E	48, 622	52, 503	3, 881	固定負債 S	1, 388	873	-515
	行政収支差額 H=E-D	-49, 329	-51, 053	-1, 724	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1, 388	873	-515
通常収支差額 J=H+I	-49, 329	-51, 053	-1, 724	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 585	1, 013	-572	
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1, 585	-1, 013	572	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1, 585	-1, 013	572	
当期収支差額 N=J+M	-49, 329	-51, 053	-1, 724	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項								
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：2.1% 令和 6年度：1.7%								
◆国民健康保険団体連合会への手数料であるため、物件費（役務費）が大半を占めている。								
◆審査支払手数料のうち療養給付費は、都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。								

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆事業の実施が定められており、診療報酬の適切な審査を行うため継続する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	高額療養費				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	
	目	高額療養費		事業	高額療養費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	
			担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆医療の高度化等により療養に要する費用が高額となり、基準限度額を超えて負担した分について、現金支給を行う。 【概要】 ◆高額医療については、家計に与える影響は多大なものであることから、医療費のうち、被保険者が負担する一部負担金について、一定額を超えた額を給付することで被保険者の経済的支援の一助とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額療養費支給件数	件	目標						高額療養費支給件数
		実績	47,808	45,572	43,499			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆該当世帯には診療月からおおむね3カ月後に申請書を送付し、申請に基づき支給した。 ◆限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を交付し現物給付を行った。 ◆不当・不正利得調定分を除く費用について、東京都から保険給付費等交付金が交付された。 ◆高額療養費支給件数は、減少傾向で推移している。								
指標の達成状況								
◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。								
必要性・有効性								
◆法令等により事務処理が義務付けられている。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,710,561	2,644,761	0	65,800	97.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,710,561	2,644,761	0	65,800	97.6%
決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 2,644,761千円（高額療養費支給、高額療養費年間外来合算支給、都支出金返還金他）					
効率性					
◆執行率は97.6%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,279	11,174	-105
物件費	0	12	12
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	2,678,811	2,644,761	-34,050
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,149	2,469	320
その他	0	0	0
小計 D	2,692,239	2,658,416	-33,823
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	2,701,042	2,667,050	-33,992
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	3,200	7,417	4,217
小計 E	2,704,242	2,674,467	-29,775
行政収支差額 H=E-D	12,003	16,051	4,048
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	12,003	16,051	4,048
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	12,003	16,051	4,048
特徴的事項			
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：0.5% 令和 6年度：0.5% ◆高額療養費支給業務のため、補助費等が大半を占めている。 ◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。 ◆収入未済には、返納金の未収金が計上されている。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令等により定められており、被保険者の経済的負担を軽減するため、引き続き実施する。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	高額介護合算療養費				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項
	目	高額介護合算療養費		事業	高額介護合算療養費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
					給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆医療費が高額になった世帯に介護保険受給者がいる場合、医療保険の自己負担額と介護保険サービス利用料を合算して、その合計額（年額）が規定する算定基準額を超えたとき、その超えた額を高額介護合算療養費として支給することで経済的支援の一助とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額介護合算療養費支給 件数	件	目標						高額介護合算療養費支給件数
		実績	151	181	92			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆該当世帯には申請書を送付し、申請に基づき支給した。 ◆高額介護合算療養費支給件数は、減少傾向で推移している。

指標の達成状況

◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。
--

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	4, 100	2, 687	0	1, 413	65. 5%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	4, 100	2, 687	0	1, 413	65. 5%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 2, 687千円（高額介護合算療養費、都支出金返還金）

効率性
◆執行率は65. 5%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度 (A)	6年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	4, 821	7, 702	2, 881
物件費	0	8	8
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	5, 893	2, 687	-3, 206
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	885	1, 646	761
その他	0	0	0
小計 D	11, 599	12, 043	444
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	6, 368	4, 428	-1, 940
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	6, 368	4, 428	-1, 940
行政収支差額 H=E-D	-5, 231	-7, 615	-2, 384
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-5, 231	-7, 615	-2, 384
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-5, 231	-7, 615	-2, 384

勘定科目	5年度 (A)	6年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	459	701	242
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	459	701	242
その他	0	0	0
固定負債 S	3, 238	4, 366	1, 128
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3, 238	4, 366	1, 128
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3, 697	5, 067	1, 370
正味財産の部	-3, 697	-5, 067	-1, 370
正味財産の部 合計 U	-3, 697	-5, 067	-1, 370
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X) ÷ D） 令和 5年度：49. 2% 令和 6年度：77. 6% ◆高額介護合算療養費支給業務のため、補助費等の割合が高い。 ◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令等により定められており、被保険者の経済的負担を軽減するため、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	移送費				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項
	目	移送費		事業	移送費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
					給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆緊急時やむを得ない状況で療養の給付を受けるため、病院または診療所に移送するための費用を支給し、被保険者の適切および迅速なる医療措置がとれることを目的とする。
【概要】 ◆緊急時に病院または診療所に移送するための費用を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
移送費支給件数	件	目標						移送費支給件数
		実績	1	1	1			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆負傷・疾病等により移動が困難な患者が、医師の指示により一時的、緊急的な必要があって移送された場合に、その経済的な出費について補填を行い、必要な医療が受けられることを可能にする。 ◆被保険者の申請に基づき移送費を支給する。 ◆移送費支給件数は、同程度で推移している。								
指標の達成状況								
◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。								
必要性・有効性								
◆法令等により事務処理が義務付けられている。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	100	35	0	65	35.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	100	35	0	65	35.0%
決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 35千円（移送にかかる費用の支給）					
効率性					
◆執行率は35.0%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,045	1,505	-540
物件費	0	2	2
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	450	35	-415
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	253	329	76
その他	0	0	0
小計 D	2,748	1,871	-877
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	900	69	-831
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	900	69	-831
行政収支差額 H=E-D	-1,848	-1,802	46
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,848	-1,802	46
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,848	-1,802	46
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：83.6% 令和 6年度：98.1% ◆移送費の件数および支給額は他の給付と比較すると少数であることから、事務に対する給与関係費（人件費）の割合が高くなっている。 ◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。			

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	131	140	9
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	131	140	9
その他	0	0	0
固定負債 S	925	873	-52
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	925	873	-52
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,056	1,013	-43
正味財産の部	-1,056	-1,013	43
正味財産の部 合計 U	-1,056	-1,013	43
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令等により定められており、緊急時に必要な医療が受けられるよう、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	出産育児一時金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費		項	出産育児諸費
	目	出産育児一時金			事業	出産育児一時金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法第58条、品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険出産育児一時金直接支払実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆国民健康保険法に基づく保険給付として、国民健康保険の被保険者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額を支給する。	
【概要】 ◆ 1件 50万円 妊娠4カ月（85日）以降であれば、死産・流産・人工妊娠中絶でも支給する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
出産育児一時金支給件数	件	目標						出産育児一時金支給件数
		実績	219	191	198			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆出産費用が50万円未満の被保険者またはその被扶養者には、差額支給申請書を送付している。 ◆直接支払制度を利用せず、申請をしていない被保険者には、勧奨通知を送付している。 ◆出産育児一時金支給件数は、やや減少傾向で推移している。								
指標の達成状況								
◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。								
必要性・有効性								
◆法令等により事務処理が義務付けられている。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	105, 000	98, 903	0	6, 097	94. 2%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	105, 000	98, 903	0	6, 097	94. 2%
決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 98, 903千円 （被保険者またはその被扶養者への出産育児一時金）					
効率性					
◆執行率は94. 2%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3, 729	4, 575	846	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	0	5	5	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	92, 626	98, 903	6, 277	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	632	988	356	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D		96, 988	104, 470	7, 482	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	965	0	-965	流動負債 R	328	421	93	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	328	421	93	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E		965	0	-965	固定負債 S	2, 313	2, 619	306
	行政収支差額 H=E-D		-96, 023	-104, 470	-8, 447	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I		0	0	0	退職給与引当金	2, 313	2, 619	306
通常収支差額 J=H+I		-96, 023	-104, 470	-8, 447	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2, 641	3, 040	399	
特別収入 小計 L		0	0	0	正味財産の部	-2, 641	-3, 040	-399	
特別収支差額 M=L-K		0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2, 641	-3, 040	-399	
当期収支差額 N=J+M		-96, 023	-104, 470	-8, 447	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：4. 5% 令和 6年度：5. 3%									
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費の割合が高くなっている。									
◆令和5年4月1日以降の出産から一時金支給額が42万円から50万円に引き上げられたことを受け、令和5年度は出産育児一時金臨時補助金を国から受けたが、令和5年度のための暫定措置であったため、行政収入のうち国庫支出金について令和6年度は実績なしとなった。									

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆法令等により定められており、出産に要する経済的負担を軽減するため、引き続き実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	出産育児一時金支払手数料						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費		項	出産育児諸費
	目	支払手数料			事業	出産育児一時金支払手数料	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険出産育児一時金直接支払制度実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆出産育児一時金直接支払制度における医療機関等への支払事務を委託された国民健康保険団体連合会へ、事務手数料を支払う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆出産育児一時金の支払機関（国民健康保険連合会団体）への事務手数料支払い。	

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）	（千円）				
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	41	39	0	2	95. 1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	41	39	0	2	95. 1%
決算額の主な内訳					
◆委託料 39千円（国民健康保険団体連合会への委託）					
効率性					
◆執行率は95.1%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 045	694	-1, 351	流動資産 0	0	0	0
物件費	37	40	3	収入未済	0	0	0
うち委託料	37	39	2	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	253	165	-88	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	2, 335	899	-1, 436	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	131	70	-61
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	131	70	-61
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	925	437	-488
行政収支差額 H=E-D	-2, 335	-899	1, 436	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	925	437	-488
通常収支差額 J=H+I	-2, 335	-899	1, 436	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 056	507	-549
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1, 056	-507	549
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1, 056	-507	549
当期収支差額 N=J+M	-2, 335	-899	1, 436	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項							
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：98. 4% 令和 6年度：95. 6%							
◆出産育児一時金の手数料支払業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。							

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、出産育児一時金を適切に支給するため、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	葬祭費						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費		項	葬祭費
	目	葬祭費			事業	葬祭費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法第58条、品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆国民健康保険に加入している被保険者が死亡した際に、葬儀を行った喪主に支給する。（1件7万円） ◆葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
葬祭費支給件数	件	目標						葬祭費支給件数
		実績	335	357	322			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆被保険者が死亡したとき、葬儀を行った者（喪主）に対して、申請により支給する。 ◆未申請の場合、遺族へ勧奨通知を送付した。 ◆葬祭費支給件数は、同程度で推移している。	

指標の達成状況
◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。 ◆葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。

4 予算・決算（概要）		（千円）			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	26, 600	22, 540	0	4, 060	84. 7%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	26, 600	22, 540	0	4, 060	84. 7%
決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 22, 540千円 （葬祭費の支給）					
効率性					
◆執行率は84. 7%だが、被保険者の死亡により発生する支出のため、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)		②貸借対照表				(千円)			
勘定科目				5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目				5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W			3, 590	4, 575	985	流動資産 0			0	0	0	
	物件費			0	5	5	収入未済			0	0	0	
	うち委託料			0	0	0	不納欠損引当金			0	0	0	
	維持補修費			0	0	0	その他			0	0	0	
	扶助費			0	0	0	固定資産 P			0	0	0	
	補助費等			24, 990	22, 540	-2, 450	土地			0	0	0	
	減価償却費			0	0	0	建物			0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額			0	0	0	工作物			0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X			632	988	356	重要物品			0	0	0	
	その他			0	0	0	インフラ資産			0	0	0	
小計 D			29, 212	28, 107	-1, 105	建設仮勘定			0	0	0		
行政収入	地方税			0	0	0	その他			0	0	0	
	特別区財政調整交付金			0	0	0	資産の部合計 Q=0+P			0	0	0	
	国庫支出金			0	0	0	流動負債 R			328	421	93	
	都支支出金			0	0	0	還付未済金			0	0	0	
	分担金及び負担金			0	0	0	特別区債			0	0	0	
	使用料及び手数料			0	0	0	賞与引当金			328	421	93	
	その他			0	0	0	その他			0	0	0	
	小計 E			0	0	0	固定負債 S			2, 313	2, 619	306	
	行政収支差額 H=E-D			-29, 212	-28, 107	1, 105	特別区債			0	0	0	
	金融収支差額 I			0	0	0	退職給与引当金			2, 313	2, 619	306	
通常収支差額 J=H+I			-29, 212	-28, 107	1, 105	その他			0	0	0		
特別費用 小計 K			0	0	0	負債の部合計 T=R+S			2, 641	3, 040	399		
特別収入 小計 L			0	0	0	正味財産の部			-2, 641	-3, 040	-399		
特別収支差額 M=L-K			0	0	0	正味財産の部 合計 U			-2, 641	-3, 040	-399		
当期収支差額 N=J+M			-29, 212	-28, 107	1, 105	負債及び正味財産の部合計 V=T+U			0	0	0		
特徴的事項													
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：14. 5% 令和 6年度：19. 8%													
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。													
◆5年度に保険料収入を一般財源扱いとしたことから、その他収入、収入未済、不納欠損引当金および還付未済金の計上がなくなっている。													

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	結核・精神医療給付金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	
	目	結核・精神医療給付金		事業	結核・精神医療給付金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	
			担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険結核・精神医療給付金の支給に関する規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】 ◆「結核医療給付金受給者証」・「国保受給者証（精神通院）」を提示することで、結核および精神に係る自己負担額分を助成する。 ◆国または地方公共団体の負担において医療に関する給付がされるときは、その差額分を各法令により支給する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
結核・精神医療給付金支給件数	件	目標						結核・精神医療給付金支給件数
		実績	23,009	23,806	24,988			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績					
◆「結核医療給付金受給者証」は年間3件ほど交付。 ◆「国保受給者証（精神通院）」は月間90件ほど交付。 ◆「結核医療給付金受給者証」・「国保受給者証（精神通院）」を使えない都外医療機関等での自己負担分については被保険者の申請に基づき支給する。 ◆結核・精神医療給付金支給件数は、増加傾向で推移している。					

指標の達成状況					
◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。					

必要性・有効性					
◆法令等により事務処理が義務付けられている。					

4 予算・決算（概要）		（千円）			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	28,568	27,995	0	573	98.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	28,568	27,995	0	573	98.0%
決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 27,995千円 （被保険者への現物給付及び現金給付）					
効率性					
◆執行率は98.0%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,045	1,505	-540	流動資産 0		0	0	0
	物件費	0	2	2	収入未済		0	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金		0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他		0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P		0	0	0
	補助費等	27,181	27,995	814	土地		0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物		0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物		0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	253	329	76	重要物品		0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産		0	0	0
小計 D	29,479	29,832	353	建設仮勘定		0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他		0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R		131	140	9
	都支支出金	27,250	28,061	811	還付未済金		0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債		0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金		131	140	9
	その他	0	0	0	その他		0	0	0
	小計 E	27,250	28,061	811	固定負債 S		925	873	-52
	行政収支差額 H=E-D	-2,229	-1,771	458	特別区債		0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金		925	873	-52
通常収支差額 J=H+I	-2,229	-1,771	458	その他		0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S		1,056	1,013	-43	
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部		-1,056	-1,013	43	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U		-1,056	-1,013	43	
当期収支差額 N=J+M	-2,229	-1,771	458	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0	
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：7.8% 令和 6年度：6.2%									
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費の割合が高くなっている。									
◆都支支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。									

6 評価

(1) 所管評価					
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令等により定められており、結核および精神医療にかかる被保険者の負担を軽減するため、引き続き実施する。					
(2) 最終評価					
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。					

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	傷病手当金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	
	目	傷病手当金		事業	傷病手当金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
					給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	令和 2年度 ～ 令和 7年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例付則				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】 ◆新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大防止の観点から、被保険者が休業しやすい環境を整えるため、生活保障となる傷病手当金を支給する。					
【概要】 ◆被保険者からの申請に基づき支払う。令和2年1月1日～令和5年5月7日までに感染または発熱等感染が疑われる症状があり、労務に服することができなかった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間（最長1年6カ月）が対象となる。直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を労務日数で除した金額（上限あり）×2/3×日数を支給する。 ◆請求期間は2年以内で令和7年5月7日以降は時効によって請求不可となり事業が終了する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
傷病手当金支給件数	件	目標						傷病手当金支給件数
		実績	161	16	2			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆被保険者からの申請に基づき支払う。 ◆令和2年1月1日～令和5年5月7日までに新型コロナウイルスに感染または発熱等感染が疑われる症状があり、労務に服することができなかった場合に対象となる。 ◆請求期間は2年以内で令和7年5月7日以降は時効によって請求不可となり事業が終了する。 ◆傷病手当金支給件数は、減少傾向で推移している。								
指標の達成状況								
◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。								
必要性・有効性								
◆法令等により事務処理が義務付けられている。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	31	31	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	31	31	0	0	100.0%
決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 31千円（傷病手当金の給付）					
効率性					
◆執行率は100%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3,045	1,447	-1,598	流動資産 0		0	0	0
	物件費	0	2	2	収入未済		0	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金		0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他		0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P		0	0	0
	補助費等	330	31	-299	土地		0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物		0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物		0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	379	329	-50	重要物品		0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産		0	0	0
小計 D	3,754	1,809	-1,945	建設仮勘定		0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他		0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R		197	140	-57
	都支支出金	903	21	-882	還付未済金		0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債		0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金		197	140	-57
	その他	0	0	0	その他		0	0	0
	小計 E	903	21	-882	固定負債 S		1,388	873	-515
	行政収支差額 H=E-D	-2,851	-1,788	1,063	特別区債		0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金		1,388	873	-515
通常収支差額 J=H+I	-2,851	-1,788	1,063	その他		0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S		1,585	1,013	-572	
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部		-1,585	-1,013	572	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U		-1,585	-1,013	572	
当期収支差額 N=J+M	-2,851	-1,788	1,063	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0	
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：91.2% 令和 6年度：98.2%									
◆傷病手当金の件数および支給額は他の給付と比較すると少数であることから、事務に対する給与関係費（人件費）の割合が高くなっている。									
◆都支支出金の保険給付費等交付金（特別交付金）により財源充当されている。									

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了 【説明】 ◆法令等により定められており、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる被保険者が休業しやすい環境を整えるため、実施する事業であるが、令和7年5月7日以降は時効によって請求不可となり事業が終了する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	医療給付費分納付金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	国民健康保険事業費納付金		項	医療給付費分
	目	医療給付費分			事業	医療給付費分	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成30年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆療養の給付等の保険給付については、東京都がその全額を区に交付することとしているが、区はその財源として東京都へ納付金を納付する。 【概要】 ◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。	

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	9,175,652	9,175,651	0	1	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	9,175,652	9,175,651	0	1	100.0%

決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 9,175,651千円（国民健康保険事業費納付金【医療分】）					

効率性					
◆定められた方法に従い支出するものであり、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	4,275	4,516	241	流動資産 O	0	0	0	
	物件費	0	5	5	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	9,258,870	9,175,651	-83,219	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	759	988	229	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D				9,263,903	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0	
	国庫支出金	101	108	7	流動負債 R	394	421	27	
	都支支出金	209,471	177,643	-31,828	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	394	421	27	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	209,572	177,751	-31,821	固定負債 S	2,775	2,619	-156	
	行政収支差額 H=E-D	-9,054,331	-9,003,409	50,922	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,775	2,619	-156	
通常収支差額 J=H+I				-9,054,331	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K				0	負債の部合計 T=R+S	3,169	3,040	-129	
特別収入 小計 L				0	正味財産の部	-3,169	-3,040	129	
特別収支差額 M=L-K				0	正味財産の部 合計 U	-3,169	-3,040	129	
当期収支差額 N=J+M				-9,054,331	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特徴的事項									
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：0.1% 令和 6年度：0.1%									
◆東京都への納付金であるため、補助費等が大半を占めている。									

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	後期高齢者支援金等分納付金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	国民健康保険事業費納付金		項	後期高齢者支援金等分
	目	後期高齢者支援金等分			事業	後期高齢者支援金等分	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成20年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要						
【目的】 ◆一部を現役世代が担うこととなっている後期高齢者医療制度の運営に必要な経費を、後期高齢者支援金として東京都へ納付する。 【概要】 ◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。						

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績						
◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。						

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。						

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,798,656	2,798,656	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,798,656	2,798,656	0	0	100.0%

決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 2,798,656千円（国民健康保険事業費納付金【後期支援金分】）					

効率性					
◆定められた方法に従い支出するものであり、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4,275	4,516	241	流動資産 O	0	0	0	
	物件費	0	5	5	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	2,729,913	2,798,656	68,743	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	759	988	229	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D		2,734,947	2,804,164	69,217	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0	
	国庫支出金	34	35	1	流動負債 R	394	421	27	
	都支支出金	9,963	7,574	-2,389	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	394	421	27	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E		9,997	7,609	-2,388	固定負債 S	2,775	2,619	-156
	行政収支差額 H=E-D		-2,724,950	-2,796,555	-71,605	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I		0	0	0	退職給与引当金	2,775	2,619	-156
通常収支差額 J=H+I		-2,724,950	-2,796,555	-71,605	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,169	3,040	-129	
特別収入 小計 L		0	0	0	正味財産の部	-3,169	-3,040	129	
特別収支差額 M=L-K		0	0	0	正味財産の部 合計 U	-3,169	-3,040	129	
当期収支差額 N=J+M		-2,724,950	-2,796,555	-71,605	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特徴的事項			
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：0.2% 令和 6年度：0.2%			
◆東京都への納付金であるため、補助費等が大半を占めている。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	介護納付金分納付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	国民健康保険事業費納付金	項	介護納付金分
	目	介護納付金分		事業	介護納付金分	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成12年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆介護保険制度の適正な運営のため、介護保険の第2号被保険者となる40歳から64歳の被保険者の負担分として、介護納付金を東京都へ納付する。	
【概要】 ◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。	

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）		（千円）			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	1, 063, 780	1, 063, 780	0	0	100. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	1, 063, 780	1, 063, 780	0	0	100. 0%
決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 1, 063, 780千円（国民健康保険事業費納付金【介護納付金分】）					
効率性					
◆定められた方法に従い支出するものであり、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書		（千円）			②貸借対照表		（千円）		
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4, 275	4, 516	241	流動資産 O		0	0	0
	物件費	0	5	5	収入未済		0	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金		0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他		0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P		0	0	0
	補助費等	1, 110, 990	1, 063, 780	-47, 210	土地		0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物		0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物		0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	759	988	229	重要物品		0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産		0	0	0
小計 D		1, 116, 023	1, 069, 289	-46, 734	建設仮勘定		0	0	0
行政収入	地方税	0	0	0	その他		0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P		0	0	0
	国庫支出金	10	13	3	流動負債 R		394	421	27
	都支出金	4, 970	3, 086	-1, 884	還付未済金		0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債		0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金		394	421	27
	その他	0	0	0	その他		0	0	0
	小計 E	4, 980	3, 099	-1, 881	固定負債 S		2, 775	2, 619	-156
	行政収支差額 H=E-D	-1, 111, 043	-1, 066, 190	44, 853	特別区債		0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金		2, 775	2, 619	-156
通常収支差額 J=H+I		-1, 111, 043	-1, 066, 190	44, 853	その他		0	0	0
特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S		3, 169	3, 040	-129
特別収入 小計 L		0	0	0	正味財産の部		-3, 169	-3, 040	129
特別収支差額 M=L-K		0	0	0	正味財産の部 合計 U		-3, 169	-3, 040	129
当期収支差額 N=J+M		-1, 111, 043	-1, 066, 190	44, 853	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：0. 5% 令和 6年度：0. 5%	
◆東京都への納付金であるため、補助費等が大半を占めている。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	特定健康診査事業費						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費		項	特定健康診査等事業費
	目	特定健康診査等事業費			事業	特定健康診査事業費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保健指導係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画	P93	実施計画事業	国保基本健診等の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等	品川区第四期国保基本健診等実施計画	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、品川区国保基本健診実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保基本健診）を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の早期発見に努める。 ◆事後の特定保健指導（国保保健指導）に十分留意して生活習慣病を予防するとともに、壮年期からの健康について認識と自覚の高揚を図り、区民の健康づくりを推進する。 ◆特定健康診査（国保基本健診）やレセプトなどから得られるデータの分析に基づいて効果的な保健事業の実施し、国保医療費の抑制を図る。 【概要】 ◆国保被保険者で、40歳以上の者に対し、問診、計測、尿検査、血液検査などの基本的な検査等を実施する。健診実施機関は受診者へ健診結果を通知し、必要な指導を行う。 ◆健診未受診者への受診勧奨や、第三期品川区データヘルス計画に基づくデータヘルス事業を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
国保基本健診受診率	%	目標	44	45	40	41	45	国保基本健診の受診率（令和 6 年度実績については速報値）
		実績	37.3	38.3	35.2		令和11年度	
国保基本健診受診者数	人	目標	21,700	22,000	18,390	18,480	18,730	国保基本健診の受診者数
		実績	16,755	16,056	15,742		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆国保の被保険者を対象に、地区医師会等に委託し、4月～1月を受診期間とする。 ◆健診項目は、問診、診察、計測、血圧測定、尿検査、血液検査とし、医師が必要と判断した場合は心電図、眼底検査を追加する。 ◆「出張！国保基本健診」（集団健診）を2回実施した。 ◆受診促進のため早得キャンペーンとして、7月までに受診した人の中から抽選で350人にカタログギフトを進呈した。 ◆受診率向上のため、年に3回実施している受診勧奨のうち、2回をA I を活用したより効果的・効率的な勧奨方法により実施した。								

指標の達成状況

◆国保基本健診受診率は、令和6年度に新たに集団健診を実施したが、品川区第四期国保基本健診等実施計画で掲げた令和6年度目標の40%に及ばない受診率となっている。

必要性・有効性

◆品川区第四期国保基本健診等実施計画（令和6年度～令和11年度）に基づき実施している事業であり、被保険者の健康増進、疾病予防および医療費適正化施策における中心的な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,847	2,989	0	2,858	51.1%
役務費	12,748	9,114	0	3,634	71.5%
委託料	257,890	217,622	0	40,268	84.4%
使用料及び賃借料	4,848	4,382	0	466	90.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,313	5,740	0	573	90.9%
その他	364	308	0	56	84.6%
計	288,010	240,155	0	47,855	83.4%

決算額の主な内訳

◆役務費 9,114千円（特定健康診査（国保基本健診）受診券発送、未受診者受診勧奨通知発送他）
◆委託料 217,622千円（特定健康診査（国保基本健診）委託料、未受診者受診勧奨業務委託料他）

効率性

◆執行率は83.4%と高いが、さらなる健診受診率向上のための効果的な周知・啓発が必要となる。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	12,140	10,584	-1,556
物件費	243,892	234,118	-9,774
うち委託料	225,497	217,622	-7,875
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	6,650	6,048	-602
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,896	2,048	152
その他	0	0	0
小計 D	264,579	252,799	-11,780
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	67,050	74,376	7,326
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	67,050	74,376	7,326
行政収支差額 H=E-D	-197,529	-178,423	19,106
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-197,529	-178,423	19,106
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-197,529	-178,423	19,106

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：5.3% 令和 6年度：5.0%
◆事業運営は委託のため、行政費用の委託料割合が高くなっている。
◆行政費用の一部は、保険給付費等交付金により財源充当されている。

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	984	914	-70
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	984	914	-70
その他	0	0	0
固定負債 S	6,939	5,239	-1,700
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	6,939	5,239	-1,700
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	7,923	6,153	-1,770
正味財産の部	-7,923	-6,153	1,770
正味財産の部 合計 U	-7,923	-6,153	1,770
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆被保険者の健康的な生活を維持するとともに医療費の適正化を図るため、本事業は必要不可欠である。
◆品川区国保基本健診等実施計画における施策を実施するとともに、医療機関等と連携して事業を継続していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。被保険者の健康を維持するとともに医療費の適正化を図るため、国保基本健診の受診率向上に向けた更なる取組みが必要である。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	特定保健指導事業						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費		項	特定健康診査等事業費
	目	特定健康診査等事業費			事業	特定保健指導事業	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保健指導係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画	P93	実施計画事業	国保基本健診等の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等	品川区第三期データヘルス計画	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、品川区国民健康保険国保保健指導事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆特定健康診査（国保基本健診）の結果により指導対象となった者に対し、生活習慣等の見直しを促し、将来の重篤な生活習慣病の発症を予防する。 ◆生活習慣病を治療中の患者の重症化を予防し、糖尿病性腎症・脳卒中・心筋梗塞などの重篤な続発症の発生を予防する。 【概要】 ◆専門職（管理栄養士・保健師）による面談により、栄養・運動面などの生活改善目標を設定して3カ月間にわたり生活改善を支援する。 ◆糖尿病・高血圧症等を治療中かつコントロール不良者のうち主治医の了解が取れた希望者に対し、専門職（保健師・管理栄養士）による面談・電話・手紙などによる支援を6カ月間行い、重症化を予防する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
国保保健指導利用率	％	目標			13	15	23	国保保健指導の利用率（令和6年度実績については速報値）
		実績	6.1	5.5	10.3		令和11年度	
国保保健指導の実施	人	目標			200	230	320	国保保健指導の利用者数
		実績	96	97	56		令和11年度	
生活習慣病生活改善指導 個別面談型利用者数	人	目標	50	50	50	50	50	生活習慣病生活改善指導個別面談型の利用者数
		実績	16	23	20		令和 7年度	
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆国保保健指導の利用率向上策として、指導対象者に合わせてメッセージを組み込んだ健診結果と保健指導利用案内通知を送付し、保健指導の利用を促した。また、電話等による利用勧奨や、スマートフォンを使用したＩＣＴ面談を行った。令和6年度から令和11年度までの第三期データヘルス計画・第四期国保基本健診等実施計画に基づき、ＱＲコードを用いた申し込み方法の簡便化や、日常生活の中で保健指導を利用できるよう商店街において「マチナカ・カラダ相談会」を実施した。 ◆重症化予防生活改善指導は、区が対象者に直接利用勧奨できる体制を作り、スマートフォンによるＩＣＴ面談を実施している。令和6年度は引き続き、区内医療機関に加え、区外の医療機関で生活習慣病を治療中の人への利用勧奨も行った。対象者が主治医以外への相談をためらい、指導につながらないなどの課題は見受けられるが、対象者や医療機関に事業を丁寧に周知し、指導の実施につながるよう取り組む。								
指標の達成状況								
◆国保保健指導については、目標13%に対して10.3%と未達成。昨年度比較では速報値において4.8ポイント増加している。第二期データヘルス計画期間で実績が高かった令和元年度の12.5%まで回復せず、目標達成困難となっている。利用に至るまでのいくつかの段階で課題があるため、申し込み、会場、アクセスのしやすさなど各段階での見直しを行い、対象者の利便性をさらに高めていく必要がある。 ◆国の第4期特定健康診査等実施計画期間（令和6年度～令和11年度）における制度の運用見直しへの対応・調整に時間を要し国保保健指導対象者への通知が遅れたため、利用者数が伸び悩んだ。 ◆生活習慣病重症化予防生活改善指導について、令和6年度は利用者数が減少したため、今後はＩＣＴ面談の継続とともに、生活習慣病重症化予防対策に重要となる糖尿病性腎症重症化予防事業を拡充し、かかりつけ医と被保険者へ周知を行っていく。								
必要性・有効性								
◆品川区第三期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）に基づき実施した事業であり、全体目標「被保険者を含む区民の健康保持増進、生活の質（ＱＯＬ）の維持向上」、「予防的事業の運営・早期重症化対策等による効果的な医療費の給付」の実現のための中心的な事業である。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,663	998	0	665	60.0%
役務費	1,206	773	0	433	64.1%
委託料	11,499	10,050	0	1,449	87.4%
使用料及び賃借料	54	32	0	22	59.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	198	117	0	81	59.1%
計	14,620	11,970	0	2,650	81.9%
決算額の主な内訳					
◆需用費 998千円（保健事業用バンフレット他） ◆委託料 10,050千円（重症化予防改善指導委託料、特定保健指導（国保保健指導）委託料他）					
効率性					
◆執行率は81.9%と前年度（75.4%）より増加した。さらに執行率を上げるためには、利用者ニーズに合わせた事業運営や、より効果的な周知啓発の検討等による実施率の向上が必要である。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,733	9,663	930
物件費	11,314	11,873	559
うち委託料	9,605	10,050	445
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	11	108	97
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,023	2,012	-11
その他	0	0	0
小計 D	22,081	23,655	1,574
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	11,189	10,485	-704
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	11,189	10,485	-704
行政収支差額 H=E-D	-10,892	-13,170	-2,278
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-10,892	-13,170	-2,278
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-10,892	-13,170	-2,278
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：48.7% 令和 6年度：49.4% ◆事業運営は委託のため、行政費用の委託料割合が高くなっている。 ◆行政費用の一部は、保険給付費等交付金により財源充当されている。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆生活習慣病を予防し区民の健康レベルを改善するため、保健指導の周知啓発や指導方法を工夫して、より効果的な保健指導を実施していく。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。被保険者の健康を維持するとともに医療費の適正化を図るため、国保基本健診の受診率向上に向けた更なる取組みが必要である。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	医療費通知事務						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費		項	保健事業費
	目	保健普及費			事業	医療費通知事務	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	給付係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法施行規則、品川区国民健康保険医療費通知実施要領				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆被保険者に健康に対する認識を深めさせ、国民健康保険事業の健全な運営に資することをねらいとする。 ◆被保険者ごとの年間の受診状況を被保険者（18歳未満は世帯主）あてに通知し、健康増進への関心を高めてもらう。	
【概要】 ◆通知期間 前年11月～今年10月診療分	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
医療費通知送付件数	件	目標						医療費通知送付件数
		実績	51,153	49,387	47,428			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆毎年1月被保険者（18歳未満は世帯主）あてに通知する。 ◆前々年11月～前年10月までの期間を掲載 ◆被保険者の利便性を考慮し通知の一部が確定申告の医療費控除にも一部が使える様式としている。 ◆被保険者からの申請により再交付も受付けている。 ◆医療費通知送付件数は、減少傾向で推移している。								
指標の達成状況								
◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。								
必要性・有効性								
◆法令等により事務処理が義務付けられている。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	297	297	0	0	100.0%
役務費	3,847	3,847	0	0	100.0%
委託料	1,248	1,248	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,392	5,392	0	0	100.0%
決算額の主な内訳					
◆役務費 3,847千円 （医療費通知発送費） ◆委託料 1,248千円 （医療費通知作成・封入封緘業務委託費）					
効率性					
◆法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,545	4,691	2,146	流動資産 0		0	0	0
	物件費	4,711	5,397	686	収入未済		0	0	0
	うち委託料	1,348	1,248	-100	不納欠損引当金		0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他		0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P		0	0	0
	補助費等	0	0	0	土地		0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物		0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物		0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	379	988	609	重要物品		0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産		0	0	0
小計 D		7,635	11,076	3,441	建設仮勘定		0	0	0
行政収入	地方税	0	0	0	その他		0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R		197	421	224
	都支出金	2,558	2,469	-89	還付未済金		0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債		0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金		197	421	224
	その他	0	0	0	その他		0	0	0
	小計 E		2,558	2,469	-89	固定負債 S		1,388	2,619
行政収支差額 H=E-D		-5,077	-8,607	-3,530	特別区債		0	0	0
金融収支差額 I		0	0	0	退職給与引当金		1,388	2,619	1,231
通常収支差額 J=H+I		-5,077	-8,607	-3,530	その他		0	0	0
特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S		1,585	3,040	1,455
特別収入 小計 L		0	0	0	正味財産の部		-1,585	-3,040	-1,455
特別収支差額 M=L-K		0	0	0	正味財産の部 合計 U		-1,585	-3,040	-1,455
当期収支差額 N=J+M		-5,077	-8,607	-3,530	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：38.3% 令和 6年度：51.3%									
◆医療費通知の作成費用における委託料と、被保険者個人への発送による郵送料（役務費）によって物件費の割合が高くなっている。									
◆医療費通知については、都支出金の保険給付費等交付金（特別交付金）により財源充当されている。									

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令等により定められており、被保険者の健康に対する意識を向上させるため、引き続き実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	人間ドック助成事業						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費		項	保健事業費
	目	保健普及費			事業	人間ドック助成事業	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成26年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険・後期高齢者医療制度人間ドック受診助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆被保険者の自発的な健康保持・増進への意識を促すことで、区民の健康寿命延伸を促進し、増大し続ける医療費の削減につなげていく。また、受診結果を特定健康診査（国保基本健診）に提供することで、健診受診率の向上を図る。
【概要】 ◆対象者は次の①～④の全ての条件を満たす品川区国民健康保険の被保険者 ①受診年度末時点で40歳以上であること ②同一年度内に国保基本健診を受診していないこと ③保険料の未納がないこと ④自己負担で特定健康診査（国保基本健診）の検査項目を含む人間ドック等を受診し受診結果を提出することに同意すること ◆受診にかかる費用を助成する。（上限8千円）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
人間ドック費用の助成人数	人	目標						助成を決定した人数
		実績	670	693	715			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆申請人数716人に対し、715人に助成を行った。 ◆事業の案内チラシを作成し、国保基本健診の受診券に同封することで事業内容の周知を図った。 ◆案内チラシ、パンフレット、申請書を国保医療年金課窓口、各地域センター、各保健センターで配布した。 ◆人間ドック費用の助成人数は、増加傾向で推移している。								
指標の達成状況								
◆本事業は国保基本健診を補完するもののため、その性質を鑑みて目標値は設定していない。								
必要性・有効性								
◆自費で人間ドック等を受診する被保険者に対して助成を行うことで、被保険者の自発的な健康保持・増進への意識が促される。 ◆受診結果を特定健康診査（国保基本健診）に提供することで、健診受診率の向上を図る。特定保健指導（国保保健指導）の対象とすることで、生活習慣病予防につながることが期待できる。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	213	162	0	51	76.1%
役務費	12	3	0	9	25.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	5,921	5,712	0	209	96.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,147	5,877	0	270	95.6%
決算額の主な内訳					
◆需用費 162千円（人間ドック助成事業チラシ） ◆役務費 3千円（郵送不備対応のための後納郵便料金） ◆負担金補助及び交付金 5,712千円（人間ドック助成金）					
効率性					
◆執行率95.6%と高く、助成金申請件数を適切に見込み、適正かつ効率的に執行している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,321	6,139	2,818
物件費	163	171	8
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	5,537	5,712	175
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	759	1,317	558
その他	0	0	0
小計 D	9,780	13,338	3,558
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-9,780	-13,338	-3,558
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-9,780	-13,338	-3,558
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-9,780	-13,338	-3,558
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：41.7% 令和 6年度：55.9% ◆事務は職員が実施しているため、給与関係費の割合が高くなっている。 ◆助成金の交付を行うため、補助費等の割合が高くなっている。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆助成人数は健診受診率に反映できるが、都負担金の交付対象外である。 ◆人間ドック助成事業の継続の必要性を検討するため、健診受診率等への影響調査を行っていく。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	保険料還付金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金		項	償還金及び還付金
	目	保険料還付金			事業	保険料還付金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	収納係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆被保険者に係る国民健康保険料の過誤調整分を被保険者に還付すること。
【概要】 ◆被保険者に係る国民健康保険料の過誤調整分の適正執行に関する事業。 ◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。 ①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書を被保険者あてに送付する。 ②口座振替にて登録されている口座へ還付金を返還する。 ◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。 ①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書を被保険者あてに送付する。 ②被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。 ③還付請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆被保険者に係る国民健康保険料の過誤調整分を被保険者に還付する。								
指標の達成状況								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	57, 445	51, 889	0	5, 556	90. 3%
計	57, 445	51, 889	0	5, 556	90. 3%
決算額の主な内訳					
◆その他 51, 889千円（償還金利子及び割引料 還付支払人数：1, 428人）					
効率性					
◆執行率は90. 3%と高いが、国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目				勘定科目				
5年度(A)				5年度(A)				
6年度(B)				6年度(B)				
差額(B-A)				差額(B-A)				
行政費用	給与関係費 W	26, 297	35, 289	8, 992	流動資産 0	0	0	0
	物件費	0	37	37	収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	62, 792	51, 889	-10, 903	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	5, 057	6, 803	1, 746	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	94, 145	94, 018	-127	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2, 624	3, 023	399
	都支支出金	441	57	-384	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2, 624	3, 023	399
	その他	0	0	0	その他	0	0	0
	小計 E	441	57	-384	固定負債 S	18, 503	17, 463	-1, 040
	行政収支差額 H=E-D	-93, 704	-93, 961	-257	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	18, 503	17, 463	-1, 040
通常収支差額 J=H+I	-93, 704	-93, 961	-257	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	21, 127	20, 486	-641	
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-21, 127	-20, 486	641	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-21, 127	-20, 486	641	
当期収支差額 N=J+M	-93, 704	-93, 961	-257	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項								
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：33.3% 令和 6年度：44.8%								
◆国民健康保険料の過誤納金を還付する事業のため、還付の費用は補助費である。								
◆還付業務は外部委託等には適さず、大半を区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。								

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、国民健康保険料の過誤調整分を適正に還付するため継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	保険料還付加算金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金		項	償還金及び還付金
	目	保険料還付加算金			事業	保険料還付加算金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	収納係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆被保険者に係る国民健康保険料の還付加算金（還付額×加算日数÷365×還付加算金の割合）を被保険者に還付すること。 【概要】 ◆被保険者に係る国民健康保険料還付加算金の適正執行に関する事業。 ◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。 ①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書（還付加算額含む。）を被保険者あてに送付する。 ②口座振替にて登録されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。 ◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。 ①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書（還付加算額含む。）を被保険者あてに送付する。 ②被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。 ③還付請求書に記載されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆被保険者に係る国民健康保険料の還付加算金を還付する。								
指標の達成状況								
必要性・有効性								
◆法令等により事務処理が義務付けられている。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	300	252	0	48	84.0%
計	300	252	0	48	84.0%
決算額の主な内訳					
◆その他 252千円（償還金利子及び割引料 還付加算金支払人数：113人）					
効率性					
◆執行率は84.0%と高いが、国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,148	10,999	-2,149
物件費	0	12	12
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	331	252	-79
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,528	2,469	-59
その他	0	0	0
小計 D	16,008	13,733	-2,275
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-16,008	-13,733	2,275
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-16,008	-13,733	2,275
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-16,008	-13,733	2,275

特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：97.9% 令和 6年度：98.1%			
◆国民健康保険料の過誤納金にかかる加算金を還付する事業のため、還付加算金の費用は補助費である。			
◆還付業務は外部委託等には適さず、大半を区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、還付加算金を適正に還付するため継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート (令和 6年度実施事業)

小事業名	保険給付費等交付金償還金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金		項	償還金及び還付金
	目	保険給付費等交付金償還金			事業	保険給付費等交付金償還金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成31年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	東京都国民健康保険保険給付費等交付金条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆前年度以前に交付を受けた保険給付費等交付金について、交付額が実績確定額を上回った際に償還し、交付金の執行の適正化を図る。 【概要】 ◆交付を受けた年度の次年度以降に実績が確定した保険給付費等交付金について、額の確定に基づき都の返還請求を受け支払う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆交付を受けた年度の次年度以降に実績が確定した保険給付費等交付金について、額の確定に基づき都の返還請求を受け支払う。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	238,093	238,093	0	0	100.0%
計	238,093	238,093	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆その他 238,093千円（令和5年度東京都国民健康保険保険給付費等交付金（普通交付金分）再確定に伴う返還他）

效率性

◆実績報告額をもって予算を計上していることから、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与と関係費 W	1,637	2,258	621
	物件費	0	2	2
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	437,958	238,093	-199,865
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	379	494	115
	その他	0	0	0
小計 D	439,975	240,847	-199,128	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	
行政収支差額 H=E-D		-439,975	-240,847	199,128
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-439,975	-240,847	199,128
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-439,975	-240,847	199,128

②貸借対照表

勘定科目	5年度 (A)	6年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0
流動負債 R	197	210	13
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	197	210	13
その他	0	0	0
固定負債 S	1,388	1,310	-78
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,388	1,310	-78
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,585	1,520	-65
正味財産の部	-1,585	-1,520	65
正味財産の部 合計 U	-1,585	-1,520	65
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徵的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：0.5% 令和 6年度：1.1%

◆都への返還金であるため、補助費等の割合が高くなっている。

6 評 価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆普通交付金の性質上、必ず返還額が生じることから、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	その他償還金及び還付金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項 償還金及び還付金
	目	その他償還金及び還付金		事業	その他償還金及び還付金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係 保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、品川区会計事務規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆前年度以前に交付を受けた国や都の負担金・補助金等について、交付額が実績確定額を上回った際や、過年度の不当利得返還金に還付が生じた際に返還・還付し、補助金等に係る予算執行の適正化を図る。	
【概要】 ◆前年度以前に交付された国や都の負担金・補助金等の交付額の確定に基づき返還請求を受け支払う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆前年度以前に交付を受けた国や都の負担金・補助金等について、交付額が実績確定額を上回った際や、過年度の不当利得返還金に還付が生じた際に返還・還付を行う。								

指標の達成状況

必要性・有効性	
◆法令等により事務処理が義務付けられている。	

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	175	175	0	0	100.0%
計	175	175	0	0	100.0%
決算額の主な内訳					
◆その他 175千円（令和5年度社会保障・税番号制度システム整備費等補助金交付額確定に伴う返還他）					
効率性					
◆交付額確定通知をもって予算を計上していることから、適正かつ効率的に執行している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,637	2,258	621	流動資産 0	0	0
	物件費	0	2	2	収入未済	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0
	補助費等	172	175	3	土地	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	379	494	115	重要物品	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0
行政収入	小計 D	2,189	2,929	740	建設仮勘定	0	0
	地方税	0	0	0	その他	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	197	210
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	197	210
	その他	0	0	0	その他	0	0
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,388	1,310
	行政収支差額 H=E-D	-2,189	-2,929	-740	特別区債	0	0
金融収支差額 I				退職給与引当金	1,388	1,310	-78
通常収支差額 J=H+I				その他	0	0	0
特別費用 小計 K				負債の部合計 T=R+S	1,585	1,520	-65
特別収入 小計 L				正味財産の部	-1,585	-1,520	65
特別収支差額 M=L-K				正味財産の部 合計 U	-1,585	-1,520	65
当期収支差額 N=J+M				負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項							
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：92.1% 令和 6年度：93.9%							
◆国や都への返還金であり、補助費等の割合が高くなっている。							
◆年度により交付額と実績額との差が大きく異なり、前年との差が多くなる。							

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆予算額等で補助申請を行い、実績額との差によって返還額が生じることが多いことから、引き続き実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート (令和 6年度実施事業)

小事業名	保険料延滞金還付金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金		項	償還金及び還付金
	目	保険料延滞金還付金			事業	保険料延滞金還付金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	収納係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆被保険者に係る国民健康保険料延滞金の過誤調整分を被保険者に還付すること。 【概要】 ◆被保険者に係る国民健康保険料延滞金の過誤調整分の適正執行に関する事業。 ◆国民健康保険料延滞金の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。 ①国民健康保険料延滞金の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書を被保険者あてに送付する。 ②口座振替にて登録されている口座へ還付金を返還する。 ◆国民健康保険料延滞金の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。 ①国民健康保険料延滞金の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書を被保険者あてに送付する。 ②被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。 ③還付請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆被保険者に係る国民健康保険料延滞金の過誤調整分を被保険者に還付する。	

指標の達成状況
必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	59	44	0	15	74.6%
計	59	44	0	15	74.6%

決算額の主な内訳

◆その他44千円（償還金利子及び割引料 還付支払人数：7人）

效率性

◆執行率は74.6%であるが、国民健康保険料延滞金の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	2,045	3,939	1,894
	物件費	0	4	4
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	18	44	26
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	253	823	570
	その他	0	0	0
小計 D	2,316	4,810	2,494	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-2,316	-4,810	-2,494
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,316	-4,810	-2,494	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-2,316	-4,810	-2,494	

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
流動資産 0	0	0	0	
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0	
建物	0	0	0	
工作物	0	0	0	
重要物品	0	0	0	
インフラ資産	0	0	0	
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
流動負債 R	131	351	220	
還付未済金	0	0	0	
特別区債	0	0	0	
賞与引当金	131	351	220	
その他	0	0	0	
固定負債 S	925	2,183	1,258	
特別区債	0	0	0	
退職給与引当金	925	2,183	1,258	
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	1,056	2,533	1,477	
正味財産の部	-1,056	-2,533	-1,477	
正味財産の部 合計 U	-1,056	-2,533	-1,477	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特徵的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度 : 99.2% 令和 6年度 : 99.0%

◆国民健康保険料延滞金の過誤納金を還付する事業のため、還付の費用は補助費である。

◆還付業務は外部委託等には適さず、大半を区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評價

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆法令等により定められており、国民健康保険料延滞金の過誤調整分を適正に還付するため継続する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	職員共済組合業務経理等負担金				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項
	目	一般管理費		事業	職員共済組合業務経理等負担金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	
			担当係	高齢者医療係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成20年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	東京都職員共済組合定款等				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】 ◆後期高齢者医療制度に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を計上する。一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。					
【概要】 ◆東京都職員共済組合業務経理負担金 ◆東京都職員共済組合事務従事職員人件費負担金					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆後期高齢者医療制度に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を計上する。								
指標の達成状況								
必要性・有効性								
◆一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。								

4 予算・決算（概要）

(千円)					
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	290	285	0	5	98.3%
計	290	285	0	5	98.3%
決算額の主な内訳					
◆その他 285千円（東京都職員共済組合業務経理負担金他）					
効率性					
◆執行率は98.3%と高いが、東京都職員共済組合定款で定められた支出のため、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表					
(千円)				(千円)					
勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,330	818	-512	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	0	1	1	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	336	70	-266	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D		1,666	889	-777	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	98	70	-28	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	98	70	-28	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	709	383	-326	
	行政収支差額 H=E-D	-1,666	-889	777	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	709	383	-326	
通常収支差額 J=H+I	-1,666	-889	777	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	807	453	-354		
特別収入 小計 L	0	21	21	正味財産の部	-807	-453	354		
特別収支差額 M=L-K	0	21	21	正味財産の部 合計 U	-807	-453	354		
当期収支差額 N=J+M	-1,666	-868	798	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		
特徴的事項									
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：100.0% 令和 6年度：99.9%									
◆職員共済組合の負担金を支出する業務については、外部委託等には適さず、区の職員で行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。									

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆東京都職員共済組合定款等により定められていることから、引き続き実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	一般事務費（後期高齢者医療）						
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	一般事務費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律 高齢者の医療の確保に関する法律施行令				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆後期高齢者医療制度の運営主体は東京都後期高齢者医療広域連合であるが、区で実施することとなっている事務のうち、資格に関する届出の受付と被保険者証の交付等および給付に関する申請受付を行う。 ◆区で行う事務で使用する後期高齢者医療システムの安定した運用と、令和8年1月に予定されている標準化システムへの移行を遅滞なく行うために準備し、区における後期高齢者医療事務を正確かつ効率的に実施する。
【概要】 ◆資格取得に伴う保険証等発送、そのほか医療費の窓口負担を軽減するための認定証等の申請受付および勧奨。 ◆給付に関する申請受付および勧奨。 ◆後期高齢者医療システムの運用および標準化システムへの移行準備。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
被保険者 1 人当たりの経費	円	目標						一般事務費負担額に占める一人当たりの経費
		実績	1,582	1,042	1,722			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆被保険者証等および各種認定書の申請受付および年次更新に伴う事務。 ◆療養費、高額療養費などの申請受付に伴う事務。 ◆後期高齢者システムMCWE Lの維持および改修。								
指標の達成状況								
◆年度により保険証等更新の内容、回数が異なるうえ、システム維持経費にも年度により違いが大きいため、経年での比較は困難であると考える。								
必要性・有効性								
◆後期高齢者に対する、医療制度事務の安定した運営のため必要である。 ◆システム標準化については、全国的な改正であるため必要である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,087	1,634	0	453	78.3%
役務費	37,420	19,087	0	18,333	51.0%
委託料	31,723	31,200	0	523	98.4%
使用料及び賃借料	27,108	27,107	0	1	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	23	7	0	16	30.4%
計	98,361	79,035	0	19,326	80.4%
決算額の主な内訳					
◆役務費 19,087千円（被保険者証等郵送費他） ◆使用料及び賃借料 27,107千円（システム関連経費）					
効率性					
◆後期高齢者医療の被保険者はすべて高齢者であり、サービス低下を招かないよう、保険証等発送や給付についての申請勧奨について丁寧な対応が必要であり、効率性のみを重視できないため、需用費と役務費の精査は難しい。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	35,444	45,411	9,967
物件費	46,822	79,076	32,254
うち委託料	8,750	31,200	22,450
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	12,448	5,270	-7,178
その他	0	0	0
小計 D	94,713	129,757	35,044
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	4,170	4,524	354
小計 E	4,170	4,524	354
行政収支差額 H=E-D	-90,543	-125,233	-34,690
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-90,543	-125,233	-34,690
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	1,488	1,488
特別収支差額 M=L-K	0	1,488	1,488
当期収支差額 N=J+M	-90,543	-123,745	-33,202
特徴的事項			
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：50.6% 令和 6年度：39.1% ◆行政費用については、隔年で被保険者証等の更新費用が発生したり、標準化経費や制度改正年度にシステム改修費が発生するなど、年度ごとに大きく変動がある。 ◆行政収入については、特別調整交付金等であり、制度改正に伴うものであるため変動する。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令等により定められているため。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート (令和 6年度実施事業)

小事業名	各種団体分担金						
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	各種団体分担金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	職員互助会補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

【目的・概要】 ◆後期高齢者医療制度に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への諸経費を計上する。職員相互の親睦および福利増進を図るとともに、一般会計と分離することにより経理上の透明性を確保する。 【概要】 ◆品川区職員互助会への補助金交付

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆後期高齢者医療制度に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への補助金を計上する。	

指標の達成状況

必要性・有効性
◆一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	171	171	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	171	171	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 171千円（品川区職員互助会補助金）

效率性

◆執行率100.0%であるが、後期高齢者医療制度に携わる職員にかかる品川区職員互助会への補助金の支出であるため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与と関係費 W	1,330	534	-796
	物件費	0	1	1
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	169	171	2
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	336	70	-266
	その他	0	0	0
小計 D	1,835	776	-1,059	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	
行政収支差額 H=E-D		-1,835	-776	1,059
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-1,835	-776	1,059
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	21	21
特別収支差額 M=L-K		0	21	21
当期収支差額 N=J+M		-1,835	-755	1,080

②貸借対照表

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	98	70	-28
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	98	70	-28
その他	0	0	0
固定負債 S	709	383	-326
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	709	383	-326
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	807	453	-354
正味財産の部	-807	-453	354
正味財産の部 合計 U	-807	-453	354
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徵的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度 : 90.8% 令和 6年度 : 77.8%

◆品川区職員互助金への支出業務については、区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評價

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート (令和 6年度実施事業)

小事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務費						
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費		項	徴収費
	目	徴収費			事業	後期高齢者医療保険料徴収事務費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要

【目的】 ◆後期高齢者医療に要する費用に充てるため、被保険者から保険料を徴収する。	【概要】 ◆後期高齢者医療保険料については、東京都後期高齢者広域連合が賦課するが、徴収については区で行う事務となっている。保険料に関する通知発送等徴収にかかる一切の事務のほか、還付が発生した場合の処理、滞納整理事務を実施する。
---	---

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
現年度保険料収入率	%	目標	99.4	99.5	99.5	99.5		現年度分の後期高齢者医療保険料収納率
		実績	98.9	99.1	99.1			
滞納繰越分保険料収入率	%	目標						滞納繰越分の後期高齢者医療保険料収納率
		実績	44.6	41.9	38.6			
口座振替利用率	%	目標						年度末被保険者に対する、口座振替による納付利用者の割合
		実績	34.5	35.2	34.8			
滞納者数	人	目標						後期高齢者医療保険料の滞納者数
		実績	1,272	1,099	952			

取組内容・実績

◆保険料決定通知書発送	仮算定4月	本算定7月	その他随時算定毎月	計100,605件
◆督促状発送	毎月	計10,448件	催告書発送 9月 11月 2月	計2,443件
◆保険料還付処理	毎月	計7,634件		

指標の達成状況

◆現年度保険料収納率の向上のため、今後も口座振替等の勧奨を積極的に行い、収納率を向上させる必要がある。
必要性・有効性
◆後期高齢者医療制度の安定した運営のための保険料徴収は必要である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,884	2,706	0	1,178	69.7%
役務費	20,192	16,800	0	3,392	83.2%
委託料	26,212	20,982	0	5,230	80.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	20	2	0	18	10.0%
計	50,308	40,490	0	9,818	80.5%

決算額の主な内訳

◆役務費	16,800千円（保険料決定通知書等郵送費他）
◆委託料	20,982千円（保険料決定通知書等発送事務委託他）

効率性

◆後期高齢者医療の被保険者はすべて高齢者であるため、丁寧な対応が必要であり、効率性のみを重視できない。
◆需用費と役務費についても、通知書作成や郵送料、収納手数料であり、これ以上の精査は難しい。

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与と関係費 W	15,190	15,871	681
	物件費	37,502	40,504	3,002
	うち委託料	19,383	20,982	1,599
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	5,046	1,832	-3,214
	その他	0	0	0
小計 D		57,738	58,207	469
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	12	8	-4
	その他	0	646	646
	小計 E	12	654	642
行政収支差額 H=E-D		-57,726	-57,552	174
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-57,726	-57,552	174
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	482	482
特別収支差額 M=L-K		0	482	482
当期収支差額 N=J+M		-57,726	-57,071	655

勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	収入未済	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
土地	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	1,465	1,832	367	
還付未済金	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	1,465	1,832	367
	その他	0	0	0
	固定負債 S	10,634	8,817	-1,817
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	10,634	8,817	-1,817
	その他	0	0	0
	負債の部合計 T=R+S	12,099	10,649	-1,450
正味財産の部		-12,099	-10,649	1,450
正味財産の部 合計 U		-12,099	-10,649	1,450
負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0

特徵的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度: 35.0% 令和 6年度: 30.4%
- ◆行政費用については、被保険者数増加に伴い年々増加している。
- ◆行政収入は保険料納付証明書発行手数料である。

6 評 価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆法令等により定められており、適切に保険料を徴収するため継続する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	広域連合分賦金					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	分担金及び負担金		項
	目	広域連合分賦金		事業	広域連合分賦金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律 東京都後期高齢者医療広域連合規約				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】 ◆後期高齢者医療保険制度の安定した運営を図る。					
【概要】 ◆東京都後期高齢者医療広域連合に各種負担金を支払う。 ①療養給付費負担金 ②保険料負担金 ③保険基盤安定負担金 ④事務費負担金 ⑤審査支払手数料負担金 ⑥保険料未収金補填分負担金 ⑦保険料所得割額減額分負担金 ⑧葬祭費負担金 ⑨還付未済額納付金					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
広域連合分賦金総額	千円	目標						東京都後期高齢者医療広域連合への負担金額総額
		実績	9, 087, 330	9, 322, 706	9, 940, 466			
療養給付費負担金	千円	目標						被保険者のうち 1 割および 2 割負担者の医療給付費に係る負担金の区負担額
		実績	3, 035, 228	3, 179, 365	3, 216, 695			
保険料負担金	千円	目標						被保険者から徴収した保険料に係る負担金の区負担額
		実績	5, 029, 204	5, 064, 595	5, 549, 126			
事務費負担金	千円	目標						東京都後期高齢者医療広域連合の運営に必要な人件費および事務費に係る負担金の区負担額
		実績	116, 452	131, 053	175, 871			
取組内容・実績								
◆後期高齢者医療制度においては、運営主体は東京都後期高齢者医療広域連合であり、法令や東京都後期高齢者医療広域連合規約に基づき負担金を負担することとなっている。金額については、広域連合で算定している。 ◆後期高齢者の増加に伴い、各負担金が増加傾向にある。								
指標の達成状況								
◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。								
必要性・有効性								
◆法令、東京都後期高齢者医療広域連合規約等に定められたものであり、後期高齢者医療制度の安定した運営を図るために必要である。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		0	0	0	0	0.0%
役務費		0	0	0	0	0.0%
委託料		0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料		0	0	0	0	0.0%
工事請負費		0	0	0	0	0.0%
備品購入費		0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金		9,940,692	9,940,466	0	226	100.0%
その他		0	0	0	0	0.0%
計		9,940,692	9,940,466	0	226	100.0%
決算額の主な内訳						
◆負担金補助及び交付金 9,940,466千円（保険料負担金、療養給付費負担金他）						
効率性						
◆東京都後期高齢者医療広域連合からの請求に対し負担するものであり、効率性を測ることはできない。						

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)			②貸借対照表				(千円)		
行政費用	勘定科目			5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	流動資産 P	勘定科目			5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W			2,324	6,212	3,888		流動資産 0			55,539	59,468	3,929
	物件費			0	5	5		収入未済			79,660	85,041	5,381
	うち委託料			0	0	0		不納欠損引当金			-24,121	-25,574	-1,453
	維持補修費			0	0	0		その他			0	0	0
	扶助費			0	0	0		固定資産 P			0	0	0
	補助費等			9,322,705	9,940,466	617,761		土地			0	0	0
	減価償却費			0	0	0		建物			0	0	0
	不納欠損引当金繰入額			23,167	25,574	2,407		工作物			0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X			841	701	-140		重要物品			0	0	0
その他			0	0	0	インフラ資産			0	0	0		
小計 D			9,349,038	9,972,958	623,920	建設仮勘定			0	0	0		
行政収入	地方税			0	0	0	その他			0	0	0	
	特別区財政調整交付金			0	0	0	資産の部合計 Q=0+P			55,539	59,468	3,929	
	国庫支出金			0	0	0	流動負債 R			244	10,317	10,073	
	都支支出金			0	0	0	還付未済金			0	9,616	9,616	
	分担金及び負担金			0	0	0	特別区債			0	0	0	
	使用料及び手数料			0	0	0	賞与引当金			244	701	457	
	その他			5,090,143	5,593,115	502,972	その他			0	0	0	
	小計 E			5,090,143	5,593,115	502,972	固定負債 S			1,772	3,834	2,062	
	行政収支差額 H=E-D			-4,258,895	-4,379,843	-120,948	特別区債			0	0	0	
	金融収支差額 I			0	0	0	退職給与引当金			1,772	3,834	2,062	
通常収支差額 J=H+I			-4,258,895	-4,379,843	-120,948	その他			0	0	0		
特別費用 小計 K			0	496	496	負債の部合計 T=R+S			2,016	14,150	12,134		
特別収入 小計 L			0	210	210	正味財産の部			53,523	45,317	-8,206		
特別収支差額 M=L-K			0	-286	-286	正味財産の部 合計 U			53,523	45,317	-8,206		
当期収支差額 N=J+M			-4,258,895	-4,380,129	-121,234	負債及び正味財産の部合計 V=T+U			55,539	59,468	3,929		
特徴的事項													
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：0.0% 令和 6年度：0.1%													
◆行政収入は主に後期高齢者医療保険料である。													
◆行政収支の差は一般会計からの繰入金により充当されている。													

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令等で事業の実施が定められており、後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため継続する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート (令和 6年度実施事業)

小事業名	後期高齢者健康診査事業						
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費		項	保健事業費
	目	健康診査費			事業	後期高齢者健康診査事業	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P93	実施計画事業	国保基本健診等の推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆後期高齢者の生活習慣病やフレイル状態の早期発見、また高齢者の健康を維持し、医療費の適正化につなげる。 【概要】 ◆区内契約医療機関において後期高齢者医療制度の加入者に対し、問診、診察、計測、尿検査、血液検査を実施する。医師が必要と認めた場合は心電図、眼底検査も実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
後期高齢者健診受診率	%	目標	45	46	40	41	45	後期高齢者健診の受診率
		実績	40.7	40.3	41.0		令和11年度	
後期高齢者健診受診者数	人	目標	19,800	20,200	18,000	19,000	22,000	後期高齢者健診の受診者数
		実績	16,885	17,402	18,148		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、地区医師会等に委託し、4月～1月を受診期間とする。	
◆健診項目は、問診、診察、計測、尿検査、血液検査とし、医師が必要と判断した場合は心電図、眼底検査を追加する。	
◆受診促進のため早得キャンペーンとして、7月までに受診した人のうち抽選で350人にカタログギフトを進呈した。	

指標の達成状況

◆受診率については、令和5年度は40.3%であったものの、令和6年度は41.0%で、目標を達成することができた。

[illegible]

必要性・有効性

◆高齢者の健康促進と生活習慣病予防、フレイル予防に有効であり、医療費適正化を推進するためにも必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,972	4,122	0	850	82.9%
役務費	7,699	7,635	0	64	99.2%
委託料	234,316	227,302	0	7,014	97.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	246,987	239,058	0	7,929	96.8%

決算額の主な内訳

◆役務費	7,635千円	(受診券等郵送費)
◆委託料	227,302千円	(健診経費、受診券等封入委託他)

効率性

◆執行率は96.8%と高く、区内契約医療機関と連携し、効率的に事業を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4,648	4,857	209
	物件費	225,674	239,062	13,388
	うち委託料	214,200	227,302	13,102
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,682	564	-1,118
	その他	0	0	0
小計 D	232,004	244,483	12,479	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	129,414	133,732	4,318
小計 E	129,414	133,732	4,318	
行政収支差額 H=E-D		-102,590	-110,751	-8,161
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-102,590	-110,751	-8,161
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	147	147
特別収支差額 M=L-K		0	147	147
当期収支差額 N=J+M		-102,590	-110,604	-8,014

勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
土地	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	還付未済金	488	564	76
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	488	564	76
	その他	0	0	0
	固定負債 S	3,545	2,684	-861
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	3,545	2,684	-861
	その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S		4,033	3,247	-786
正味財産の部		-4,033	-3,247	786
正味財産の部 合計 U		-4,033	-3,247	786
負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0

特徵的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度:2.7% 令和 6年度:2.2%

◆行政費用については、健診事業を委託にて実施しているため、委託料の占める割合が大きい。

◆東京都後期高齢者医療広域連合から受託し実施しており、行政収入はその委託料であるが、費用と収入の差が大きい。

6 評 価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 繼續する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

▲被保険者の健康的な生活を維持するとともに医療費の適正化を図るため、本事業は必要不可欠である

◆被保険者の健康的な生活を維持することにも医療費の適正化を図るため、本事案は必要不可欠である。

▼被保険者の健康保持・増進のため、法律等根拠に基づき継続的に実施していく。

(2) 目錄証憑	

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	保健事業と介護予防の一体的実施事業				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費	項
	目	健康診査費		事業	保健事業と介護予防の一体的実施事業
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	
			担当係	高齢者医療係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画	P142	実施計画事業	介護予防事業の充実		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	令和 5年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆高齢者の特性に応じた保健事業を介護予防事業と一体的に実施することで、心身機能の低下を防ぎ、高齢者の健康寿命を延ばし、医療費の適正化につなげる。	
【概要】 ◆個別支援を行うハイリスクアプローチと、高齢者団体向けにフレイル予防講座を行うポピュレーションアプローチを実施する。 ◆ハイリスクアプローチは、後期高齢者健康診査受診者のうちBMI18.5以下、後期高齢者健康診査の問診票「6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか」に「はい」と回答した者を対象に、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が3カ月間の訪問支援を実施する。 ◆ポピュレーションアプローチは、高齢者クラブ・ふれあい健康塾の参加者を対象に、講座形式で管理栄養士による栄養指導・歯科衛生士による口腔指導を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
ハイリスクアプローチ	人	目標		10	15	15	15	低栄養傾向がみられる後期高齢者を対象とした個別訪問支援事業の参加者数
		実績		2	6		令和 7年度	
ポピュレーションアプローチ	団体	目標		10	15	15	15	管理栄養士による栄養指導・歯科衛生士による口腔指導（講座形式）の参加団体数
		実績		10	11		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆ハイリスクアプローチ（低栄養対策）として、低栄養リスクのある被保険者に栄養指導勧奨を行い、希望者に対し、管理栄養士等による訪問や電話で計3カ月間の栄養指導を行う。 ◆ポピュレーションアプローチとして、高齢者クラブ・ふれあい健康塾から参加希望を募り、講座を実施する。管理栄養士からは、低栄養予防・フレイル予防の講座を実施、歯科衛生士からはオーラルフレイル予防の講座を実施する。								
指標の達成状況								
◆ハイリスクアプローチについては、参加者が6人に増加した。 ◆ポピュレーションアプローチについては、高齢者クラブ・ふれあい健康塾を中心に希望を募ったところ、前年と同程度の団体数となり、目標の参加団体数を達成しなかった。								
必要性・有効性								
◆本事業は令和6年度までに全ての市区町村で実施することを国が推進している事業であり、高齢者の栄養改善面からの健康促進およびフレイル・介護予防に有効であり、医療費等の適正化推進のためにも必要な事業である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	90	90	0	0	100.0%
役務費	39	24	0	15	61.5%
委託料	344	298	0	46	86.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	14	13	0	1	92.9%
計	487	424	0	63	87.1%
決算額の主な内訳					
◆需用費 90千円（啓発パンフレット等印刷経費） ◆委託料 298千円（ハイリスクアプローチおよびポピュレーションアプローチ経費）					
効率性					
◆執行率は87.1%と高く、管理栄養士・歯科衛生士などの専門職が密に連携し課題を共有することにより、効率的に事業を行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,235	7,455	6,220
物件費	313	431	118
うち委託料	246	298	52
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,009	841	-168
その他	0	0	0
小計 D	2,557	8,727	6,170
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	4,967	7,061	2,094
小計 E	4,967	7,061	2,094
行政収支差額 H=E-D	2,410	-1,666	-4,076
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	2,410	-1,666	-4,076
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	251	251
特別収支差額 M=L-K	0	251	251
当期収支差額 N=J+M	2,410	-1,415	-3,825

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0
流動負債 R	293	841	548
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	293	841	548
その他	0	0	0
固定負債 S	2,127	4,600	2,473
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,127	4,600	2,473
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,420	5,442	3,022
正味財産の部	-2,420	-5,442	-3,022
正味財産の部 合計 U	-2,420	-5,442	-3,022
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：87.8% 令和 6年度：95.1%	
◆行政費用については、保健事業および介護予防事業を委託にて実施しているため、委託料の占める割合が大きい。	
◆行政収入については、東京都後期高齢者医療広域連合から支払われた保健事業および介護予防事業委託料である。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆後期高齢者健康診査受診結果をもとにハイリスクな対象者を抽出し、個別に対応したり、比較的健康な高齢者向けとして高齢者団体等にフレイル予防講座を行ったりすることで、高齢者の健康的な生活の維持や医療費適正化を図る。高齢者への丁寧な周知を図りながら事業を実施していく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。後期高齢者のQOL維持向上や医療費適正化を図るために必要な事業である。今後も手法を検討していき、フレイル予防に努めていく。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	人間ドック助成事業				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費	項
	目	健康診査費		事業	人間ドック助成事業
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
				保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成26年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、品川区国民健康保険・後期高齢者医療制度人間ドック受診助成金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆被保険者の自発的な健康保持・増進への意識を促すことで、区民の健康寿命延伸を促進し、増大し続ける医療費の削減につなげていく。また、受診結果を後期高齢者健康診査事業に提供することで、健診受診率の向上を図る。
【概要】 ◆対象者は次の①～③の全ての条件を満たす東京都後期高齢者医療制度の被保険者 ①同一年度内に後期高齢者健康診査を受診していないこと ②保険料の未納がないこと ③自己負担で後期高齢者健康診査の検査項目を含む人間ドック等を受診し受診結果を提出することに同意すること ◆受診にかかる費用をを助成する。（上限8千円）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
人間ドック費用の助成人数	人	目標						助成を決定した人数
		実績	216	228	251			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆申請人数251人に対し、全員に助成を行った。 ◆事業の案内チラシを作成し、後期高齢者健康診査の受診券に同封することで事業内容の周知を図った。 ◆案内チラシ、パンフレット、申請書を国保医療年金課窓口、各地域センター、各保健センターで配布した。 ◆人間ドック費用の助成人数は、増加傾向で推移している。								
指標の達成状況								
◆本事業は後期高齢者健康診査を補完するもののため、その性質を鑑みて目標値は設定していない。								
必要性・有効性								
◆自費で人間ドック等を受診する被保険者に対して助成を行うことで、被保険者の自発的な健康保持・増進への意識が促される。 ◆受診結果を後期高齢者健康診査に提供することで、健診受診率の向上を図る。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	172	162	0	10	94. 2%
役務費	5	1	0	4	20. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	2, 240	2, 006	0	234	89. 6%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	2, 417	2, 169	0	248	89. 7%
決算額の主な内訳					
◆需用費 162千円（人間ドック助成事業チラシ他） ◆役務費 1千円（後納郵便料金） ◆負担金補助及び交付金 2, 006千円（人間ドック助成金）					
効率性					
◆執行率は89. 7%と高く、助成金申請件数を適切に見込み、適正かつ効率的に執行している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 030	4, 853	2, 823
物件費	140	167	27
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	1, 822	2, 006	184
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 009	561	-448
その他	0	0	0
小計 D	5, 002	7, 588	2, 586
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1, 192	1, 335	143
小計 E	1, 192	1, 335	143
行政収支差額 H=E-D	-3, 810	-6, 252	-2, 442
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3, 810	-6, 252	-2, 442
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	168	168
特別収支差額 M=L-K	0	168	168
当期収支差額 N=J+M	-3, 810	-6, 085	-2, 275
特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：60. 8% 令和 6年度：71. 4% ◆事務は職員が実施しているため、給与関係費の割合が高くなっている。 ◆行政収入については東京都後期高齢者医療広域連合から支払われた健康診査委託料である。			
6 評価			
(1) 所管評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆高齢の被保険者に対する事業の周知方法や申請方法に関して、事業の改善・見直しを引き続き検討していく。 ◆人間ドック助成事業の継続の必要性を検討するため、健診受診率等への影響調査を行っていく。			
(2) 最終評価			
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。			

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	後期高齢者歯科健診事業						
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費		項	保健事業費
	目	健康診査費			事業	後期高齢者歯科健診事業	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画	P90	実施計画事業	生涯を通じた歯と口の健康づくり		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成31年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆健全な口腔機能を保ち誤嚥性肺炎などの疾病予防や唾液分泌の向上による消化吸収の促進を図る。またフレイル評価を合わせて実施し健康寿命の延伸を目指す。	
【概要】 ◆後期高齢者医療制度加入者で、年度末年齢76歳～80歳の被保険者を対象に地区歯科医師会に委託し一般口腔内診査、口腔機能評価、フレイル評価を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
後期高齢者歯科健診受診率	%	目標			10	11	13	後期高齢者歯科健診の受診率
		実績	9.6	9.0	8.7		令和11年度	
後期高齢者歯科健診受診者数	人	目標			1,680	1,900	2,250	後期高齢者歯科健診の受診者数
		実績	1,440	1,464	1,445		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆年度末年齢76歳～80歳の被保険者を対象に、地区歯科医師会に委託し、6月～1月を受診期間として一般口腔内検査、口腔機能評価、フレイル評価を実施する。								
◆受診者には、介護予防に関する資料を提供し、フレイル予防につなげている。								
指標の達成状況								
◆令和元年度事業開始であるが、対象者の年齢を拡大していた中で、受診率が伸びていない。健診受診につなげることができるよう、広く事業周知に努め受診率の向上を目指す。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,061	2,818	0	243	92.1%
役務費	2,552	2,469	0	83	96.7%
委託料	17,147	14,980	0	2,167	87.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	168	0	0	168	0.0%
計	22,928	20,267	0	2,661	88.4%
決算額の主な内訳					
◆役務費 2,469千円（受診券等郵送費）					
◆委託料 14,980千円（健診経費、受診券等封入委託）					
効率性					
◆執行率は88.4%と高いが、さらなる健診受診率向上のための効果的な周知・啓発が必要である。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	2,030	5,090	3,060	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	20,391	20,271	-120	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	14,984	14,980	-4	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	1,009	564	-445	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D				23,430	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	293	564	271	
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	293	564	271	
	その他	2,928	2,897	-31	その他	0	0	0	
	小計 E	2,928	2,897	-31	固定負債 S	2,127	2,684	557	
	行政収支差額 H=E-D	-20,502	-23,028	-2,526	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,127	2,684	557	
通常収支差額 J=H+I				-20,502	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K				0	負債の部合計 T=R+S	2,420	3,247	827	
特別収入 小計 L				0	正味財産の部	-2,420	-3,247	-827	
特別収支差額 M=L-K				0	正味財産の部 合計 U	-2,420	-3,247	-827	
当期収支差額 N=J+M				-20,502	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	
特徴的事項									
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 5年度：13.0% 令和 6年度：21.8%									
◆行政費用については、健診事業を委託にて実施しているため、委託料の占める割合が大きい。									
◆一部事業費は、東京都後期高齢者医療広域連合からの補助金収入を充当している。									

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆歯の健康とフレイルには関連性が認められており、フレイル予防が効果的な年齢を対象に歯科健診およびフレイル評価を実施することで、フレイル傾向の早期発見、予防を図る。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆所管評価に同意する。令和7年度新規事業「73歯科健診」の実施結果も含めてフレイル予防の効果を検証していく。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	過誤納保険料還付金				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	諸支出金	項 償還金及び還付加算金
	目	保険料還付金		事業	過誤納保険料還付金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係 高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成20年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区後期高齢者医療に関する条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆前年度以前に納付があった保険料について過誤納が生じた場合に還付する。	
【概要】 ◆後期高齢者医療保険料の過誤納が発生した場合、保険料を還付する。 ◆口座振替登録者については、還付決定通知と保険料額変更通知をあわせて送付し、登録口座あて返還する。 ◆口座振替以外の者については、還付決定通知と保険料額変更通知および過誤納金還付請求書兼領収書をあわせて送付。 ◆返送された請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(達成年度)	
過誤納保険料還付金	円	目標						後期高齢者医療保険料過誤納金還付額の総額
		実績	6,549,700	6,134,600	6,431,100			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆納付があった保険料について過誤納が生じた場合に還付する。 ◆過誤納保険料還付金は、同程度で推移している。								
指標の達成状況								
◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。								
必要性・有効性								
◆法令等により事務処理が義務付けられているため。 ◆保険料についての過誤納が生じた場合に、被保険者に確実に還付するため必要である。								

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	8, 280	6, 431	0	1, 849	77. 7%
計	8, 280	6, 431	0	1, 849	77. 7%
決算額の主な内訳					
◆その他 6, 431千円（過誤納保険料還付金）					
効率性					
◆執行率は77. 7%であるが、後期高齢者医療保険料に過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)		②貸借対照表				(千円)	
行政費用	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	行政収入	勘定科目		5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W		1, 853	5, 921	4, 068		流動資産 0		0	0	0
	物件費		0	5	5		収入未済		0	0	0
	うち委託料		0	0	0		不納欠損引当金		0	0	0
	維持補修費		0	0	0		その他		0	0	0
	扶助費		0	0	0		固定資産 P		0	0	0
	補助費等		6, 135	6, 431	296		土地		0	0	0
	減価償却費		0	0	0		建物		0	0	0
	不納欠損引当金繰入額		0	0	0		工作物		0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X		1, 682	701	-981		重要物品		0	0	0
	その他		0	0	0		インフラ資産		0	0	0
	小計 D		9, 670	13, 058	3, 388		建設仮勘定		0	0	0
	地方税		0	0	0	その他		0	0	0	
	特別区財政調整交付金		0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0	
	国庫支出金		0	0	0	流動負債 R		9, 122	701	-8, 421	
	都支出金		0	0	0	還付未済金		8, 634	0	-8, 634	
	分担金及び負担金		0	0	0	特別区債		0	0	0	
	使用料及び手数料		0	0	0	賞与引当金		488	701	213	
	その他		1, 016	1, 583	567	その他		0	0	0	
	小計 E		1, 016	1, 583	567	固定負債 S		3, 545	3, 834	289	
	行政収支差額 H=E-D		-8, 654	-11, 475	-2, 821	特別区債		0	0	0	
	金融収支差額 I		0	0	0	退職給与引当金		3, 545	3, 834	289	
	通常収支差額 J=H+I		-8, 654	-11, 475	-2, 821	その他		0	0	0	
	特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S		12, 667	4, 535	-8, 132	
特別収入 小計 L		0	210	210	正味財産の部		-12, 667	-4, 535	8, 132		
特別収支差額 M=L-K		0	210	210	正味財産の部 合計 U		-12, 667	-4, 535	8, 132		
当期収支差額 N=J+M		-8, 654	-11, 266	-2, 612	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0		
特徴的事項											
◆人件費比率 (Y=(W+X) ÷ D) 令和 5年度：36. 6% 令和 6年度：50. 7%											
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。											
◆行政収入のその他は、保険料賦課額が遡及して変更になったことにより、東京都後期高齢者医療広域連合から支払われた返還金である。											

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令等により定められており、過誤納が生じた場合に、被保険者に確実に還付するため継続する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート （令和 6年度実施事業）

小事業名	保険料還付加算金						
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	諸支出金		項	償還金及び還付加算金
	目	保険料還付加算金			事業	保険料還付加算金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地方税法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆保険料を還付するにあたり、還付加算金が生じた場合等に支給する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
保険料還付加算金	円	目標						後期高齢者医療保険料還付加算金の総額
		実績	10,900	10,000	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆納付があった保険料について還付加算金が生じた場合に還付する。 ◆令和6年度においては、還付加算金が生じなかった。	

指標の達成状況
◆本事業は法令等により事務処理が義務づけられており、その性質を鑑みて目標値は設定していない。

必要性・有効性
◆保険料についての還付加算金が生じた場合に、被保険者に確実に還付するため必要である。

4 予算・決算（概要）（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	30	0	0	30	0.0%
計	30	0	0	30	0.0%

決算額の主な内訳
◆その他 0千円（保険料還付加算金）

効率性
◆後期高齢者医療保険料に過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,330	534	-796
物件費	0	1	1
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	10	0	-10
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	336	70	-266
その他	0	0	0
小計 D	1,676	604	-1,072
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	10	0	-10
小計 E	10	0	-10
行政収支差額 H=E-D	-1,666	-604	1,062
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,666	-604	1,062
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	21	21
特別収支差額 M=L-K	0	21	21
当期収支差額 N=J+M	-1,666	-583	1,083

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	98	70	-28
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	98	70	-28
その他	0	0	0
固定負債 S	709	383	-326
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	709	383	-326
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	807	453	-354
正味財産の部	-807	-453	354
正味財産の部 合計 U	-807	-453	354
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度：99.4% 令和 6年度：99.9%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆還付加算金となる補助費については、後日精算されて、同額が東京都後期高齢者広域連合から区に支払われている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められているため。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。